

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年4月1日
(第108期) 至 2023年3月31日

長瀬産業株式会社

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2023年6月21日に提出したデータに目次および頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	9
第2 事業の状況	11
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	17
3 事業等のリスク	26
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	33
5 経営上の重要な契約等	38
6 研究開発活動	39
第3 設備の状況	41
1 設備投資等の概要	41
2 主要な設備の状況	41
3 設備の新設、除却等の計画	42
第4 提出会社の状況	43
1 株式等の状況	43
2 自己株式の取得等の状況	48
3 配当政策	49
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	50
第5 経理の状況	77
1 連結財務諸表等	78
2 財務諸表等	122
第6 提出会社の株式事務の概要	134
第7 提出会社の参考情報	135
1 提出会社の親会社等の情報	135
2 その他の参考情報	135
第二部 提出会社の保証会社等の情報	136

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月21日
【事業年度】	第108期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	長瀬産業株式会社
【英訳名】	NAGASE & CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上 島 宏 之
【本店の所在の場所】	大阪市西区新町1丁目1番17号
【電話番号】	大阪(06) 6535-2081
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 清 水 義 久
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町2丁目6番4号
【電話番号】	東京(03) 3665-3103
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 清 水 義 久
【縦覧に供する場所】	長瀬産業株式会社 東京本社 (東京都千代田区大手町2丁目6番4号) 長瀬産業株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区丸の内3丁目14番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	807,755	799,559	625,245	780,557	912,896
経常利益 (百万円)	26,643	19,083	22,854	36,497	32,528
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	20,136	15,144	18,829	25,939	23,625
包括利益 (百万円)	11,803	3,579	31,887	28,608	37,994
純資産 (百万円)	312,609	313,243	338,431	355,092	378,388
総資産 (百万円)	567,346	611,477	640,587	739,720	762,688
1株当たり純資産額 (円)	2,481.01	2,462.04	2,670.09	2,868.22	3,139.26
1株当たり当期純利益 (円)	161.30	122.12	151.91	213.46	199.54
自己資本比率 (%)	54.2	49.9	51.5	46.5	48.2
自己資本利益率 (%)	6.6	4.9	5.9	7.7	6.6
株価収益率 (倍)	9.9	10.5	11.4	8.5	10.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,375	33,074	20,391	△17,776	9,414
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,325	△49,208	2,643	△7,664	△8,031
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,909	24,334	△25,866	27,282	△17,247
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	44,017	50,471	48,553	53,336	40,331
従業員数 (人)	6,143	7,207	6,940	7,113	7,220

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、第108期より役員向け株式交付信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数より控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第107期の期首から適用しており、第106期に係る売上高については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	459,124	448,139	204,296	249,233	271,608
経常利益 (百万円)	13,948	9,879	10,346	12,319	13,398
当期純利益 (百万円)	14,878	11,369	14,707	12,981	12,209
資本金 (百万円)	9,699	9,699	9,699	9,699	9,699
発行済株式総数 (株)	127,408,285	127,408,285	124,408,285	120,908,285	117,908,285
純資産 (百万円)	199,967	196,489	215,532	204,850	201,204
総資産 (百万円)	399,366	440,913	450,043	485,028	496,465
1株当たり純資産額 (円)	1,612.49	1,584.44	1,745.57	1,706.71	1,717.91
1株当たり配当額 (円)	42.00	44.00	46.00	54.00	70.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(18.00)	(22.00)	(22.00)	(24.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	119.18	91.68	118.65	106.83	103.12
自己資本比率 (%)	50.1	44.6	47.9	42.2	40.5
自己資本利益率 (%)	7.4	5.7	7.1	6.2	6.0
株価収益率 (倍)	13.3	14.0	14.6	17.0	19.7
配当性向 (%)	35.2	48.0	38.8	50.5	67.9
従業員数 (人)	851	909	875	892	943
株主総利回り (%)	90.4	75.6	103.1	111.2	126.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	2,036	1,756	1,862	2,035	2,250
最低株価 (円)	1,352	1,026	1,162	1,591	1,733

- (注) 1 第107期の1株当たり配当額54円には、特別配当6円を含んでおります。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は、第108期より役員向け株式交付信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数より控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 最高株価および最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第107期の期首から適用しており、第106期に係る売上高については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

2 【沿革】

- 1832年6月 京都西陣において創業（屋号鱗形屋）。染料・澱粉・ふのり類を販売。
- 1893年8月 大阪市西区に大阪支店開設。
- 1898年11月 本店を大阪に移転。
- 1900年9月 スイス・バーゼル化学工業社と取引開始。
- 1911年7月 東京支店を開設。
- 1917年12月 株式会社長瀬商店として発足。資本金300万円。
- 1923年4月 米国・イーストマン コダック社と取引開始。
- 1930年11月 米国・ユニオン カーバイド社と販売代理店契約締結。
- 1940年4月 名古屋支店を開設。
- 1943年6月 商号を長瀬産業株式会社に変更。
- 1964年9月 株式を公開（大阪証券取引所市場第二部に上場）。
- 1968年4月 米国・ゼネラル エレクトリック社と代理店契約締結。
- 1970年4月 スイス・チバ ガイギー社と共同出資により長瀬チバ株式会社（現・ナガセケムテックス株式会社・連結子会社）を設立。
- 1970年8月 東京・大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 1971年2月 香港に長瀬（香港）有限公司（現・連結子会社）を設立。
- 1971年4月 米国・ニューヨークにNagase America Corporation（現・Nagase America LLC・連結子会社）を設立。
- 1974年2月 米国・テクニカル オペレーションズ社と合弁会社長瀬ランダウア株式会社（現・持分法適用会社）を設立。
- 1975年4月 シンガポールにNagase Singapore(Pte)Ltd.（現・連結子会社）を設立。
- 1980年4月 ドイツ・デュッセルドルフにNagase(Europa)GmbH（現・連結子会社）を設立。
- 1982年3月 マレーシア・クアラルンプールにNagase(Malaysia)Sdn. Bhd.（現・連結子会社）を設立。
- 1985年5月 ソウル支店を開設。
- 1988年8月 台湾に台湾長瀬股份有限公司（現・連結子会社）を設立。
- 1989年3月 タイにNagase(Thailand)Co.,Ltd.（現・連結子会社）を設立。
- 1989年4月 財団法人長瀬科学技術振興財団（現・公益財団法人長瀬科学技術振興財団）を設立。
- 1989年7月 東京支社を東京本社とし、大阪・東京両本社制を採用。
- 1990年3月 米国・テネシーに合弁会社Sofix Corporation（現・SOFIX LLC・連結子会社）を設立。
- 1990年4月 神戸市にナガセR&Dセンター（現・ナガセバイオイノベーションセンター）を開設。
- 1990年12月 台湾に合弁会社長華塑膠股份有限公司（現・連結子会社）を設立。
- 1997年4月 フィリピン・マニラにNagase Philippines Corporation（現・連結子会社）を設立。
- 1997年9月 中国・上海に上海長瀬貿易有限公司（現・連結子会社）、韓国・アニョンにNagase Engineering Service Korea Co.,Ltd.（現・連結子会社）を設立。
- 1998年2月 インドネシア・ジャカルタにPT.Nagase Impor-Ekspor Indonesia（現・連結子会社）を設立。
- 1998年3月 中国・上海に上海華長貿易有限公司（現・連結子会社）を設立。
- 2001年3月 ソウル支店を廃止し、現地法人Nagase Korea Corporation（現・連結子会社）を設立。
- 2002年3月 中国・広州に広州長瀬貿易有限公司（現・連結子会社）を設立。
- 2002年7月 ベトナムにハノイ駐在員事務所を開設。
- 2002年9月 中国・無錫に長瀬精細化工（無錫）有限公司（現・長瀬電子材料（無錫）有限公司・連結子会社）を設立。
- 2003年9月 中国・天津に天津長瀬国際貿易有限公司（現・連結子会社）を設立。
- 2004年9月 中国・深圳に長華国際貿易（深圳）有限公司（現・連結子会社）を設立。
- 2005年12月 フィリピンにNagase Philippines International Services Corporation（現・連結子会社）を設立。
- 2006年1月 ドイツの半導体製造装置メーカーPac Tech-Packaging Technologies GmbH（現・連結子会社）の株式を取得。
- 2006年11月 インドにNagase India Private Ltd.（現・連結子会社）を設立。
- 2007年7月 兵庫県尼崎市にナガセアプリケーションワークショップを開設。
- 2008年4月 大阪府堺市に堺営業所を開設。
- 2008年9月 ベトナムにNagase Vietnam Co.,Ltd.（現・連結子会社）を設立。
- 2009年1月 ドバイ支店を開設。
- 2012年1月 米国・オハイオの変性エポキシ樹脂メーカーEngineered Materials Systems Inc.（現・Nagase ChemteX America LLC・連結子会社）の株式を取得。

- 2012年2月 株式会社林原（本社：岡山市、現・連結子会社）の株式を取得。
- 2012年7月 ブラジルにNagase do Brasil Comercio de Produtos Quimicos Ltda. を設立。
- 2017年6月 フィンランドにおいてシロキサン材料の製造・開発を行うInkron Oyの持株会社であるINKRON LIMITEDの株式を取得（両社とも現・連結子会社）。
- 2017年8月 Nagase(Europa)GmbH（現・連結子会社）がフランス・リヨン支店を開設。
- 2017年8月 米国・イリノイのスペシャリティケミカル・ディストリビューターFitz Chem Corporation（現・Nagase Specialty Materials NA LLC・連結子会社）の株式を取得。
- 2018年3月 Nagase Singapore(Pte)Ltd.（現・連結子会社）がトルコ・イズミール支店を開設。
- 2019年1月 中国・上海に長瀬（中国）有限公司（現・連結子会社）を設立。
- 2019年4月 米国・ニューヨークにNagase Holdings America Corporation（現・連結子会社）を設立。
- 2019年8月 米国・イリノイにおいて食品素材等の販売、加工、および最終製品の受託製造を行うPrinova Group LLC（現・連結子会社）の持分を取得。
- 2019年8月 中国・福建省に長瀬食品素材 食品開発中心（厦門）を開設。
- 2020年3月 米国・ウィスコンシンにおいて樹脂等の製品、技術、製造プロセス開発を行うINTERFACIAL CONSULTANTS LLC（現・連結子会社）の持分を取得。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
- 2022年8月 東京本社ビルの建替えに伴い中央区から千代田区に仮移転。

3【事業の内容】

当社グループは、当社を中核として多角的に各種商品の輸出入および国内取引の業務を行うほか、製品の製造・販売、サービスの提供等の事業活動を行っております。

当社グループにおいて、かかる事業を推進する関係会社は108社（子会社83社、関連会社25社）から構成されており、その主なものは次のとおりであります。この内連結子会社は77社、持分法適用会社は20社であります。

各事業区分における主な取扱商品またはサービスの内容は次のとおりであります。

機能素材 9社	(取扱商品またはサービスの内容) 塗料・インキ・接着剤用原料、ウレタン原料・副資材、樹脂原料、樹脂添加剤、油剤原料、水処理関連原料、界面活性剤原料、フッ素ケミカル、封止材原料、5G関連素材、シリコン原料、環境ソリューション・環境関連商材、焼結金属フィルター 等	
(主要な関係会社) ① ナガセケミカル㈱ 注)2 ② ナガセケムテックス㈱ 注)3 TQ-1 de MEXICO S.A. de C.V.	③ 長瀬フィルター㈱ 注)4 ④ 西日本長瀬㈱ Cytech Products Inc.	⑤ ナガセケムスベック㈱ 注)5 ⑥ Nagase Specialty Materials NA LLC PT. Toyo Quality One Indonesia
加工材料 17社	(取扱商品またはサービスの内容) 染料、顔料、添加剤、加工原料、分散体、機能性色素、感熱紙材料、トナー・インクジェット材料、熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、導電塗料、合成ゴム、無機材料、合成樹脂製品、樹脂成形機・金型 等	
(主要な関係会社) ① SOFIX LLC ② 上海華長貿易有限公司 ③ WFP (B.V.) Corporation ④ 西日本長瀬㈱ 注)4 ⑤ Nagase Specialty Materials NA LLC 注)5 オー・ジー長瀬カラーケミカル㈱ Nafuko Co., Ltd.	⑥ 福井山田化学工業㈱ ⑦ 長華豊膠股份有限公司 ⑧ ナガセプラスチック㈱ ⑨ ナガセケミカル㈱ 注)2 ⑩ INTERFACIAL CONSULTANTS LLC 注)7 本州リーム㈱	⑪ 東拓工業㈱ ⑫ 長華国際貿易(深圳)有限公司 ⑬ ナガセケムテックス㈱ 注)3 ⑭ 藤林原 注)6 ⑮ INFINITE MATERIAL SOLUTIONS, LLC 注)7 Dainichi Color Vietnam Co., Ltd.
電子・エネルギー 23社	(取扱商品またはサービスの内容) 変性エポキシ樹脂、フッ素製品、精密研磨材料、半導体アセンブリ材料および装置、接着・封止材料、ディスプレイパネル用部材および装置、ディスプレイ製造工程用薬液管理装置、低漏・真空機器、液状態分析装置、LED、3Dプリンティング関連商材、蓄電池システムの設計・製造、エネルギー・マネジメンシステム提案、太陽光パネル、電池評価サービス、ヘルスケアサービス 等	
(主要な関係会社) ① ナガセテクノエンジニアリング㈱ ② ナガセエレクトックス㈱ ③ 鞠キャップテックス ④ 長瀬電子材料(無錫)有限公司 ⑤ Pac Tech Packaging Technologies GmbH ⑥ Inkron Technologies GmbH サンデルタ㈱ 日精テクノロジ-㈱	⑦ ナガセテクノサービス㈱ ⑧ 西日本長瀬㈱ 注)4 ⑨ Nagase ChemEX America LLC ⑩ 長瀬電子科技(廈門)有限公司 ⑪ Pac Tech USA Packaging Technologies, Inc. ⑫ INKRON LIMITED ユクス・グレート㈱ ゼノマックスジャパン㈱	⑬ ナガセ研磨機材㈱ ⑭ ナガセケムテックス㈱ 注)3 ⑮ Nagase Specialty Materials NA LLC 注)5 ⑯ Nagase Engineering Service Korea Co., Ltd. ⑰ Pac Tech Asia Sdn. Bhd. ⑱ Inkron Oy SV Tech㈱ 無錫澄泓微電子材料有限公司
モビリティ 7社	(取扱商品またはサービスの内容) 合成樹脂全般、二次電池用素材、内外装用素材、機能部品用素材、電動化用製品、センサー部品、車内エレクトロニクス用製品、車載ディスプレイ関連部材、自動運転用製品 等	
(主要な関係会社) ① 西日本長瀬㈱ 注)4 通成精密金属(佛山)有限公司	Automotive Mold Technology Co., Ltd UVO MINDA KYORAKU LTD.	KN Platech America Corporation
生活関連 27社	(取扱商品またはサービスの内容) 医薬・農薬原料、研究用試薬、検査薬、酵素剤、食品添加物、食品、スポーツニュートリション、プレミックス、化粧品添加物、飼料、界面活性剤、医療機器、放射線測定サービス、睡眠測定サービス、医療機器、化粧品、健康食品、美容食品 等	
(主要な関係会社) ① ナガセサンバイオ㈱ ② 鞠ナガセビューティケア ③ PRINOVA US LLC ④ PRINOVA SOLUTIONS LLC ⑤ PRINOVA CANADA LLC ⑥ PRINOVA EUROPE LIMITED ⑦ PRINOVA BENELUX AND FRANCE N.V. ⑧ PRINOVA GERMANY LIMITED ⑨ Lakeshore Technologies LLC 鞠東洋ビューティサプライ	⑩ ナガセケムテックス㈱ 注)3 ⑪ Nagase Specialty Materials NA LLC 注)5 ⑫ ARMADA NUTRITION LLC ⑬ PRINOVA FLAVORS LLC ⑭ PRINOVA NUTRA CORP. ⑮ PRINOVA SOLUTIONS EUROPE LIMITED ⑯ PRINOVA SPAIN, S.L. ⑰ PRINOVA GERMANY GMBH ⑱ PRINOVA ITALY SRL 長瀬ランタウア㈱	⑲ 藤林原 注)6 ⑳ Prinova Group LLC ㉑ PRINOVA AROMA CHEMICALS LLC ㉒ PRINOVA SOLUTIONS ASIA CO., LIMITED ㉓ PRINOVA AUSTRALIA AND NEW ZEALAND PTY LTD ㉔ PRINOVA CHINA YUE KIMYA TICARETI LIMITED SIRKETI ㉕ PRINOVA MEXICO S. de R. L. de C.V. ㉖ The Ingredient House LLC ㉗ 普惠瑞欣(常州)普賽科技有限公司
その他 4社	(取扱商品またはサービスの内容) 物流サービス、情報処理サービス、機能サービス 他	
(主要な関係会社) ① ナガセ情報開発㈱	② 長瀬ビジネスエキスパート㈱	センコーナガセ物流㈱

上記主要関係社に加え、各種セグメントの事業に属する以下の法人があります。

海外現地法人 21社	(取扱商品またはサービスの内容) 複数の商品を取扱う販売会社であり、主要な海外拠点において多種多様な活動を行っております。	
(主要な関係会社) ① 台湾長瀬股份有限公司 ② 上海長瀬貿易有限公司 ③ 廣州長瀬貿易有限公司 ④ Nagase America LLC ⑤ Nagase India Private Ltd. ⑥ Nagase Enterprise Mexico S.A. de C.V. ⑦ Nagase Holdings America Corporation	⑧ Nagase (Thailand) Co., Ltd. ⑨ PT. Nagase Impor Ekspor Indonesia ⑩ 天津長瀬国際貿易有限公司 ⑪ 長瀬(香港)有限公司 ⑫ Nagase (Malaysia) Sdn. Bhd. ⑬ Nagase (Europa) GmbH	⑭ Nagase Philippines Corporation ⑮ Nagase Korea Corporation ⑯ Nagase (Singapore) (Pte) Ltd. ⑰ 長瀬(中国)有限公司 ⑱ Nagase Vietnam Co., Ltd. ⑲ Nagase Philippines International Services Corporation

注) 1. ①印は連結子会社
2. ナガセケミカル㈱は機能素材、加工材料の2セグメントに亘る事業を行っております。(機能素材の会社数に含めて表示しております)
3. ナガセケムテックス㈱は機能素材、加工材料、電子・エネルギー、生活関連の4セグメントに亘る事業を行っております。(機能素材の会社数に含めて表示しております)
4. 西日本長瀬㈱はモビリティ、機能素材、加工材料、電子・エネルギーの4セグメントに亘る事業を行っております。(モビリティの会社数に含めて表示しております)
5. Nagase Specialty Materials NA LLCは機能素材、加工材料、電子・エネルギー、生活関連の4セグメントに亘る事業を行っております。(機能素材の会社数に含めて表示しております)
6. 藤林原は生活関連、加工材料の2セグメントに亘る事業を行っております。(生活関連の会社数に含めて表示しております)
7. INTERFACIAL CONSULTANTS LLCは、INFINITE MATERIAL SOLUTIONS, LLCを2023年4月に吸収合併により統合しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Prinova Group LLC	Illinois, U. S. A.	-	食品素材等の販売、加工、 および最終製品の受託製造	93.3 (93.3)	商品の販売、製品の仕入 資金の貸付 役員の兼任 2名
Nagase Holdings America Corporation	New York, U. S. A.	千通貨 US\$ 1	地域経営管理、投資・資産 管理、プロフェッショナル サービス提供	100.0	債務の保証 役員の兼任 1名 出向 1名
㈱林原	岡山市北区	500	食品原料、医薬品原料、化 粧品原料、健康食品原料、 機能性色素の開発・製造・ 販売	100.0	商品の販売、製品の仕入 建物の賃貸、資金の貸付 役員の兼任 3名
上海長瀬貿易有限公司	Shanghai, China	千通貨 RMB 8,120	輸出入、仲介貿易、市場開 発、情報収集	100.0 (100.0)	商品の仕入販売 債務の保証 役員の兼任 1名 出向 1名
ナガセケムテックス㈱	大阪市西区	2,474	エポキシ樹脂、酵素製剤、 化学工業製品の製造	100.0	商品の販売、製品の仕入 建物の賃貸 役員の兼任 4名
長瀬(香港)有限公司	Hong Kong, China	千通貨 HK\$ 28,670	輸出入、仲介貿易、市場開 発、情報収集	100.0	商品の仕入販売 債務の保証 役員の兼任 1名 出向 3名
上海華長貿易有限公司	Shanghai, China	千通貨 RMB 19,864	合成樹脂販売およびその関 連製品販売	70.0 (53.8)	商品の仕入販売 債務の保証 役員の兼任 3名 出向 1名
ナガセケミカル㈱	東京都中央区	310	塗料原料、染料、化学工業 薬品、製紙用化学品、合成 樹脂等の販売	100.0	商品の仕入販売 建物の賃貸 役員の兼任 2名 転籍 2名
Nagase(Thailand)Co.,Ltd.	Bangkok, Thailand	千通貨 BAHT 321,000	輸出入、仲介貿易、市場開 発、情報収集	100.0	商品の仕入販売 債務の保証 出向 4名
ナガセプラスチック㈱	大阪市西区	310	合成樹脂製品等の販売	100.0	商品の仕入販売 建物の賃貸 役員の兼任 2名 転籍 4名
東拓工業㈱	大阪市西区	270	合成樹脂製品等の製造・販 売	100.0	建物の賃貸 役員の兼任 4名 転籍 2名
広州長瀬貿易有限公司	Guangzhou, China	千通貨 RMB 85,640	輸出入、仲介貿易、市場開 発、情報収集	100.0 (100.0)	商品の仕入販売 債務の保証 役員の兼任 1名 出向 3名
Nagase Vietnam Co., Ltd.	Hanoi, Vietnam	千通貨 US\$ 3,000	輸出入、仲介貿易、市場開 発、情報収集	100.0	商品の仕入販売 債務の保証 役員の兼任 1名 出向 3名
Nagase Singapore(Pte)Ltd.	Singapore	千通貨 US\$ 1,738	輸出入、仲介貿易、市場開 発、情報収集	100.0	商品の仕入販売 債務の保証 出向 3名
ナガセエレクトクス㈱	東京都中央区	110	合成樹脂製品およびその原 料の販売	100.0	商品の仕入販売 建物の賃貸 役員の兼任 2名、 転籍 1名
PT.Nagase Impor-Ekspor Indonesia	Jakarta, Indonesia	千通貨 US\$ 500	輸出入、仲介貿易、市場開 発、情報収集	99.8	商品の仕入販売 債務の保証 出向 5名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) INKRON LIMITED	Hong Kong, China	千通貨 EUR 27,734	シロキサン材料の製造・開発	99.9 (80.0)	商品の販売、製品の仕入 役員の兼任 2名
長瀬電子科技(厦門)有限公司	Xiamen, China	千通貨 RMB 134,567	液晶ガラスパネルユニットのケミカルエッチングによる薄型化加工	100.0 (100.0)	資金の貸付 役員の兼任 4名 出向 2名
Prinova Solutions Asia Co., Ltd.	Hong Kong, China	千通貨 HK\$ 81,395	投資・資産管理	100.0 (100.0)	
普惠瑞欣(常州)營養科技有限公司	Changzhou, China	千通貨 RMB 65,089	食品素材の加工・販売	100.0 (100.0)	製品の仕入、商品の販売
(その他 57社)					
(持分法適用関連会社) 日精テクノロジー(株)	兵庫県神戸市	60	超精密プラスチックレンズおよび光学ユニットの設計開発・製造、精密メカ部品およびユニットの製造	20.0	製品の仕入、商品の販売
オー・ジー長瀬カラーケミカル(株)	大阪市西区	300	染料、化学工業薬品等の仕入販売および情報提供サービス	50.0	商品の仕入販売 建物の賃貸、資金の貸付 債務の保証 役員の兼任 2名 転籍 1名
長瀬ランダウア(株)	茨城県つくば市	88	放射線計測サービス	50.0	商品の販売 建物の賃貸 役員の兼任 2名 転籍 1名
UNO MINDA KYORAKU LTD.	Haryana, India	千通貨 IDR 620,070	ブロー成形品等自動車部品等の製造	20.0	商品の販売 役員の兼任 1名
(株)東洋ビューティサプライ	東京都中央区	40	化粧品受託製造	40.0	商品の販売 役員の兼任 3名 転籍 1名
Dainichi Color Vietnam Co., Ltd.	Bac Ninh, Vietnam	千通貨 US\$ 8,700	プラスチック用カラーマスターバッチ・ブレンド等の製造・販売	40.0 (2.1)	債務の保証 役員の兼任 1名 出向 1名
TQ-1 de MEXICO S.A. de C.V.	Guajuato, Mexico	千通貨 MXN 207,524	自動車用シートパッドウレタン製造販売	25.0	債務の保証 出向 1名
センコーナガセ物流(株)	兵庫県尼崎市	401	倉庫業	15.0	当社商品に係る倉庫業の対価 支払、建物の賃借 役員の兼任 1名
Cytech Products Inc.	Kentucky, U.S.A.	千通貨 USD 1,500	ウレタン用離型剤、感熱紙用塗工剤、その他乳化分散体の製造販売	35.0 (10.0)	役員の兼任 1名 出向 1名
Automotive Mold Technology Co., Ltd	Rayong, Thailand	千通貨 BAHT 280,000	自動車部品用の中・大型金型製作	32.1	役員の兼任 1名 出向 1名
(その他 10社)					

- (注) 1 Nagase Holdings America Corporation、ナガセケムテックス(株)、広州長瀬貿易有限公司、INKRON LIMITED、長瀬電子科技(厦門)有限公司、Prinova Solutions Asia Co., Ltd.および普惠瑞欣(常州)營養科技有限公司は、特定子会社に該当します。
- 2 上記各会社は、いずれも有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。
- 3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。
- 4 Prinova Group LLCは米国法上のLimited Liability Companyであり資本金の概念と正確に一致するものがないことから、資本金を記載していません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
機能素材	617
加工材料	1,448
電子・エネルギー	1,473
モビリティ	333
生活関連	2,235
その他	216
全社（共通）	898
合計	7,220

(注) 従業員数は就業人員数を記載しております。なお、取締役を兼務しない執行役員は、従業員数に含めて記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
943	41.5	14.6	10,903

セグメントの名称	従業員数（人）
機能素材	155
加工材料	148
電子・エネルギー	166
モビリティ	97
生活関連	142
全社（共通）	235
合計	943

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）を記載しております。なお、取締役を兼務しない執行役員は、従業員数に含めて記載しております。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含めております。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、長瀬産業労働組合と称し、提出会社と労働組合との間に特記すべき事項はありません。関係会社におきましても、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 多様性に関する指標

女性活躍推進法に基づき当社および連結子会社が公表している指標等は次のとおりです。

	管理職に占める 女性労働者の 割合 (%)	男性労働者の 育児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金の差異 (%)		
			全従業員	正社員	パート ・有期社員
長瀬産業(株)	4.3	59.5	49.7	49.6	57.6
ナガセコムテックス(株)	3.1	57.1	72.1	74.2	78.6
(株)林原	12.4	58.3	92.0	90.8	100.8
東拓工業(株)	3.1	12.5	58.9	61.3	65.9
長瀬ビジネスエキスパート(株)	43.3	—	—	—	—
(株)ナガセビューティケア	31.3	—	—	—	—
ナガセテクノサービス(株)	28.6	—	—	—	—

(注) 1 出向者は出向元の従業員として集計しております。

2 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づき算出したものです。

3 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

4 管理職に占める女性労働者の割合は当連結会計年度末時点、その他の指標は当連結会計年度における実績を記載しております。

5 男女の賃金の差異については、同一労働の賃金に差はなく、職掌及び資格等級別人数構成の差によるものです。

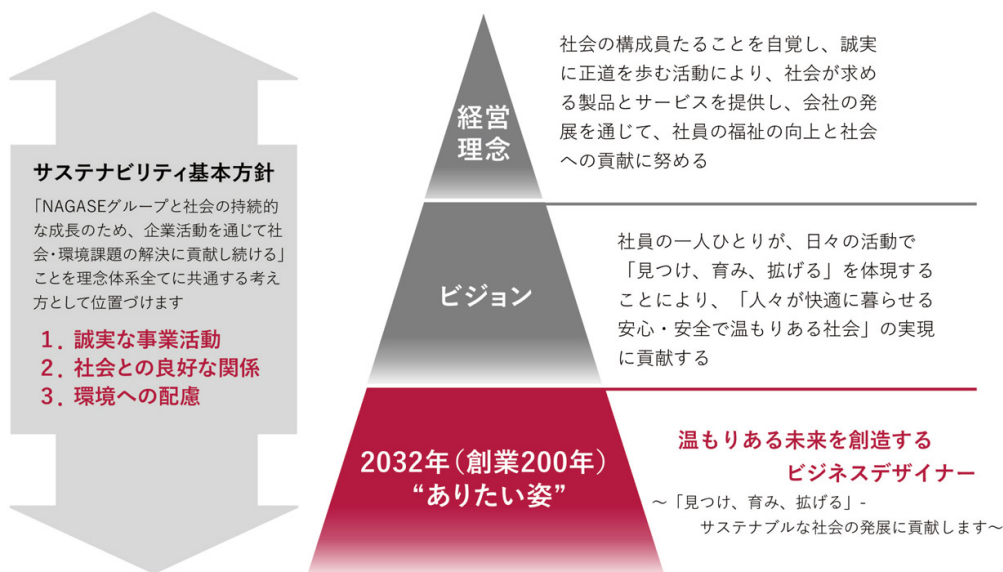
6 常時雇用する労働者の人数が101人以上300人以下の連結子会社については、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異について、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】





1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 基本理念

当社グループ（以下、NAGASE）は、グループ共通の価値観として、経営理念、ビジョン、ありたい姿およびサステナビリティ基本方針を掲げております。



なお、NAGASEは、2032年（創業200年）の「ありたい姿」“温もりある未来を創造するビジネスデザイナー”の実現に向け、NAGASEにとって重要なステークホルダーと各ステークホルダーに提供したい価値、それらを実現するためのマテリアリティ（重要課題）を下記のとおり特定しております。

	提供価値	マテリアリティ(重要課題)	関連するSDGs
従業員	<ul style="list-style-type: none"> 安全で働きやすい職場環境 従業員が明るく、楽しく、活き活きと仕事ができる環境 従業員とその家族が誇りを持って語れる企業集団 	【多様な人材の活用、職場環境と企業文化の提供】 <ul style="list-style-type: none"> 先進技術を用いた生産性向上や多様な人材の活用 グループとして多様な背景を持つ従業員が、お互いを尊重し、活性化し合う職場環境の提供と企業文化の醸成 	 
取引先	<ul style="list-style-type: none"> 取引先を深く理解し、幅広い可能性を追求できる協力関係の構築 バリューチェーン全体で取組むべき課題や社会課題に対するソリューション 	【先端技術を活用した新たな価値創造】 <ul style="list-style-type: none"> 先端技術と取引先ネットワークを活用した新たな価値創造 複雑性が高まる取引先課題の真因理解に基づく、幅広い解決手法の提供 	 
社会・消費者	<ul style="list-style-type: none"> 遵法・倫理経営を実践し、地域社会の発展に貢献 サプライチェーンに関わる人々の権利、健康、快適さに配慮 安心・安全で温もりのある社会実現に向けた製品・サービス 	【社会・環境課題の解決とグローバルイノベーション】 <ul style="list-style-type: none"> 気候変動、食料・水不足等、安心・安全を脅かす課題の解決 食の安全の確保・向上にバイオやAI等の先端技術を活用して貢献 先進国を中心とした高齢化進行による健康維持に対する需要の充足 グローバルイノベーションの加速、地域毎の社会課題解決への寄与 	   
株主	<ul style="list-style-type: none"> 透明性の高い経営体制と適時・適正な情報開示による信頼と安心 経済価値・社会価値の向上を両立し、継続的な事業創造による企業価値の最大化 	【コーポレート・ガバナンス】 <ul style="list-style-type: none"> 透明性の高いコーポレート・ガバナンスを確立 経済価値と社会価値の両立による持続的な企業価値向上 	

(2) 中期経営計画 ACE 2.0

NAGASEは、2032年（創業200年）の「ありたい姿」からバックキャストし、特定したマテリアリティを解決するために5ヶ年の中期経営計画 ACE 2.0を策定しました。ACE 2.0の位置づけを“質の追求”と掲げ2021年4月から始動しており、ACE 2.0に掲げる事項を対処すべき課題と捉えております。

※“ACE”は、Accountability（主体性）、Commitment（必達）、Efficiency（効率性）を表します。

ACE 2.0の定量目標および実績

ACE 2.0の定量目標および実績は、下表のとおりです。

施策	指標	目標	2020年度	2021年度	2022年度
資本効率性の向上	ROE	8.0%	5.9%	7.7%	6.6%
収益力の拡大	営業利益	350億円	219億円	352億円	333億円

2022年度は、ロシア・ウクライナ紛争の影響による原材料・ユーティリティコストの高騰や中国におけるロックダウン、経済の低迷等の影響を受けたスマートフォンを中心としたモバイル機器の需要の低迷等の影響により、製造ビジネスにおいては特に厳しい環境となりました。また、全世界的な物価の高騰と対抗策としての各国における政策金利の引上げによる金利負担の増加等、経営環境は目まぐるしく変化しました。

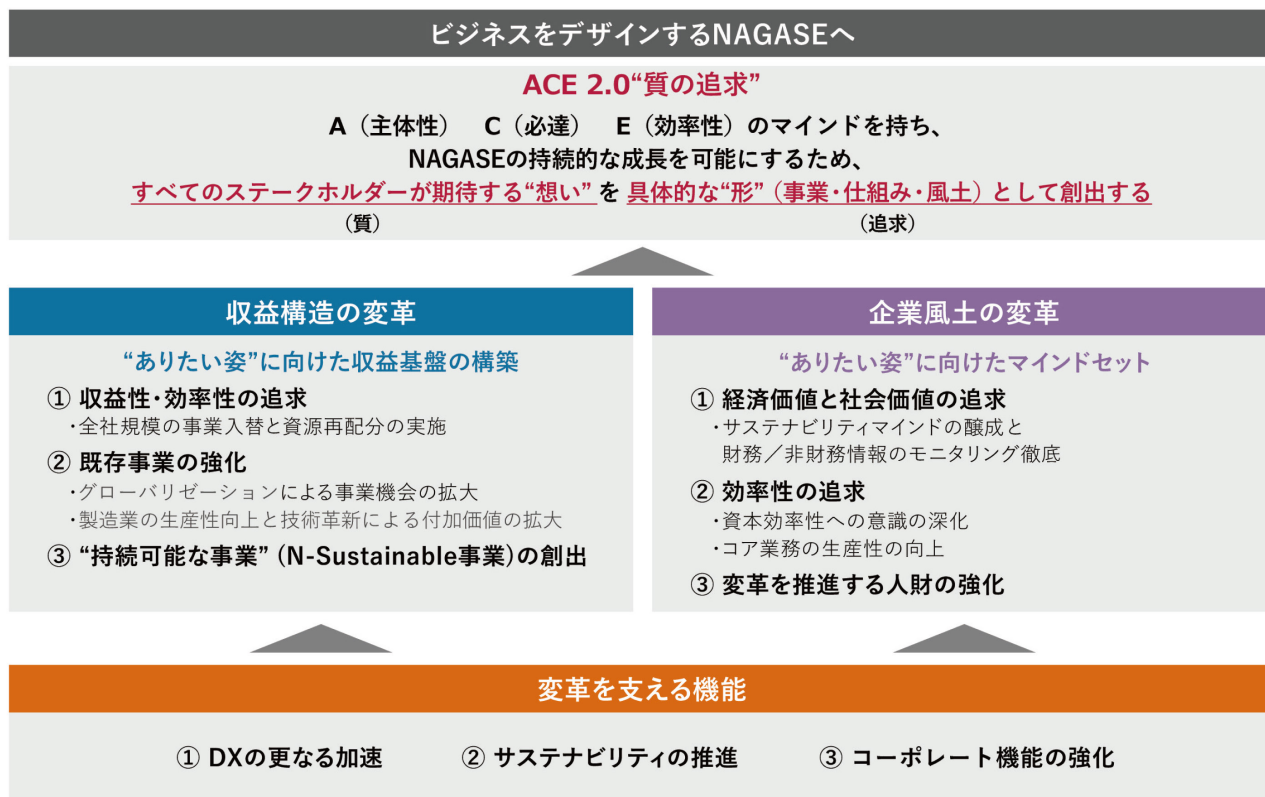
このような状況の下、2021年度はKGI（Key Goal Indicator）として掲げる営業利益350億円に到達しましたが、2022年度は目標とする水準を下回る結果となりました。

しかしながら、サプライチェーンが不安定な状況においても供給を維持したことによるシェア拡大、注力領域における各種取組みの前進等、“質の追求”は着実に進んでおります。

後記の基本方針のもと、引き続きACE 2.0を推進していきます。

ACE 2.0基本方針

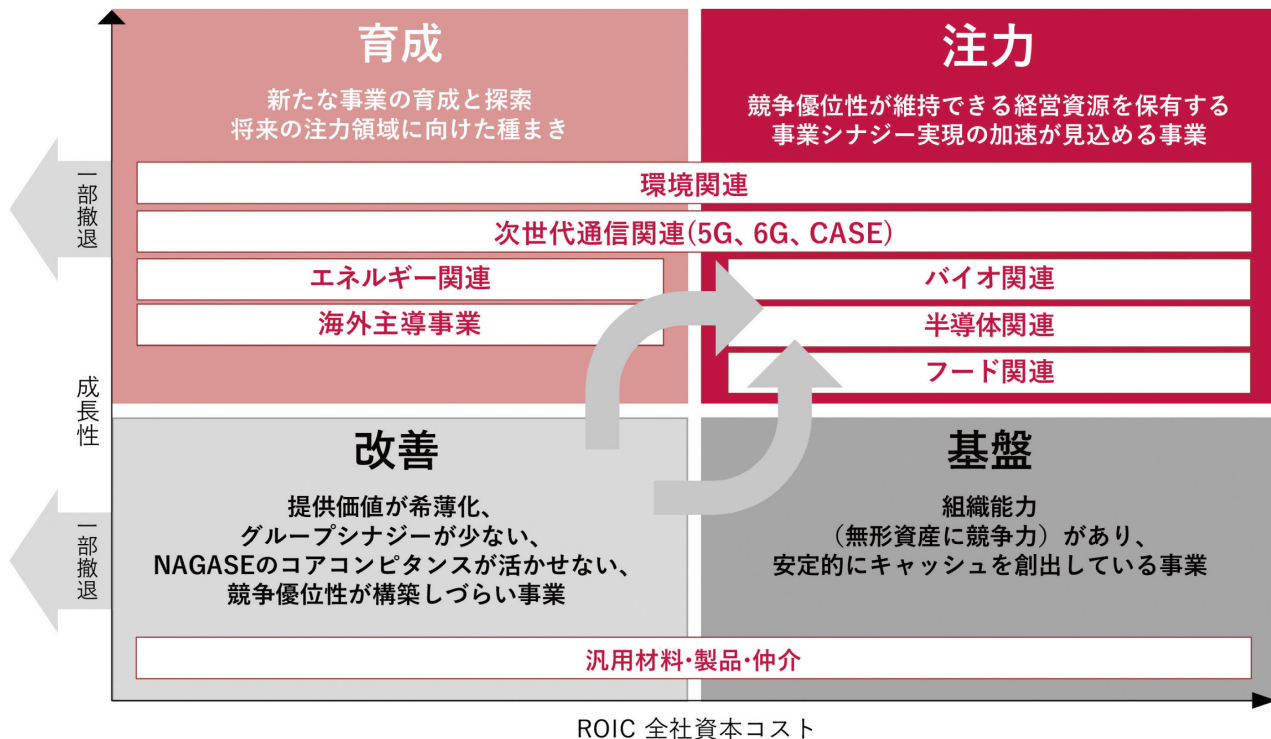
ACE 2.0では、NAGASEの持続的な成長を可能にするため、すべてのステークホルダーが期待する“想い”を具体的な“形”（事業・仕組み・風土）として創出し、“温もりある未来を創造するビジネスデザイナー”を目指し、「収益構造の変革」と「企業風土の変革」の2つの変革と、両変革を支える機能として、DXのさらなる加速、サステナビリティの推進およびコーポレート機能の強化を図ります。



収益構造の変革 - “ありたい姿”に向けた収益基盤の構築

経営資源の最大効率化を図るために、経営資源の確保と再投下を実行いたします。効率性および成長性の観点から、事業を「注力」、「育成」、「基盤」、「改善」の4つの領域に分類し、各領域に応じて戦略を実行し、さらにリソースシフトを加速させるべく、全社投下資本の10%を確保した上で注力/育成領域に再投下していきます。また既存事業の強化にあたり、グローバル化による事業機会の拡大および製造業の生産性向上と技術革新による付加価値の拡大を図ります。加えて、DXの活用等により顧客、社会との接点を増やし、そこから見つけた新たな課題に対し、「利益を生み出す解決策」を提供することで、社会・環境価値向上に向けた“持続可能な事業”（=N-Sustainable事業）の創出を図っていきます。

(事業ポートフォリオの考え方)



[取組み状況]

(注力領域)

フード関連事業は、特に2022年度前半においてはサプライチェーン上で調達、物流面の混乱が続く中、顧客への供給を継続できたことにより顧客基盤・シェアのさらなる拡大が進みました。また、スポーツニュートリション製品の受託製造ビジネスにおける新たな拠点として米国ユタ州・ソルトレークシティに工場を建設し、生産を開始しました。足元では立上げに伴う一時的なコスト増加の影響等もあり費用先行の状況ですが2023年度以降の利益貢献を見込んでおります。

半導体関連事業は、サプライチェーン全体をカバーする当社の特徴を活かして、グループ内における情報共有・連携強化の促進、技術革新・最新の開発トレンドの理解と将来におけるビジネスの企画・立案サポートを通じて、顧客への課題解決力を強化しました。また、日本・韓国・中国・台湾における商社ビジネスの取扱い品目の拡充や製造ビジネスにおける自社製品の販売拡大が進みました。その他地域においては、米国における半導体事業のさらなる拡大に向けて引続き検討を進めてまいります。

バイオ関連事業は、ナガセバイオイノベーションセンターおよび2022年度期初に創設したNAGASEバイオテック室を中心としてNAGASEにおけるバイオのあるべき姿、事業について検討を進めました。2022年度、バイオ事業における中核である榊林原とナガセケムテックス㈱の生化学品事業の統合を決定・推進し、より一層のグループシナジー発揮のための基盤構築が進みました。また、NAGASEが保有する発酵技術を用いた希少アミノ酸エルゴチオネインの生産プロセスの実用化についても取組みを続け、一定の成果が見られました。

(育成領域)

AR（拡張現実）関連分野向けの自社ブランド素材の開発や、新規素材開発等の分野でノウハウを持つスタートアップ企業との協業を引続き進めるとともに、自動運転、化学品の共同輸送マッチングサービス等、従来の商社業とは異なる新たなビジネスモデルの創出に向けた検討・実証を進めました。

(基盤領域)

収益性の向上に加え、投下資本の削減の取組み等による効率性の向上を図りました。また、より高い価値提供を実現するために環境対応素材の取扱いの拡充やデジタルを活用した営業活動の効率化等の取組みも進めました。

(改善領域)

改善が必要と判断したビジネスについては、改善方針に沿ってKPIを設定しモニタリングすることで改善の徹底を図っています。なお、2022年度は一部不採算事業からの撤退、子会社売却による資本の確保等を行いました。

2022年度は、上記のとおり引続き改善領域からの資本の確保、注力領域に対する資本投下を推進しました。今後、全社規模での事業の入替えをさらに加速させていきます。

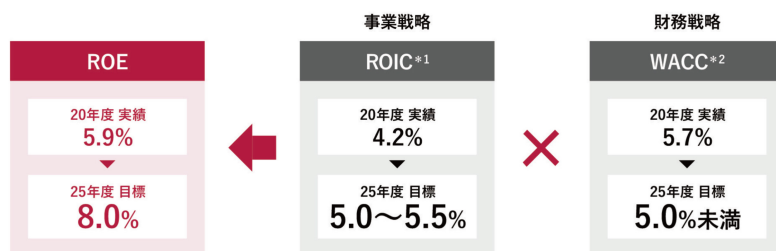
なお、ナガセケムテックス㈱におけるスマートフォンの需要減少、榊林原におけるユーティリティコストの上昇を受けた販売価格の改定の遅れ等の影響もありグループ製造業の利益は減益となりました（単純合算製造業営業利益144億円）が、2023年度は回復を見込んでおります。今後も拡大を見込む製造関連ビジネスにおいて、グループ製造業各社の強化・拡充を推進することを目的として2022年度期初に創設したグループ製造業経営革新室※はグループ製造業における個社が抱える課題解決のサポート、個社間の有機的な連携を促進するための活動を実施しました。

※グループ製造業経営革新室：グループ製造業各社の製造能力、生産技術、研究開発、品質管理、エンジニアリング、投資評価等を俯瞰し、製造業の強化・拡充を推進することを目的とする組織

企業風土の変革 - “ありたい姿”に向けたマインドセット

“質の追求”を実現するためには、経済価値と社会価値を両輪で追求していくことが必要と考え、財務情報に加え非財務情報のKPIを設定し、両KPI達成に向け徹底したモニタリングを行います。また効率性の追求に向け、コア業務の生産性の改善を図り、また事業戦略によるROICの向上、財務戦略によるWACCの低減を行い、ROICスプレッドの改善を図ります。ROICがWACCを上回る状態を常態化させ、企業価値の向上を目指します。加えて、変革を推進する人財の強化が必要と考えており、社員と会社のエンゲージメントを向上させ、双方の持続的な成長と発展を実現します。

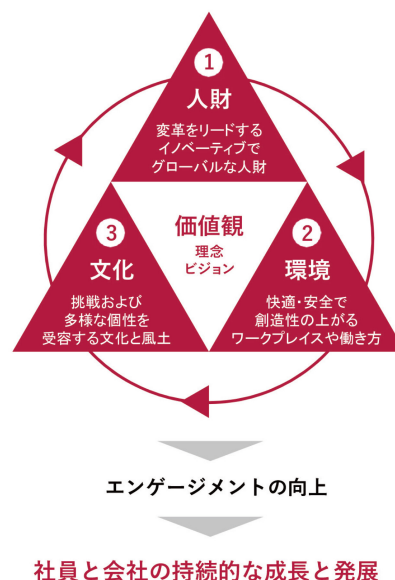
(効率性の追求)



※ 1：親会社株主に帰属する当期純利益/投下資本期中平均*100

※ 2：WACC構成する株主資本コストは、CAPMをベースとした当社独自の計算方法によるもの

(エンゲージメントの向上)



[取組み状況]

2022年度は、ロシア・ウクライナ紛争による継続的な物流網の混乱、エネルギー価格の高騰、上海ロックダウンによる需要の減速等、厳しい事業環境が続きました。このような状況のもと、特に製造関連ビジネスにおける減益の影響が大きく、営業利益が当初計画には届きませんでした。

運転資本については、サプライチェーンの混乱が継続する中でも供給を維持できたことにより商社ビジネスが全般的に好調だったことや、前年度政策的に増やした在庫が引続き高い水準であること、為替水準が期初想定を大きく上回る円安となったこと等の影響から増加しました。株主資本については、資本効率の改善・適正化に向け、中期経営計画で掲げた株主還元方針に沿った増配、自己株式の取得を継続しました。有利子負債については、運転資本の増加を受けて増加しました。

このような状況のもと、ROICは4.4%、WACCは主にリスクフリーレート上昇の影響もあり5.7%、Net DEレシオは0.38倍となりました。なお、政策保有株式の売却は予定通り進捗しており、引続き縮減を図ってまいります。

2023年度は、米中の貿易摩擦による半導体のサプライチェーン混乱の懸念等もありますが、全般的な事業環境の改善、製造関連ビジネスにおける収益性の回復が期待できることから業績は再び拡大する見通しです。運転資本については2022年度下期から適正化に向かっておりますが、さらなる改善を見込んでおります。効率的な事業への資本集中を通じた事業拡大の加速、有利子負債および株主資本の適正なコントロールを通じて、引続き**ACE 2.0**のもと“質の追求”を推進してまいります。

(政策保有株式の売却実績)

	2019年度	2020年度	中期経営計画 ACE 2.0		
			2021年度	2022年度	(2021年度～2025年度)
売却銘柄数	7銘柄	5銘柄	49銘柄	13銘柄	5年累計
売却価格の合計額	104億円	62億円	78億円	73億円	300億円の売却を予定

ROICについては、事業毎に定量化・可視化を進めモニタリングができる体制を構築し、定期的なモニタリングを実施しております。

またコア業務の生産性の改善に向け、シェアードサービス会社である長瀬ビジネスエキスパート(株)においてBPR (Business Process Reengineering) を行い、引続き業務効率化を進めるとともに、国内グループ会社を中心に受託業務を拡大する等、グループ全体の生産性の向上に資する施策を推進しました。BIツール (Business Intelligence tools) やCRM (Customer Relationship Management) 等を活用した間接業務ならびに営業・販売活動の効率化についても引続き推進しております。

変革を推進する人財の強化については、D&I (Diversity&Inclusion) に関する議論を進め、特に女性の活躍に関して検討を深め、女性管理職比率等の新たな定量目標も定めました。また、2022年8月より本社建替えに伴う東京本社移転を機にABW (アクティビティ・ベースド・ワークプレイス) を導入し、オフィスで働く場所を自由に選択できる働き方を導入しました。結果として、組織間でのコミュニケーションが活発化する等の変化が生まれました。なお、エンゲージメントについては現状の定点把握と向上施策の策定・効果測定のためのサーベイを実施するとともに、マネジメントと従業員との多様な対話機会の設定、各組織においてエンゲージメント向上に繋がった施策をグループ内で横展開する等、グループ全体で底上げするための取組みも実施しました。

変革を支える機能

両変革を実現するために、DX、サステナビリティおよびコーポレート機能はグループ横断的に必要な機能であり、これらの機能を拡充します。

DXを手段として活用することで、NAGASEの強みである「広域なネットワーク」、「技術知見」および「課題解決力・人材」をさらなる強みとし、顧客や社会の課題を解決できるビジネスモデルの深化・探索、イノベーションの創出および生産性の向上等を図ります。

またサステナビリティ基本方針を根幹に置き、「ありたい姿」の実現に向け、経済価値と社会価値の追求を実現すべく、グループ全体に機能を提供していきます。

[取組み状況]

DXのさらなる加速に関して、デジタルマーケティングによる顧客基盤の強化・拡大に向けたマーケティングプラットフォームの構築について、先行していた米州グループ会社に続き、日本を含むアジアでの展開に向けた準備やグローバルにおけるNAGASEの認知度向上、ブランドイメージの向上に繋がる施策を推進しました。また、日本ケミカルデータベース(株)と協同で開発を進めている「化学品ドキュメント管理プラットフォーム」上において、化学品を取扱う際に必須である書類の授受を可視化し、属人化の排除、効率化に寄与する化学品ドキュメント配付管理ツール「DocuValue (ドキュバリュー)」の提供を開始しました。NAGASEグループ内での利用による業務の生産性向上に加え、外部展開することでサプライチェーン全体の生産性向上に寄与し得るものであり、今後展開を進めてまいります。

サステナビリティの推進に関して、脱炭素経営ソリューションの展開パートナーである(株)ゼロ・ボードとの協業を深化させ、日本国内での展開を進めるとともにタイ・ベトナム等の東南アジアでの展開も進めました。また、(株)ゼロ・ボードの提供するソフトウェアである「zeroboard」の機能開発の強化、さらなる専門人材の拡充等を通じて取組みを加速させ、目標とするScope3での排出量の削減にも資すると判断し、同社への出資も実施しました。

サステナビリティに関する活動の詳細は、2 [サステナビリティに関する考え方及び取組] を参照ください。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ課題全般

サステナビリティを巡る課題への対応は、NAGASEが経営理念に掲げる「誠実正道」の精神や、ビジョンに掲げる実現したい社会に通じます。社会・環境課題の解決に貢献する企業活動を継続することにより、持続的な成長が可能になると認識し、サステナビリティ基本方針を定めて積極的に取り組んでいきます。なお、サステナビリティに関する考え方及び取組について、①ガバナンス、②戦略、③リスク管理、④指標及び目標の4つの項目をそれぞれ開示しております。

① ガバナンス

代表取締役社長が委員長を務める「サステナビリティ推進委員会」（2022年度は8回開催）では、サステナビリティ基本方針とマテリアリティ（重要課題）の策定と見直し、グループ全体の推進体制の構築と整備、各施策のモニタリング、グループ内におけるサステナビリティ経営の理解促進活動等を行い、少なくとも年1回の頻度で取締役会に報告し、その監督を受けております。

「サステナビリティ推進委員会」は、グループ全体で取り組むべき優先順位の高いマテリアリティ（重要課題）を、「従業員エンゲージメント向上」及び「カーボンニュートラル」と決定し、取締役、執行役員、グループ会社の経営幹部等で構成されるプロジェクトを設置しました。各プロジェクトは基本方針と**ACE 2.0**における非財務目標（KPI）の原案を策定し、取締役会にて意思決定されました。また、非財務目標の進捗を含む各プロジェクトの重要事項は、少なくとも年1回の頻度で取締役会に報告し、その監督を受けております。



② 戦略

NAGASEのサステナビリティ基本方針は、経営理念、ビジョン、2032年（創業200年）の“ありたい姿”に共通する考え方として位置付けております。サステナビリティ基本方針は、1. 誠実な事業活動、2. 社会との良好な関係、3. 環境への配慮で構成され、具体的な行動指針を示しております。










（サステナビリティ基本方針）

1. 誠実な事業活動	事業活動を行う各国・地域のあらゆる適用法令、規則を遵守し、社会的規範、社会的良識に基づいた企業活動を行います。
	あらゆる腐敗を防ぎ、取引先、行政との健全かつ正常な関係の維持に努めます。
	安全で品質の高い製品、サービスを提供し、顧客・取引先の価値の維持・向上に努めます。
	公正かつ自由な競争の維持、促進を通じて消費者利益を保護します。
	自社及びお客様にかかわる情報の管理・保護の徹底に努めます。
2. 社会との良好な関係	人権の尊重とあらゆる差別的取扱いを禁止し、強制労働・児童労働などの人権侵害を一切行いません。
	国や地域社会の文化や慣習を尊重し、社会との良好な関係を維持します。
	さまざまなステークホルダーとの適切なコミュニケーション、健康と安全の確保に努めます。
	サプライヤー企業のサステナビリティに対して常に細心の注意を払い、疑義が生じた場合にはその是正に向けて働きかけます。
	適時適切に企業情報の積極的な開示を行います。
3. 環境への配慮	各国・地域の環境規制を遵守します。
	GHG排出やエネルギー消費の抑制などを通じ、事業活動における環境負荷の低減を推進し、気候変動の抑制、汚染防止など、地球環境の維持に貢献します。
	環境に配慮した製品・サービスを通じ、お客様に対して製品の適切な使用方法、再資源化、廃棄方法などの情報を提供します。
	各国・地域での環境保全活動を通じ、広く社会に貢献します。
	生物多様性の重要性を認識し、生態系の保全に努めます。

※理念体系の全体像については、1「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」（1）基本理念を参照ください。

また、NAGASEでは、2032年（創業200年）の“ありたい姿”を重要なステークホルダーへの価値提供が実現できている状態と捉え、現在の姿とのギャップをサステナビリティ上のマテリアリティ（重要課題）として特定しております。

（重要なステークホルダーへの提供価値とマテリアリティ（重要課題））

	提供価値	マテリアリティ(重要課題)	関連するSDGs
従業員	<ul style="list-style-type: none"> 安全で働きやすい職場環境 従業員が明るく、楽しく、活き活きと仕事ができる環境 従業員とその家族が誇りを持って語れる企業集団 	<p>【多様な人財の活用、職場環境と企業文化の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進技術を用いた生産性向上や多様な人財の活用 グループとして多様な背景を持つ従業員が、お互いを尊重し、活性化し合う職場環境の提供と企業文化の醸成 	 
取引先	<ul style="list-style-type: none"> 取引先を深く理解し、幅広い可能性を追求できる協力関係の構築 バリューチェーン全体で取り組むべき課題や社会課題に対するソリューション 	<p>【先端技術を活用した新たな価値創造】</p> <ul style="list-style-type: none"> 先端技術と取引先ネットワークを活用した新たな価値創造 複雑性が高まる取引先課題の真因理解に基づく、幅広い解決手法の提供 	 
社会・消費者	<ul style="list-style-type: none"> 違法・倫理経営を実践し、地域社会の発展に貢献 サプライチェーンに関わる人々の権利、健康、快適さに配慮 安心・安全で温もりのある社会実現に向けた製品・サービス 	<p>【社会・環境課題の解決とグローバルイゼーション】</p> <ul style="list-style-type: none"> 気候変動、食料・水不足等、安心・安全を脅かす課題の解決 食の安全の確保・向上にバイオやAI等の先端技術を活用して貢献 先進国を中心とした高齢化進行による健康維持に対する需要の充足 グローバルイゼーションの加速、地域毎の社会課題解決への寄与 	   
株主	<ul style="list-style-type: none"> 透明性の高い経営体制と適時・適正な情報開示による信頼と安心 経済価値・社会価値の向上を両立し、継続的な事業創造による企業価値の最大化 	<p>【コーポレート・ガバナンス】</p> <ul style="list-style-type: none"> 透明性の高いコーポレート・ガバナンスを確立 経済価値と社会価値の両立による持続的な企業価値向上 	

③ リスク管理

リスク全般については、「リスク・コンプライアンス委員会」（2022年度：2回開催）が中心となり、影響度と発生可能性に基づくリスク評価を実施し、少なくとも年1回の頻度で見直した上で、取締役会および監査役会へ報告しております。特に重要と判断した計12のリスク分類に関しては、リスクの定義および主な対応策を開示しております。詳細は、「第2「事業の状況」 3「事業等のリスク」」を参照ください。また、マテリアリティ（重要課題）に関するリスクおよび機会については、「サステナビリティ推進委員会」（2022年度：8回開催）が、少なくとも年1回の頻度で見直し、取締役会へ報告しております。



④ 指標及び目標

NAGASEでは、マテリアリティ（重要課題）の中でも「従業員エンゲージメント向上」と「カーボンニュートラル」を優先順位の高い課題と認識しており、それぞれに関する目標を設定しております。目標の詳細については、「2「サステナビリティに関する考え方及び取組」（2）気候変動（3）人的資本」を参照ください。

(2) 気候変動

① ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ課題全般のガバナンスに組み込まれております。詳細については、「(1) サステナビリティ課題全般 ①ガバナンス」を参照ください。

② 戦略

気候変動に関する様々なリスク・機会がある中で、NAGASEにとって重要なリスク・機会を以下のとおり特定しました。

分類	主な内容	影響度
移行リスク	政策や法規制 <ul style="list-style-type: none"> カーボンプライシングや排出量取引などの規制 (特に、GHG排出量の多い素材メーカーによる価格転嫁影響を考慮) 関連する法規制への対策コスト(地球温暖化対策推進法、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律、石化製品への規制強化等) 	大
	市場と技術 <ul style="list-style-type: none"> 石化製品への顧客の嗜好性が低下し、市場需要が減少、売上が減少 「大量生産、大量消費、大量廃棄」時代が終焉し、環境対応製品へのトランジション(移行)対応遅延 	大
	評判 <ul style="list-style-type: none"> 取り組みと情報開示不足によるステークホルダーからの信頼、対外評価下落 	小
物理的リスク	急性的 <ul style="list-style-type: none"> 大規模自然災害によるサプライチェーン寸断と販売・生産活動の停滞 洪水や干ばつによる水の供給停止 高温化または寒冷化による温調エネルギーの増大 	大
	慢性的 <ul style="list-style-type: none"> 海面上昇により沿岸部の活動拠点周辺への深刻な影響(水没、津波対応) 一次製品の調達における、相場価格上昇 従業員の生命の安全を確保するための追加的措置や労働生産性の低下 	大
機会	製品とサービス <ul style="list-style-type: none"> エネルギー効率向上に貢献する代替素材の提供(軽量化、断熱・放熱など) 資源循環型素材(低炭素、バイオや生分解性、リサイクル)の開発 LCA開示など(製品ごとの排出量可視化)、高環境価値製品の提供 電力、ガスなどエネルギー削減ソリューションの提供 サプライチェーンにおける排出量の可視化、削減ソリューションの提供 植物性タンパク質、昆虫食など地球環境負荷低減に寄与する新たな食品の製造技術、素材の提供 	大
	市場 <ul style="list-style-type: none"> 原材料の排出量削減を要求する素材市場(B to B 全般) 最終製品の排出量削減を要求する製品市場(モビリティ、OAなど) 気温上昇により需要が見込まれる消費者市場(スキンケア、日用品、家電など) 新しい価値観をもった消費者の行動変容により生まれる新興市場(代替肉、サーキュラー、排出量開示商品) 	大

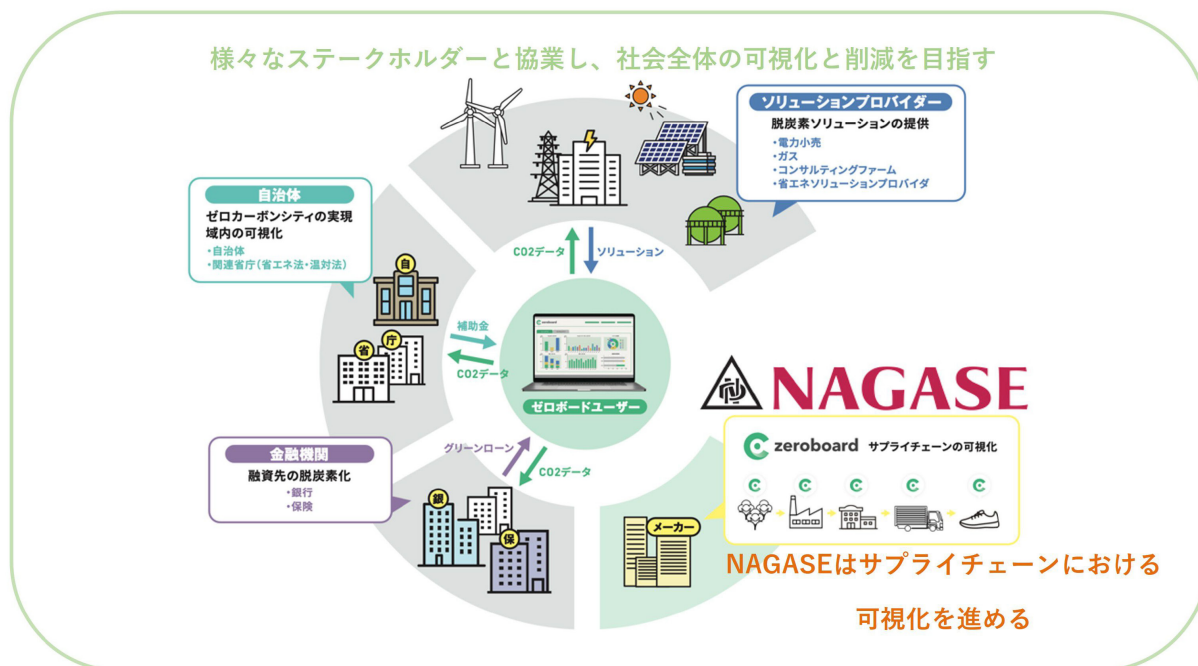
NAGASEは商社機能に加え、製造・加工機能を有することから、「商社業/製造業」と「可視化/削減」の2軸4象限に分類し、全体施策および施策①～④からなる「NAGASEグループカーボンニュートラル宣言」のもと、目標達成に向け取り組んでおります。

全体施策			
外部イニシアチブへの参画 / 環境対応投資の促進 / 社内炭素税の検討			
【商社業主導】		【製造業主導】	
施策①	サプライチェーンにおける排出量の可視化など	可視化	施策② 戦略製品のLCA算出など
施策③	低炭素製品・削減ソリューションの提供、環境対応型設備の導入など	削減	施策④ 生産工程改善、再エネ活用(購入・自家発電)など

施策例① ㈱ゼロボードへ出資

長瀬産業は、GHG排出量算定・可視化クラウドサービス「zeroboard」を展開する㈱ゼロボードに出資しました。カーボンニュートラル実現に向け化学業界におけるサプライチェーン上のGHG排出量可視化・削減に寄与すべく、「zeroboard」の展開で㈱ゼロボードと2021年9月に業務提携契約を締結し、これまで国内外に向けて脱炭素経営ソリューションの提案に取り組んでまいりました。

化学品メーカーに留まらず、塗料や化粧品、アパレル・スポーツ用品、出版印刷、繊維、半導体関連装置等の幅広い業界の取引先に「zeroboard」を導入し、GHG排出量可視化の支援・削減ソリューション提案に取り組んでまいりました。2022年度にはタイやベトナムをはじめとするアセアン地域への展開のほか、「zeroboard」導入先企業でのサプライチェーン上のデータを収集・つなぐといった活動を通じ、化学業界でのネットワークを活かした脱炭素経営支援の取り組みを加速しております。



施策例② 印刷業界のサプライチェーン上のGHG排出量の可視化支援

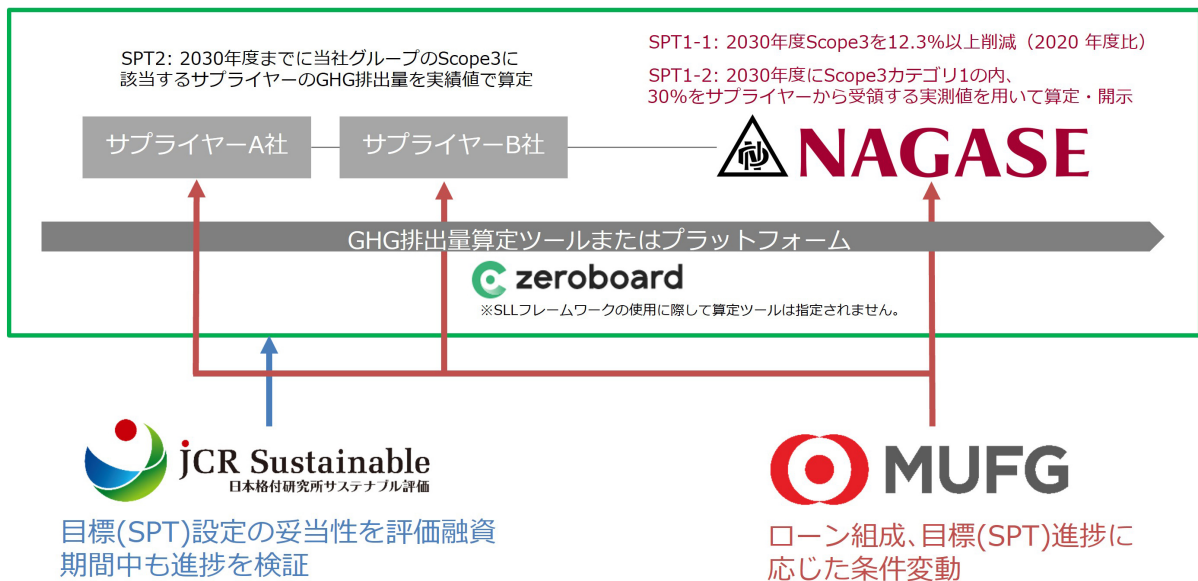
出版商業印刷物の製品別カーボンフットプリント（以下、CFP）の可視化と一次データによる算定を支援しております。本やカタログ等の出版・商業印刷物のCFP算定は、現状では環境省等が業種や製品別に公開している「二次データ」（排出係数）の活用が主流となっておりますが、サプライチェーン全体でのカーボンニュートラルを進めるために、企業のGHG排出量削減の取り組み効果をより見えやすくする「一次データ」の活用が注目されております。この取り組みは、印刷に強みを持つ共同印刷㈱と、化学系専門商社でインキ・製紙メーカーとのネットワークを有する長瀬産業が印刷業界のサプライチェーン上にある各社から一次データを収集し、長瀬産業のパートナー企業である㈱ゼロボードのGHG排出量算出・可視化クラウドサービス「zeroboard」を活用することで、出版商業印刷物の一次データ比率を高め、より正確な CFP 算定に貢献するものです。

施策例③ サステナビリティ・リンク・ローン（以下、SLL）フレームワークの策定

環境省グリーンファイナンスモデル事例創出事業に係るモデル事例として、長瀬産業が㈱三菱UFJ銀行と共同で策定したSLLフレームワークが選定されました。このフレームワークは、SLLの設計・運用に高度な知見を持つ㈱三菱UFJ銀行がコーディネーターとなり、化学系専門商社としてサプライチェーン全体のGHG排出量可視化・削減を通じた脱炭素経営支援に取り組む長瀬産業のノウハウを活かし策定されたものです。従来のフレームワークと異なり、サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPTs）に GHG 排出量の一次データ比率を採用している点、また自社のみならずサプライヤーも本フレームワークを活用した借入を可能にすることで、サプライチェーン全体でGHG排出量可視化・削減に向かうように設計されている点が画期的かつ野心的と評価され採択に至りました。なお、商社としてのモデル事例採択は今回が初めてとなっております。

(SLLフレームワークのスキーム)

サプライチェーン全体でのGHG排出量実績値算出目標(SPTs)設定



施策例④ 森林クレジット創出の実証

長瀬産業はGXリーグに参画しており、GXリーグにおける自主的な排出量取引 (Emission Trading Scheme) の枠組みであるGX-ETSによって、排出量取引は今後ますます重要性を増すと認識しております。その認識の元、長瀬産業は2022年8月に高知県梶原町と「森林クレジット創出」の実証を目的とした協定を締結しました。この協定は、長瀬産業が梶原町の森林資源の管理を支援するだけでなく、保有する技術知見や幅広い顧客ネットワークによる最新ICT技術等を活かした梶原町の地域活性化に貢献するものであり、梶原町におけるサステナブルな事業共創のモデルケースづくりに取り組むものです。長瀬産業では、梶原町との協業を通じて得られたナレッジを活かし、自社のカーボンニュートラル達成はもとより、森林クレジット創出の支援や、地域社会や林業への価値提供を目的としたソリューション開発を目指します。

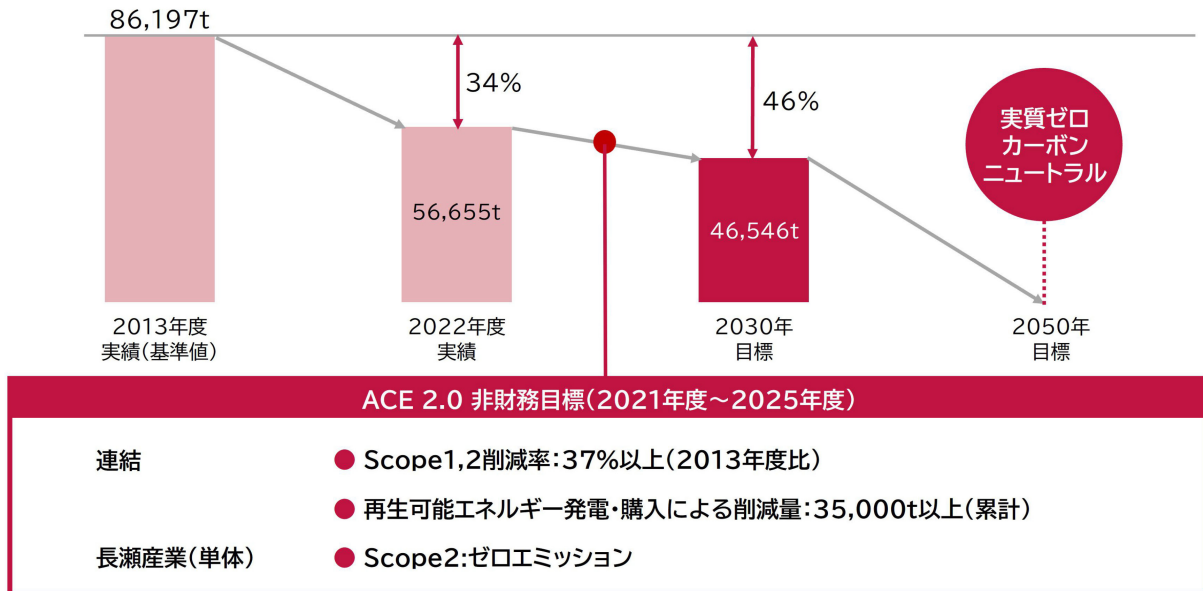
③ リスク管理

気候変動に関するリスク管理は、サステナビリティ課題全般のリスク管理に組み込まれております。詳細については、「(1) サステナビリティ課題全般 ③リスク管理」を参照ください。

④ 指標及び目標

NAGASEは、2050年までにGHG排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルの達成を掲げております (Scope1, 2)。加えて、2030年までにScope1, 2を46%削減 (2013年度比)、Scope3を12.3%以上削減 (2020年度比) することとしております。ACE 2.0期間中の目標については、(温室効果ガス排出量実績と目標 (Scope1, 2)) に記載のとおりです。なお、Scope3は今後のサプライチェーンとの対話により目標値の更新も検討します。

(温室効果ガス排出量実績と目標 (Scope1, 2))



(各指標の実績)

単位: t-CO₂

指標		2013年度	2020年度	2021年度	2022年度
連結	Scope1, 2削減率 (2013年度比)	—	26%	30%	34%
	Scope1	86, 197	30, 538	33, 132	31, 099
	Scope2 (マーケット基準)		33, 105	27, 057	25, 555
	合計		63, 643	60, 189	56, 655
	再生可能エネルギー発電・購入による削減量 (累計)	—	—	10	524
長瀬産業 (単体)	Scope2	—	—	2, 514	1, 987

※2020、2021年度データは保証済です。2022年度データは、2023年12月頃に保証を受ける予定です。

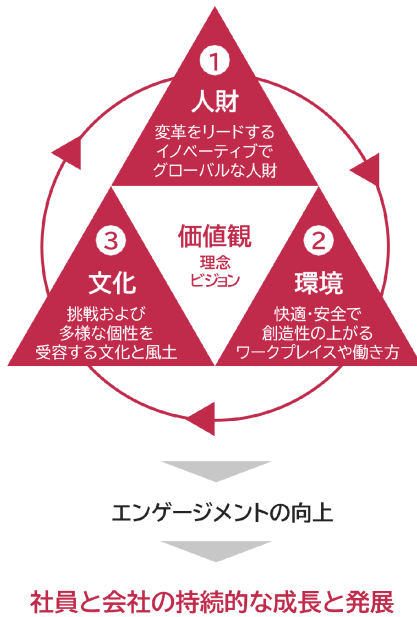
(3) 人的資本

① ガバナンス

人的資本に関するガバナンスは、サステナビリティ課題全般のガバナンスに組み込まれております。詳細については、「(1) サステナビリティ課題全般 ①ガバナンス」を参照ください。

② 戦略

中期経営計画**ACE 2.0**では、「収益構造の変革」と「企業風土の変革」による“質の追求”を目指しております。このための戦略として、①「変革」をリードするイノベティブでグローバルな人財の育成、②誰もが快適・安全に創造性高く働ける環境の整備、そして③挑戦と多様な個性を受容する文化と風土の醸成を推進し、その結果として従業員のエンゲージメントを向上させることで社員と会社の持続的な成長と発展に努めます。戦略を実現する上で、ダイバーシティは重要かつ不可欠な要素の一つであり、「採用」・「定着」・「登用」の各段階においてグローバルに施策を講じていきます。なかでも女性活躍は優先順位の高い課題として捉えており、重点的に取り組んでおります。



①人財	
タレントマネジメント 優秀人材獲得・育成・適所適材配置 ・グローバル人材ポートフォリオを可視化 ・戦略と連携した人材獲得、開発を強化	健康経営 心身ともに健康な社員 ・社員の健康状態の可視化と分析強化、 新施策の実行
②環境	
働き方改革 社員が創造性を発揮できるオフィス ・強い個々が一体感を持ち共創する新しい ワークプレイスビジョンの設定と実現	時間や場所にとらわれない働き方 ・在宅勤務制度、時差勤務制度の導入など 効果的・効率的な働き方の導入
③文化	
ダイバーシティ&インクルージョン 人材の多様化 ・国内事業所における女性や外国人、 高度専門性人材の比率向上	人事ポリシー 資本効率性向上と新事業への 挑戦の両面を重視した経営判断 ・役員報酬制度の改定

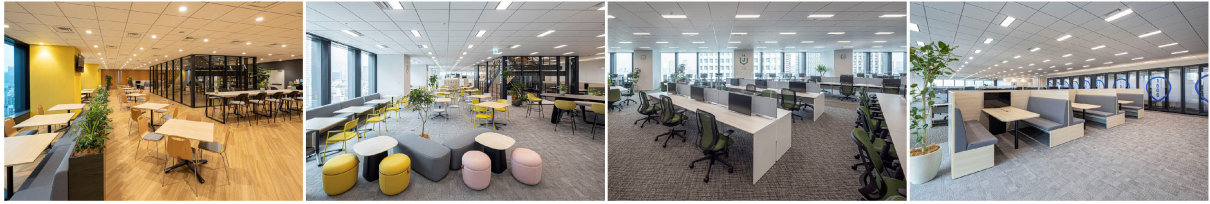
施策例① 経営層と中堅社員とのタウンミーティングの実施 (D&I)

2022年度より取締役1名と課長職4～5名が小グループで特定テーマについて対話を行う、「N-Dialogue」を実施しております。「N-Dialogue」は、長瀬産業の従業員エンゲージメントサーベイから導いた課題の一つである「タテの対話」と「ヨコの連携」を改善する施策のひとつとして位置付けており、課長職と経営陣が本音で対話することを通して、それぞれの培ってきた「経験や価値観」、それらの「違い」を知ること、共感や新しい理解が生まれること、今後の行動変革のきっかけとなることを目的としております。



施策例② 多様な社員が働きやすい環境づくり（健康経営・働き方改革・D&I）

「PROJECT BRIDGE」は、東京本社建替えに伴うオフィスと働き方のアップデートプロジェクトです。建替え期間中はオフィスを仮移転し、その日の仕事の内容や状況に応じて社員自らが働く場所を選択できるABW（アクティビティ・ベースド・ワークプレイス）を2022年8月より導入しております。また、1月からはドレスコードフリー（年間を通じて、その日の働き方に合わせ最適な服装を選択）も実施しております。当プロジェクトでは、NAGASEの財産である従業員とその家族が心身ともに健康であることが大切であることを改めて確認し、多様な社員が働きやすい環境づくりに向け議論や取り組みを進めております。

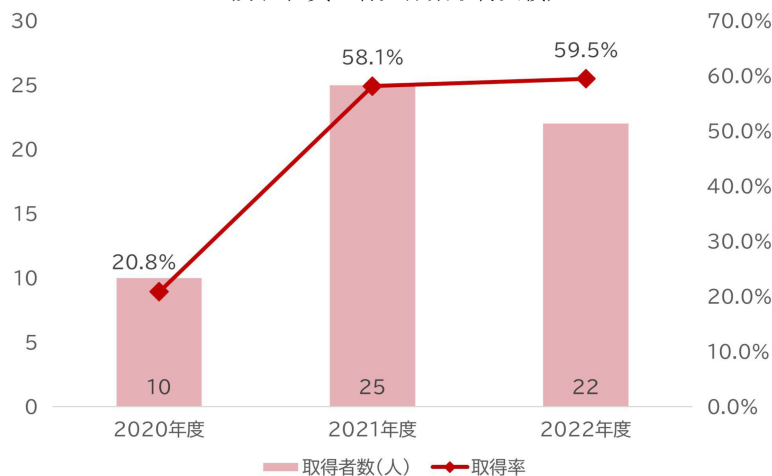


施策例③ 両立支援のための取り組み（働き方改革・D&I）

育児・介護等と仕事の両立支援のための制度・施策の拡充により、社員が働き続けられる風土の醸成にも注力しております。その結果、近年では育児休業を取得する男性社員が増加しております。

制度・施策	概要
産前産後休暇	出産前6週間、出産後8週間の休暇
育児休業	育児のための休業（男女ともに）
子の看護休暇	子の看護のための休暇
育児のための短時間勤務制度	育児のための短時間勤務を認めるもの
育児のためのシフト勤務制度	育児のためのシフト勤務を認めるもの
介護休暇	介護のための休暇
介護休業	介護のための休業
介護のための短時間勤務制度	介護のための短時間勤務を認めるもの
介護のためのシフト勤務制度	介護のためのシフト勤務を認めるもの

（男性社員の育児休業取得実績）



（育児休業を取得した男性社員）



施策例④ 女性取締役と女性総合職社員とのタウンミーティング (D&I)

女性総合職社員が能力を発揮できる働きやすい環境づくりのため、女性取締役とのタウンミーティングを実施し、女性総合職社員のエンゲージメント向上、キャリアデザイン・働き方への意識改革等へ繋げております。

2022年度は、全女性総合職社員を4～5名の小グループに分け、女性取締役との対話を行いました。



女性活躍への取り組みについては、これまでも女性総合職社員の採用や管理職への登用、活躍の機会の拡充等により、女性の力を積極的に事業に活かす努力をしてきました。その結果、女性管理職の人数は増えてきているものの、決して多いとは言えず、今後も課題であると認識しております。また、全総合職社員に占める女性比率が低いこともあり、今後は定期採用においても女性比率の向上を目指していきます。

③ リスク管理

人的資本に関するリスク管理は、サステナビリティ課題全般のリスク管理に組み込まれております。詳細については、「(1) サステナビリティ課題全般 ③リスク管理」を参照ください。

④ 指標及び目標

戦略を実現するためのモニタリング指標として、2025年度末までに総合職女性採用比率30%以上、女性管理職比率6%以上の2つの目標を掲げ、中期経営計画**ACE 2.0**の非財務目標である従業員エンゲージメントサーベイトータルスコア60以上の達成に向け、取り組みを進めております。

テーマ	指標	2021年度	2022年度	2025年度 目標
従業員エンゲージメント向上	グループ全社：定期的にエンゲージメントサーベイを実施している割合	41%	81%	100%
	長瀬産業（単体）：エンゲージメントサーベイトータルスコア	52.4	56.5	60以上
女性活躍推進	長瀬産業（単体）：総合職女性採用比率	19%	16%	30%以上
	長瀬産業（単体）：女性管理職比率	4.6%	4.3%	6%以上

3【事業等のリスク】

当社グループは、機能素材、加工材料、電子・エネルギー、モビリティ、生活関連、全社（共通）セグメントにおいて、商社機能（トレーディング、マーケティング）、研究開発機能、製造・加工機能を活用し、グローバルかつ多角的に事業を展開しております。そのような事業の性質上、様々なリスクに晒されております。

当社グループは、現在、リスク・コンプライアンス委員会が中心となり、リスク項目および管理・モニタリング体制に関する精査を行っております。当連結会計年度では、100項目を超えるリスク項目の洗い出しとリスクシナリオの作成を通じた可視化を図りました。そのうち、コーポレート部門が所管する81項目に関しては、影響度と発生可能性に基づくリスク評価を実施しました。

なお、本項において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末において判断したものであります。

〈リスク評価に関して〉

具体的なリスク評価は、全てのリスク項目でリスクシナリオを作成し、所管部署にて「影響度」と「発生頻度・可能性」の二軸でのリスク評価を実施した後、主管部門であるリスク・コンプライアンス委員会が取り纏めを行い、重要リスクを特定しております。

〈リスク評価の指標〉

リスクシナリオの評価指標は以下の通り設定しております。

①影響度

		財務的要素		非財務的要素		
		財務（カネ）	ヒト		モノ	ブランド・評判
		財務的な影響を評価	人命や健康への影響を評価	人的リソースへの影響評価	物的リソースへの影響評価	自社の社会的な影響評価
		当期純利益へのインパクト	顧客・グループ従業員の ・死者、重傷者の有無 ・健康被害の程度	人材流出、不足、不適応の レベル	固定資産、棚卸資産等への 影響	報道のレベル
影響度	I 大きな影響	大	1名以上の死者が発生	事業継続に影響を及ぼす、 基幹・主要業務の遂行に支 障をきたす人材流出、人材 不適応	事業継続に影響を及ぼす重 要な資産の毀損・滅失、顧 客への商品・サービス提供 不可となる棚卸資産毀損・ 滅失	長期間に渡る全国紙等のメ ディアおよびSNS等への掲 載、各種メディアによるネ ガティブ特集やキャンペー ンの発生
	II 中程度以上～やや大きめの 影響	中	2名以上の重傷者が発生	全般的な日常業務の遂行に 支障をきたす人材流出、人 材不適応	修繕・回復・再調達に3カ 月以上を要する資産（棚卸 資産含む）の毀損	全国紙等のメディアおよび SNS等への短期間掲載のう ち、トップ紙面等扱いが大 きいもの
	III 軽微超～中程度未満の影響	小	1名の重傷者が発生	一部の日常業務の遂行に支 障をきたす人材流出、人材 不適応	修繕・回復・再調達に1カ 月以上を要する資産（棚卸 資産含む）の毀損	全国紙等のメディアおよび SNS等への短期間掲載のう ち、小欄等扱いが小さいも の
	IV 軽微な影響	軽微	通院治療を伴わない軽微な 怪我・健康被害	業務の効率性低下につな がる人材流出、人材不適応	1ヵ月未満での修繕・回 復・再調達が可能な資産 （棚卸資産含む）の毀損	地方紙などの特定の地域に 限定されたメディアへの短 期掲載、単発のネガティブ 報道の発生

②発生頻度・可能性

	発生可能性の評価基準の定義	基準例
I	いつ起きてもおかしくない	1年に1回以上
II	起きる可能性が高い	5年に1回以上～1年に1回未満
III	起きるかもしれない	10年に1回以上～5年に1回未満
IV	ほとんど発生しない	10年に1回未満

〈リスク項目の分類〉

リスクの定義を検証し、81項目のリスク項目を以下のリスクに分類しました。

分類	リスク項目
社会・経済環境の変化に関するリスク	景気後退、技術革新・新技術、業界再編対応失敗、他業界企業参入、少子高齢化、消費行動の変化、デジタルプラットフォーム
商品市況の変動に係るリスク	商品市況価格変動
為替変動に係るリスク	為替変動
金利変動に係るリスク	金利変動
地政学リスク	台湾有事、米中対立、ウクライナ侵攻、経済安全保障法制、テロ・暴動、その他地政学問題
取引先との関係に関するリスク	倒産・回収遅延、反社・制裁対象先、不利な契約条件、問題のある取引先、ライセンス契約
投資に関するリスク	PMI失敗、海外戦略失敗、事業撤退による損失、技術革新失敗、DX推進失敗、投資判断誤り、保有株式価格変動、新規事業参入失敗、不要・遊休資産
製品の品質に係るリスク	仕入先品質等問題
法令・規制等に関するリスク	紛争鉱物調達規制、インサイダー取引、法務リスク把握漏れ、法令変化対応失敗、訴訟・係争の発生、他社知財侵害、環境規制対応失敗、各種法令（物流関連、各種業法、リコール・PL、独禁法、他）違反
情報システムおよび情報セキュリティに関するリスク	システム・ネットワーク障害、個人情報利活用、サイバー攻撃、機密情報漏洩
自然災害等に関するリスク	パンデミック発生、自然災害発生、火災・事故
気候変動に係るリスク	気候変動リスク
サプライチェーンの維持・寸断に関するリスク	天然資源枯渇、原材料・素材の調達難、サプライチェーン寸断、物流価格高騰
人財の確保・流出等に関するリスク	労務管理安全衛生、良好な組織風土、ハラスメント、重要人物・若手退職、D&I失敗、労働争議発生、高度専門職採用、報酬・人事制度、不適切な人事評価、人件費高騰
社会的な要求に関するリスク	ESG対応、サプライチェーン上の社会的要請、人権対応失敗
不正に関するリスク	贈収賄発生、不適切な会計、不適切な税務、子会社取締役不正、親会社取締役不正、犯罪・事故、不正・横領・背任等
管理不備・機能不全に関するリスク	取締役会機能不全、業績管理不備
非効率な資金運用・調達に関するリスク	資金調達失敗、非効率な資金運用
情報発信に関するリスク	広報PR失敗、IR・情報開示不備

〈リスクマップ〉

各リスク項目でリスク評価を実施したうえで、分類毎に一定のルールでリスクマップを作成しました。

		発生可能性			
		IV	III	II	I
影響度	I		<ul style="list-style-type: none"> 金利変動に係るリスク 取引先との関係に関するリスク 情報発信に関するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 製品の品質に係るリスク 社会的な要求に関するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動に係るリスク
	II	<ul style="list-style-type: none"> 法令・規制等に関するリスク 		<ul style="list-style-type: none"> 社会・経済環境の変化に関するリスク 商品市況の変動に係るリスク 地政学リスク 情報システムおよび情報セキュリティに関するリスク 投資に関するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 人財の確保・流出等に関するリスク 為替変動に係るリスク 自然災害等に関するリスク サプライチェーンの維持・寸断に関するリスク
	III		<ul style="list-style-type: none"> 管理不備・機能不全に関するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 不正に関するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 非効率な資金運用・調達に関するリスク
	IV				

当社グループにて、特に重要と判断いたしました計12のリスク分類に関して、リスクの定義および主な対応策を以下の通り記載しております。また、記載をしていない各リスク項目に対しましても、所管部署がリスク評価を実施し、日々のオペレーションでの対応を実施しております。

気候変動に係るリスク	影響度	発生可能性
	I	I
<p>〈リスクの定義〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策・法規制に対応できないことで、顧客に対する提供価値の低下によるビジネスの機会を喪失するリスク 政策・法規制や脱炭素、脱石油等の消費者選好に対応できないことでのレピュテーションが低下するリスク 環境負荷の高い商材の取扱量が減少または消滅するリスク 		
<p>〈主な対応策〉</p> <p>当社グループは、社会・環境課題の解決に貢献する企業活動を継続することにより、持続的な成長が可能になると認識し、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置しており、「サステナビリティ基本方針」を定めて積極的に活動に取り組んでおります。当社グループでは、2050年のカーボンニュートラル実現に向けた方針（NAGASEグループカーボンニュートラル宣言）を策定しており、また、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同表明も行っております。（具体的な施策に関しては、第2「事業の状況」2「サステナビリティに関する考え方及び取組」（2）気候変動をご覧ください）しかしながら、気候変動による自然災害の激甚化を含めた異常気象の深刻化や、温暖化に伴う海面上昇等の物理的なリスクが顕在化した場合には、当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があり、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。</p>		

製品の品質に係るリスク	影響度	発生可能性
	I	II
<p>〈リスクの定義〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ製造会社製品での品質問題が発生するリスク ・仕入・調達先等における法令違反、品質問題の発生により、当社提供製品・サービスの品質が劣化するリスク <p>〈主な対応策〉</p> <p>当社グループでは、お客様に安全な製品を供給し、安全・安心な社会を構築するための製品安全・品質管理を社会的責任の重要課題の一つと位置付けており、「NAGASEグループ製品安全自主行動指針」に基づき、グループ全体での方針策定や啓蒙活動を通じた製品の安全確保に努めております。また、「グループ製造業連携委員会」において、グループ製造会社間でのメーカーとしての基盤を強化することを目的に、安全・品質・環境などの非財務情報を共有・活用し、連携して諸課題の解決に取り組んでおります。当連結会計年度におきましては、更に取組みを強化する目的で、グループ製造業経営革新室を設立し、グループ製造業における開発から生産・品質保証活動に至るバリューチェーン評価も含め積極的に推進しております。しかしながら、こうした管理を行ったとしても製品の品質に係るリスクを完全に回避することは困難であり、当該製品の不具合等による販売停止および製品回収あるいは損害賠償等が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。</p>		
社会的な要求に関するリスク	影響度	発生可能性
	I	II
<p>〈リスクの定義〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的な要求に対する対応への遅れ・不足によりレピュテーションが毀損される。また、当社がサプライチェーンから排除されることにより、事業機会を喪失するリスク ・サプライチェーンにおける人権・環境上の問題が発生しレピュテーションが毀損されるリスク <p>〈主な対応策〉</p> <p>当社グループでは、生態系サービス（供給サービス、調達サービス、生息生育地サービス、文化的サービス）を支える生物多様性に配慮し、その維持・保全に努めることは重要な環境課題であると認識しており、生物多様性に重大な影響を与える可能性がある事業活動に関して、どのように生物多様性に依存しているのか、また、どのような影響を与えているのかを把握し、生態系への影響を最小化し、回復にも寄与することに努めております。具体的な取り組みに関しましては、下記Webサイトに掲載させて頂いております。</p> <p>https://www.nagase.co.jp/sustainability/environment/biodiversity/</p>		
人財の確保・流出等に関するリスク	影響度	発生可能性
	II	I
<p>〈リスクの定義〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人財の流出、高度専門職人財が採用できないことによる人的経営資本が不足するリスク ・人財の多様性・公平性・包括性への対応に失敗する事で競争力の源泉を失うリスク ・ハラスメント行為、社内規程違反、倫理上の問題発生に伴う組織風土の悪化により従業員エンゲージメントが低下するリスク <p>〈主な対応策〉</p> <p>当社グループでは、中期経営計画ACE 2.0のマテリアリティとして、多様な人財の活用、職場環境と企業文化の提供を挙げております。具体的な取り組みとして、グループ会社における定期的なエンゲージメントサーベイの取組みを通して、従業員が理解しあい、コミュニケーションをしっかりととり、誰一人取り残すことなく活躍することを目指しております。また、様々な業種・職種でキャリアを築いてきた幅広い世代の人財のキャリア採用を積極的に実施することで、多様な個性が輝き、挑戦し続ける文化、風土の醸成に取り組んでおります。（具体的な施策に関しては、第2「事業の状況」 2「サステナビリティに関する考え方及び取組」 （3）人的資本をご覧ください）ハラスメントを含めた倫理上の問題発生に対しては、グローバルでのグループ相談・通報窓口を社内、社外に設置しております。また、社外の専門家等による講習会、教育を通して、従業員の意識向上に取り組んでおります。</p>		

為替変動に係るリスク	影響度	発生可能性
	II	I
<p>〈リスクの定義〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 輸出入および貿易外取引による外貨建て取引における為替変動リスク ・ 海外グループ会社における外貨建て財務諸表（主に米国ドルおよび人民元）の日本円換算における為替変動リスク 		
<p>〈主な対応策〉</p> <p>外貨建てによる輸出入および貿易外取引に対し、為替予約によるヘッジを行い、為替変動リスクを最小限に止める努力をしております。</p>		
自然災害等に関するリスク	影響度	発生可能性
	II	I
<p>〈リスクの定義〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取引先等の災害被災による供給制限を受けるリスク ・ 災害によって自社資産が毀損されるリスク ・ 災害、パンデミックの発生により事業活動に制約を受けるリスク 		
<p>〈主な対応策〉</p> <p>当社グループは、災害時における業務継続計画（BCP）の作成、安否確認システムの導入、従業員の在宅勤務インフラの整備、災害対策マニュアルの制作、耐震対策、防災訓練等の備えを講じております。また、取引先等の被災時への供給体制に関しましては、取引先も含めた体制構築を実施しております。しかしながら、当社グループは国内外の広範な地域にわたって営業活動を行っており、大規模な自然災害や新型コロナウイルス・新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合には、サプライチェーンの寸断による販売活動の停滞や、工場設備の被災に伴う生産活動の停止による機会損失等によって、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。</p>		
サプライチェーンの維持・寸断に関するリスク	影響度	発生可能性
	II	I
<p>〈リスクの定義〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サプライチェーンが、サーキュラー（循環）となった際に、十分な機能を発揮できないリスク ・ 原材料・素材の不足や仕入先の方針変更等による原材料・素材調達難により販売先への納品遅延・困難またはグループ製造会社における製造遅延・困難が生じ、事業活動が制約されるリスク ・ 地域封鎖、紛争等に起因するサプライチェーンの寸断により調達・販売活動における遅延・停止が生じるリスク ・ 物流障害の発生、急激な物量の増加に伴う物流困難、価格の高騰により調達・販売活動に困難・コスト増加が生じるリスク 		
<p>〈主な対応策〉</p> <p>当社グループでは、中期経営計画ACE 2.0において、収益構造の変革の施策として、N-Sustainableビジネス（社会・環境価値向上に向けた持続可能なビジネス）の創出を挙げております。事業活動を通して、顧客・社会が、将来直面する課題をいち早く認識し、当社の強みである“つながり”を活用し、革新的な技術やサービスを提供することで、持続可能なビジネスの構築に取り組んでおります。また、特定の国・地域、サプライヤーに偏重したサプライチェーンに関しては、新たな調達先の可能性の探索も含め推進しております。</p>		

社会・経済環境の変化に関するリスク	影響度	発生可能性
	II	II
<p>〈リスクの定義〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費行動の変化や、少子高齢化等に起因し、既存ビジネス・市場での競争力を失うリスク ・業界再編に適切に関与できず競争力を失うリスク ・景気後退により自動車、電化製品、生活関連材への需要が低迷するリスク ・デジタルプラットフォーム、他業界企業からの参入等も含めた競合の台頭により競争力を失うリスク ・当社保有技術・サービスの陳腐化により競争優位性が低下し、結果として市場・顧客シェアを喪失するリスク 		
<p>〈主な対応策〉</p> <p>当社グループでは、中期経営計画ACE 2.0において、収益構造の変革の施策として、N-Sustainableビジネス（社会・環境価値向上に向けた持続可能なビジネス）の創出を挙げております。事業活動を通して、顧客・社会が、将来直面する課題をいち早く認識し、当社の強みである“つながり”を活用し、革新的な技術やサービスを提供することで、持続可能なビジネスの構築を推進しております。また、デジタル技術を活用する事で、未知の顧客・市場とのタッチポイントを確保し、新たな顧客課題に対する取組みを積極的に実施しております。しかしながら、日本および世界におけるマクロ経済環境の急激な悪化による取扱商品・サービスの需要減少、市場価格の下落などにより、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。</p>		
商品市況の変動に係るリスク	影響度	発生可能性
	II	II
<p>〈リスクの定義〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取扱商品の市場価格の変動による調達コストの増加、販売価格への転嫁ができない、販売価格が下落することにより収益性が悪化するリスク 		
<p>〈主な対応策〉</p> <p>直送取引においては、仕入と売上を紐づけて計上すること等によりリスクの最小化を図っております。また、在庫取引においては、顧客の引取り保証の確保に努めるとともに、長年にわたる当該市場での取引経験などから需給予測を行い、在庫水準の適正化を図っております。しかしながら、その価格変動により、当該取引の売上と損益に影響を与える可能性があります。また、当社グループにおいて製造する一部製品に穀物由来の原料を使用しております。当該原料の価格は穀物相場の価格により大きく変動する場合があります。原料の上昇分を販売価格に転嫁できない場合には、損益に影響を与える可能性があります。</p>		
地政学リスク	影響度	発生可能性
	II	II
<p>〈リスクの定義〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米中対立の影響による貿易規制・経済制裁が行われた結果、米国・中国市場における事業活動が制約されるリスク ・ウクライナ侵攻に伴うサプライチェーンの混乱、エネルギー価格の高騰等により事業活動に影響が生じるリスク ・特定地域での政治的・軍事的な緊張の高まりにより事業活動に制約を受け、サプライチェーンに影響が生じるリスク 		
<p>〈主な対応策〉</p> <p>当社グループは、グローバルでの政治・経済情勢や法規制の動向を把握し、最適な取引形態の提案・構築を推進しており、特定の国・地域、サプライヤーに依存しないサプライチェーンの構築に努めております。ただし、予測不能な事態が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。</p>		

投資に関するリスク	影響度	発生可能性
	II	II
<p>〈リスクの定義〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規事業参入の失敗や投資判断の誤りにより投下した資本が回収できず損失が発生するリスク ・事業撤退により投下資本が回収できず損失が発生する、また事業撤退判断の遅れ・先送りにより損失が拡大するリスク ・株価下落により保有資産価値が低下するリスク 		
<p>〈主な対応策〉</p> <p>当社グループは、新規投資においては、投資ガイドラインに沿って投資チェックリストと投資採算表を作成し、戦略適合性、市場規模・成長性、参入障壁、競争優位性、事業運営リスク、事業継続リスク、資金調達、撤退条件などの様々な要因と事業の採算性を幅広い視点から評価・分析し、定量基準や定性評価に基づき意思決定しております。投資実行後は、定期的にモニタリングを実施し、当初計画通りに進行していない案件は、再建プランを策定し、投資価値の評価・見直しを行うことで、損失の極小化に務めております。このように投資決定プロセスおよびモニタリングに係る体制、手続きを整備しておりますが、こうした管理を行ったとしても投資リスクを完全に回避することは困難であり、投下資金の回収不能、撤退の場合の追加損失の発生など当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。また、株価の下落に関しましては、年金資産の運用が悪化した場合には、退職給付費用の増加により損益に影響を与える可能性があります。</p>		
情報システムおよび情報セキュリティに関するリスク	影響度	発生可能性
	II	II
<p>〈リスクの定義〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム・ネットワークの障害発生により、業務執行に必要なインフラを欠き、機能不全・非効率な状態が発生するリスク ・サイバー攻撃等による不正アクセスやコンピューターウィルス侵入等による情報漏洩、改ざん、破壊等が発生するリスク 		
<p>〈主な対応策〉</p> <p>当社グループでは、顧客サプライチェーンにおける重要な役割を担っていることから、情報システムの安全性および情報セキュリティレベルの確保を重要事項と認識しており、関連規程や体制を整備し、情報システムの安定稼働および情報セキュリティレベルの向上のために努めており、インフラ設計・構築のみならず従業員の教育も含め、様々な対策を継続的に実施しております。しかしながら、こうした対策を行ったとしても、情報システム基盤や通信回線等の重大な障害の発生、サイバー攻撃等による不正アクセスやコンピューターウィルス侵入等による情報の漏洩、改ざん、破壊等を完全に排除することはできず、この様な場合、事業活動の一時停止等、当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼすことから、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。</p>		

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、コロナ禍からの経済活動の再開により景気回復が進んでいる一方、長期化するウクライナ情勢の悪化に伴う地政学リスクの高まり、資源価格の高騰、金利上昇による世界経済の減速が懸念される状況となっております。

当社グループがビジネスを展開する地域を概観すると、グレートチャイナでは、ゼロコロナ政策撤廃直後の感染急拡大によって主に製造業の操業に影響が生じたものの、その後の感染収束により経済活動並びに景気は回復基調となっております。米州では、インフレの影響による企業のコスト増と、インフレ抑制のための金融引き締めが住宅・設備への投資を抑制させ、景気は緩やかに減速しました。アセアンでは、米国の利上げによる通貨安に伴って輸入物価が上昇するといったマイナス要因はありますが、個人消費が拡大し景気は堅調に推移しています。日本では、原材料やエネルギーコスト上昇分の価格転嫁によるインフレ傾向がみられるものの、内需は拡大し、またコロナ制限の緩和や円安の影響によるインバウンド需要の回復等により、景気は回復基調にあります。

このような状況の下、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 (%)
売上高	780,557	912,896	132,339	17.0
売上総利益	139,494	155,410	15,915	11.4
営業利益	35,263	33,371	△1,891	△5.4
経常利益	36,497	32,528	△3,969	△10.9
税金等調整前当期純利益	39,557	33,137	△6,419	△16.2
親会社株主に帰属する 当期純利益	25,939	23,625	△2,314	△8.9

- ・当連結会計年度の業績は、為替が円安に推移したものの、売上総利益率の低下や販売費及び一般管理費が増加したこと等により営業利益は減益となりました。
- ・セグメント別では、生活関連セグメントがPrinovaグループの牽引により増益となったほか、機能素材セグメントおよびモビリティセグメントが引き続き好調に推移した一方で、加工材料セグメントおよび電子・エネルギーセグメントは減益となりました。詳細は「② セグメント別の概況」をご覧ください。
- ・親会社株主に帰属する当期純利益については、営業利益の減少に加え、金利の上昇に伴う支払利息の増加等により、23億円減少の236億円となりました。

セグメント別の業績および主な要因は、次のとおりであります。

機能素材

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 (%)
売上高	99,874	112,092	12,218	12.2
売上総利益	19,819	22,372	2,552	12.9
営業利益	7,823	8,810	986	12.6

- ・市況の高騰や円安影響もあり、塗料・ウレタン原料の販売が増加
- ・加工油剤・樹脂関連の原料販売が増加
- ・半導体関連等の電子業界向けの原料販売が増加
- ・営業利益は売上総利益の増加を受け、増益

加工材料

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 (%)
売上高	257,283	265,024	7,740	3.0
売上総利益	32,313	31,767	△546	△1.7
営業利益	10,858	9,342	△1,515	△14.0

- ・OA・ゲーム機器業界向け等への樹脂販売は円安による増益影響もあったが、前期の市況高騰による利益率上昇の反動等もあり、収益性が低下
- ・顔料・添加剤の販売は横ばいだが、工業用・包装材料用途の樹脂の販売は堅調
- ・導電材料、情報印刷関連材料の販売は減少
- ・営業利益は販売費及び一般管理費が増加したことにより、減益

電子・エネルギー

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 (%)
売上高	128,131	136,975	8,844	6.9
売上総利益	29,767	30,770	1,003	3.4
営業利益	10,278	9,273	△1,004	△9.8

- ・半導体用途向けの材料販売が増加
- ・ディスプレイ用途のフォトリソ材料等の販売は低調
- ・変性エポキシ樹脂関連の販売は、半導体用途向けおよびモバイル機器向けが低調
- ・営業利益は売上総利益が増加したものの、販売費及び一般管理費が増加したことにより、減益

モビリティ

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 (%)
売上高	103,389	125,560	22,171	21.4
売上総利益	12,718	14,432	1,713	13.5
営業利益	4,131	4,794	662	16.0

- ・樹脂の販売は自動車生産台数の増加に加え、円安による影響等もあり好調
- ・内外装・電動化用途の機能素材・機能部品の販売が増加
- ・営業利益は売上総利益の増加を受け、増益

生活関連

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 (%)
売上高	191,634	273,161	81,527	42.5
売上総利益	44,757	55,907	11,150	24.9
営業利益	9,429	10,581	1,151	12.2

- ・Prinovaグループは食品素材の販売が上期特に好調だったこともあり、全体として堅調を維持
- ・林原はトレハ®等を中心とした食品素材の販売は増加したが、AA2G®等を中心とした化粧品素材は主に海外での需要の減少を受けて販売が減少
- ・中間体・医薬品原料、化粧品素材の販売が増加
- ・営業利益は売上総利益の増加を受け、増益

その他

特記すべき事項はありません。

② 財政状態の状況

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
流動資産(百万円)	514,286	530,132	15,846	3.1
固定資産(百万円)	225,434	232,556	7,121	3.2
総資産(百万円)	739,720	762,688	22,968	3.1
負債(百万円)	384,628	384,300	△327	△0.1
純資産(百万円)	355,092	378,388	23,295	6.6
自己資本比率(%)	46.5	48.2	+1.7ポイント	-

- ・流動資産は、現預金の減少があったものの、棚卸資産および売掛金の増加等により増加
- ・固定資産は、投資有価証券の売却等による減少があったものの、有形固定資産および無形固定資産の増加等により増加
- ・負債は、コマーシャル・ペーパーおよびリース債務等の増加があったものの、買掛金および短期借入金の減少等により減少
- ・純資産は、その他有価証券評価差額金等の減少があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上および為替換算調整勘定の増加等により増加
- ・以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の46.5%から48.2%へ1.7ポイント上昇

③ キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	△17,776	9,414
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,664	△8,031
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,282	△17,247

- ・営業活動による資金の増加額は、運転資本の増加による資金の減少200億円および法人税等の支払額142億円があったものの、税金等調整前当期純利益331億円の計上および減価償却費による資金留保123億円があったこと等によるもの
- ・投資活動による資金の減少額は、投資有価証券の売却による収入74億円および連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入20億円があったものの、有形固定資産の取得による支出120億円および無形固定資産の取得による支出48億円があったこと等によるもの
- ・財務活動による資金の減少額は、長期借入れによる収入50億円があったものの、長期借入金の返済による支出86億円、配当金の支払額71億円および自己株式の取得による支出56億円があったこと等によるもの

④ 販売の状況

「① 経営成績の状況」および「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照願います。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に際し、資産、負債、収益、費用の報告数値に影響を与える見積りおよび仮定を用いておりますが、見積り特有の不確実性があるため実際の結果は異なる可能性があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

・有形固定資産および無形固定資産の減損評価

当社は、のれんを含む有形・無形固定資産の価値が毀損していないかどうかを確認するために、各資産または資産グループの減損兆候の有無を調査した上で、割引前将来キャッシュ・フローに基づき減損損失の認識の判定を行っております。その結果、減損損失の認識が必要と判断された場合には、資産の帳簿価額のうち回収不能部分について減損損失を計上しております。

この減損損失の認識・測定に用いる将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画や使用価値の算定に用いる割引率等は、その性質上会計上の判断や仮定を伴うものであります。割引前将来キャッシュ・フローや回収可能価額の下落を引き起こすような事業環境の変化により見積りの見直しが必要になった場合には、追加的な減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度においては、INTERFACIAL CONSULTANTS LLC (加工材料セグメントに属する連結子会社。以下、IFC) が手掛ける樹脂分野の製品・製造プロセス開発事業に係る事業用資産について減損損失を計上しました。IFCは樹脂等の分野において革新的な技術プラットフォームおよび顧客ニーズに合わせた製品・技術・製造プロセス開発能力を有しており、それらを当社グループに取り込むことを目的として2020年3月に同社を連結子会社化しました。IFCの持分の取得時点における事業計画では、IFCが保有する技術プラットフォームや製品・技術・製造プロセス開発能力を活かした製品の製造・販売による収益の拡大を見込んでいましたが、北米での新型コロナウイルス感染症拡大や、それに伴う半導体の供給不足の影響を受け、2020年および2021年のIFCの経営成績は取得当初の事業計画を下回り継続して営業損失を計上したことから、前連結会計年度において、のれん等を減損しました。

その後、2022年において計画していた一部顧客への販売について計画を下回り、当連結会計年度においても継続して営業損失を計上し、事業計画の見直しを行いました。この結果、将来キャッシュ・フローの見積りの総額が資産グループの帳簿価額を下回ったことから当連結会計年度において事業用資産の減損損失を計上することとなりました。当該減損損失の測定にあたっては、使用価値と正味売却価額を比較した結果、回収可能価額として正味売却価額を用いております。

使用価値 (IFCの最新の事業計画を基礎とし、将来の不確実性を加味して見積もった将来キャッシュ・フローの割引現在価値) の算定における主要な仮定は特定の顧客向けの開発活動の進捗と、それに伴う当該顧客向けの製品の販売数量、別の顧客向けの売上高 (役務収益含む) であります。正味売却価額については事業用資産の時価等を勘案し、算定しております。

詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記情報 (連結損益計算書関連) および (セグメント情報等) 関連情報 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報」をご参照ください。

・ 繰延税金資産の回収可能性の判断

繰延税金資産は、事業計画に基づき納税主体毎の将来の課税所得の見積りを行った上で、将来の税金支払額を軽減する効果が認められる範囲において計上しております。したがって、将来の課税所得が大きく減少するような事業環境の変化が生じた場合には、繰延税金資産を取崩し、当該期間の税金費用を増加させる可能性があります。

・ 退職給付に係る負債および資産の測定

当社グループの従業員に対する確定給付型退職給付制度について、退職給付債務と年金資産の差額を連結貸借対照表上退職給付に係る負債 (または資産) に計上しております。退職給付債務は、簡便法を採用している場合を除き、退職率、死亡率、割引率等の基礎率を設定して算定しますが、特に割引率が重要な仮定であります。割引率は安全性の高い債券 (一定格付以上の社債) の利回りを基礎として適宜見直しを行っております。なお、当連結会計年度末では0.7% (加重平均値) を設定しています。

年金資産に係る主な仮定は長期期待運用収益率であり、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮して適宜見直しを行っております。なお、当連結会計年度末では2.0%を設定しております。

この割引率を含む基礎率を見直した場合や、見積りと実績に差額が生じた場合は数理計算上の差異が発生し、主に発生時の翌連結会計年度に全額費用処理しております。従って、多額の数理計算上の差異が発生した場合には、将来の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記情報 (退職給付関係)」をご参照ください。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、下記文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

A) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等につきましては、Prinovaグループの食品素材販売が第1四半期は非常に好調に推移し、第2四半期以降は需給の調整も見られましたが通年として好調を維持しました。他方でウクライナ情勢の悪化に伴う資源価格の高騰やサプライチェーンの混乱が、原材料価格とユーティリティコストの高騰およびサプライチェーン上での在庫調整を受けた需要減少という形で主要製造業の業績に通年に亘り影響を与えました。また第3四半期以降においては、経済活動制限の緩和に伴う経費執行が増加したことに加え、グレートチャイナにおける上海ロックダウンの影響により樹脂ビジネスが低調に推移したこと等から、通期では全体としては当初想定していた業績を下回る結果となりました。詳細については、「(1) 経営成績等の状況の概況 ①経営成績の状況 ②財政状態の状況 ③キャッシュ・フローの状況 ④販売の状況」をご参照ください。

事業ポートフォリオの観点では、中期経営計画**ACE 2.0**での注力領域であるフード関連ビジネスでは、前年度設立したPrinovaグループにおけるスポーツニュートリションの受託製造を行う米国・ユタ州の新工場が稼働致しました。食品素材販売のオーガニック成長に加えて更なる飛躍のための体制強化を進めております。同じく**ACE 2.0**の注力領域であるバイオ関連事業においては、新規素材の開発および事業創出に向けて、2023年4月に林原(株)とナガセケムテックス(株)の発酵・酵素事業を統合し、グループ全体のバイオイノベーション創出を推進する体制構築を進めております。更に、収益構造の変革に向けて一部の不採算および低効率事業からの撤退を実施しポートフォリオの改善を進めました。

また、前年度から引き続き政策保有株式の売却を実施し、特別利益を計上しております。なお、ここから得られた資金は将来に向けた成長投資や株主還元等に効果的・効率的に活用してまいります。

成長投資の観点では、デジタルトランスフォーメーション (DX) ・先端技術関連投資・研究開発関連投資等、中長期的な成長に向けた新しいビジネスモデルの構築に必要な投資を継続しております。

B) 当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因

「3. 事業等のリスク」をご参照ください。

C) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第3 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績の状況 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、以下のとおりであります。

当社グループの資金需要は商品の仕入、製造費、販売費、研究開発などの一般管理費、設備投資、デジタルマーケティングなどへの新規成長投資、M&Aによる株式や営業権取得が主なものです。持続的成長の実現に向け、これらの資金需要に対応するための安定的かつ機動的な資金の確保は重要な戦略と考えています。

資本の財源としましては、営業活動によるキャッシュ・フローに加え、資金調達手段として金融機関からの借入の実施、社債ならびにコマーシャル・ペーパーの機動的な発行による資本市場からの調達など、多様化を図りながらバランスの良い調達を実施しております。

また、金融・資本市場における不測の事態や急な資金需要が発生した場合に備え、複数の金融機関と長期・短期のコミットメントライン契約を締結し流動性を確保しております。

当社グループの資金管理については日本国内における当社と国内子会社間においては日本円、中国国内の現地法人間においては人民元および米ドル、また米国と一部アジア地区およびメキシコにおける現地法人間においては米ドルのキャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、資金の効率化を図ることで、流動性確保と金融費用の削減に努めております。

本報告書提出時点における格付けについては、株式会社格付投資情報センター (R&I) から発行体格付と長期債格付ともに「A」(シングルAフラット)を、短期格付で「a-1」(aワン)を取得しており、また取引先金融機関とは良好な関係を維持しております。

現状の資金調達および資金繰りに問題はないと認識しておりますが、ロシア・ウクライナ情勢等の地政学リスクの高まりにより当社グループのビジネスに影響が及ぶ場合は、手元流動性を厚めに保有するなどの手段を講じる場合があります。

D) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況について

中期経営計画 **ACE 2.0**における重要指標は以下のとおりです。

施策	指標	目標	2020年度	2021年度	2022年度
資本効率性の向上	ROE	8.0%	5.9%	7.7%	6.6%
収益力の拡大	営業利益	350億円	219億円	352億円	333億円

当社グループでは資本効率性の向上と収益力の拡大を課題としており、ROEおよび営業利益をKGI (Key Goal Indicator) として掲げております。**ACE 2.0**の二年目にあたる当年度は、主要製造業の減益、経済活動制限の緩和・正常化に伴う販売費及び一般管理費の増加等により営業利益は333億円と前年割れの水準となりました。**ACE 2.0**の資本効率性を意識した基本方針に基づいて株主還元を進めたものの、減益の影響を受けROEは6.6%と前年より低下しました。また、計画の前提となった内外環境が一定程度以上に変化していることから、**ACE 2.0**の骨子である“質の追求”と基本方針は踏襲しつつも、KGIおよびKPIの目標値を含めた部分的見直しを現在進めております。

なお、**ACE 2.0**の基本方針および取り組み状況については、「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中期経営計画 **ACE 2.0**」をご参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、グループの総合力を結集し、新規事業創出のため、マーケティング活動に基づく新技術・新製品の開発と技術情報の発信を目的に研究開発活動を行っております。

NVC (New Value Creation) 室では、AI、IoTや通信技術の中長期トレンドを見据えた新しい価値を創造することで、これまでグループになかったビジネスの仕組みを作ることを目指しています。SaaS型マテリアルズ・インフォマティクス支援サービス“TABRASA”、5Gネットワークインフラの低遅延化と処理性能をアクセラレートするIPコア“Axonerve”、非ノイマン型ハードウェアAIや五感センシング技術、ブロックチェーン技術によるトレーディングサポートシステム、医療画像系プラットフォーム、等の開発を推進しております。

ナガセバイオイノベーションセンターでは、サステナブル社会の実現に向けて、独自技術の放線菌の育種・発酵技術：N-StePP®（注1）と大腸菌の育種・発酵技術：Nagase U-E' s Technology（注2）を活用して、現在は化学合成困難とされる自然界に存在する希少有用物質を持続性のある微生物発酵法で高効率生産できるように「プロセスイノベーション」（=Unavailable Made Available&Sustainable）を目指して取り組んでおります。発酵法は従来の抽出法や化学合成法に比べ、「安全・安心、高効率、環境にやさしい」という特徴があります。現在は、藻類由来の紫外線吸収物質（マイコスポリン様アミノ酸）、キノコや麦類に含有される希少抗酸化アミノ酸（エルゴチオネイン）、新規酵素、バイオ色素等の放線菌特有の機能性物質の発酵生産を検討しています。これらの有用物質を、機能性食品、化粧品、および工業用品として広く展開されるよう開発を進めると同時に毎年多数の特許を出願・登録しております。また、グループのバイオテックの総力を活かし、イノベーション創出に向けたテーマ創生を推進しております。このように当センターは、グループ独自の技術を活用して、グループの将来の事業を先導する新規事業の芽の創出をミッションとして、活動し続けております。

（注1）Nagase Streptomyces Technology for Protein/Precious Productsの略称、弊社の国内登録商標

（注2）Nagase Ultra E. coli Technologyの略称、弊社の国内登録商標

ナガセアプリケーションワークショップ（NAW）では、プラスチック、コーティング材料の分野で原材料の評価分析、用途開発から、それら原材料を使った最終製品の処方開発を行うことができる設備と専門性の高い技術スタッフを有しております。取引先やグループ製造会社を持つ素材や加工技術を組み合わせ、グループネットワークを活かしたマーケティング機能で得た市場ニーズに応えるソリューション提案を行っております。新規材料や技術の目利きを行い、末端アプリケーションで求められる性能を満たす処方開発を行うことで、CMF（注）、機能性UP、Green材料開発等におけるお客様の課題解決をサポートします。また新しく3Dプリンティング材料開発体制を整備し、日本国内での市場拡大に貢献してまいります。これらの活動により当社グループ独自の商社業の差別化戦略を支えるとともに、商社が運営するラボならではの自由な発想でサステナブルな新規事業開発に貢献することを目指して活動しています。

（注）モノの表面を表すColor（色） Material（素材） Finish（加工方法）の略

ナガセケムテックス㈱では、「バイオマテリアル」分野を育成事業領域の1つとして注力しております。なかでも、医療材料、医療機器分野における低エンドトキシン化ニーズに応えるべく、弊社独自のエンドトキシン除去・低減化技術を活用したビジネス展開を鋭意進めております。これまで、低エンドトキシンプルラン・ゼラチン・アルギン酸ナトリウムなどの素材をアルコフェリスシリーズとして順次リリースしておりますが、更なるラインナップの拡充へ向け開発を継続中です。また、エンドトキシンを除去低減“したモノ”に加え、2022年度よりエンドトキシンを除去低減“するモノ”（エンドトキシン除去低減用ミニカラム）や、エンドトキシンを除去・低減“するコト”（エンドトキシン除去低減サービス）といった新たなビジネスを開始し、エンドトキシン管理に関するソリューション提供を進めてまいります。

また、長瀬産業㈱、㈱林原と協業して、林原の有する酵素技術とナガセケムテックスの樹脂製造技術とを組み合わせ、澱粉を主原料とした高バイオマス度の高吸水性ポリマー（SAP）の開発を行っております。現在主流であるポリアクリル酸系SAPが、石油由来かつ非生分解性であるため、環境負荷が大きいという課題を抱えているのに対し、本開発品は、バイオ由来と生分解性により、環境負荷低減に大きく貢献することが期待されます。本開発は、従来実用化が難しいとされてきた澱粉由来のSAPにおいて、実用レベルの吸水特性を発現させる事に成功したもので、環境対応製品の開発に注力する企業や自治体などに向け新たなソリューションを提案して参ります。

INKRON Oyでは、独自のシロキサン合成技術により、光学デバイスおよび電子デバイス向け機能性材料の開発・製造を行っております。特に次世代デバイスとして開発が進む拡張現実（AR）/複合現実（MR）ウェアラブルディスプレイ向けの光学部品材料の開発が進捗しており、従来保有していた透明材料に加えて、黒色遮光材料も新たにラインナップに加え、ユーザーに幅広いソリューションを提供し続けております。ナガセケムテックス㈱にて長年にわたって蓄積してきたナノ粒子分散技術、量産化技術、品質管理システムとの補完的相乗効果により、次世代デバイス向け先端材料のグローバル供給を通じて顧客のイノベーションに貢献して参ります。

㈱林原では、食品はもとより、化粧品、医薬品・医療から、農業、工業分野に至るまで様々な領域において、「トレハ®」・「プルラン」・「ファイバリックサ®」をはじめとする糖質製品を広くご利用頂くべく、研究開発活動を行っております。注力商品である「トレハ®」や「AA2G®」については、3年ぶりに「第24回トレハロースシンポジウ

ム」を開催し、また、ロンドンで開催された IFSCC（国際化粧品技術者会連盟）が発行する学術誌「IFSCC Magazine」サステナビリティ特集に、パーソナルケア素材についての総説を投稿するなど消費者の認知度を上げると共に、さらなる機能性表示食品への展開ならびに新規用途開発活動を強化しております。新規素材については、新たな機能性製品として良質でキレのよい苦味を持つ、柑橘由来の高水溶性味質改善素材『ナリンビッド®』を上市しました。引き続き、微生物からの新規酵素生産菌の探索を行い、独自酵素を用いて生み出される素材、あるいは微生物発酵によって製造される素材の研究開発を進めております。さらに、新たな素材を次世代の主力製品として育成するために、特許・知財戦略も考慮しながら、製法検討を進め、市場分析、有用な利用法の提案、アプリケーション開発等の活動を推進しております。一方、機能性色素の研究開発活動としては、保有する豊富な機能性色素ライブラリーを活用しながら、写真・印刷刷版等の工業分野に加えて、色素の耐久性の改善による用途拡大、現在伸びている医薬品や検査薬等のライフサイエンス分野への展開に注力した開発活動を継続しております。

なお、当連結会計年度におけるセグメントごとの研究開発費は次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）
機能素材	274
加工材料	1,009
電子・エネルギー	2,295
モビリティ	146
生活関連	1,549
全社（共通）（注）	479
合計	5,755

（注）全社（共通）は特定のセグメントに関連付けられない基礎研究等に関する費用です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、生活関連セグメントを中心に、全体として171億円の設備投資（無形固定資産を含む。）を実施しました。

セグメント別の設備投資額の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）
機能素材	421
加工材料	2,177
電子・エネルギー	1,908
モビリティ	279
生活関連	5,737
その他・全社（共通）	6,650
合計	17,174

なお、所要資金につきましては、自己資金および外部からの調達によっております。
また、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
大阪本社 (大阪府大阪市)	全社	その他設備	824	-	239 (2.8)	143	1,208	143
旧東京本社（※1） (東京都中央区)	全社	その他設備	607	-	4,713 (3.6)	13	5,334	-
東京本社（※1、2） (東京都千代田区)	全社	その他設備	877	-	- (-)	407	1,284	671
名古屋支店 (愛知県名古屋市)	全社	その他設備	261	8	8 (0.9)	44	323	50
ナガセバイオイノベーション センター (兵庫県神戸市)	全社	研究開発設備	266	49	221 (11.6)	145	682	33
ナガセアプリケーションワ ークショップ (兵庫県尼崎市)	全社	研究開発設備	9	44	- (-)	32	86	16
寮・厚生施設 (東京都渋谷区ほか)	全社	寮・厚生施設	769	1	1,994 (6.9)	21	2,786	-

(※1) 2022年8月に本社を移転しており、旧本社所在地の一部は新本社屋の建設に向け解体中であります。

(※2) 建物を賃借しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ナガセケムテ ックス㈱	播磨事業所 (兵庫県たつの市)	機能素材 、電子・エ ネルギー	工業薬品等 製造設備	4,104	1,821	200 (92.1)	1,041	7,168	491
ナガセケムテ ックス㈱	福知山事業所 (※) (京都府福知山市)	生活関連	食品用酵素 等製造設備	979	803	133 (39.7)	111	2,027	84
㈱林原	機能糖質工場 (岡山県岡山市)	生活関連	糖質製造設 備	2,626	3,492	1,078 (27.7)	119	7,316	83
㈱林原	第一工場 (岡山県岡山市)	生活関連	糖質製造設 備	903	1,032	575 (27)	20	2,533	102
㈱林原	第二工場 (岡山県岡山市)	生活関連	糖質等製造 設備	3,300	3,983	1,082 (27.8)	214	8,580	149
東拓工業㈱	関西りんくう工場 (大阪府泉南郡)	加工材料	合成樹脂製 品製造設備	1,074	427	1,986 (45)	84	3,573	168
東拓工業㈱	関東おやま工場 (栃木県小山市)	加工材料	合成樹脂製 品製造設備	1,636	270	573 (46.7)	30	2,510	42
福井山田化学 工業㈱	本社・工場 (福井県坂井市)	加工材料	カラーフォ ーマー等製 造設備	1,041	2,040	913 (160.6)	75	4,070	88

(※) 2023年4月1日付でナガセケムテックス㈱の生化学品事業を㈱林原に承継させる会社分割(吸収分割)を行いました。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Nagase Chemtex America LLC	本社・工場 (Ohio, U.S.A.)	電子・エネ ルギー	工業用接着 剤等製造設 備	801	339	74 (69.4)	77	1,292	49
ARMADA NUTRITION LLC	本社・工場 (Tennessee, U.S.A)	生活関連	スポーツニ ュートリシ ョン受託製 造設備	87	-	- (-)	1,435	1,522	505
ARMADA NUTRITION LLC	工場 (Utah, U.S.A)	生活関連	スポーツニ ュートリシ ョン受託製 造設備	2,374	-	- (-)	4,274	6,648	190
Pac Tech Asia Sdn. Bhd.	本社・工場 (Penang, Malaysia)	電子・エネ ルギー	半導体製造 設備	207	503	- (-)	320	1,031	157

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除去等

重要な設備の除去等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	346,980,000
計	346,980,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	117,908,285	117,908,285	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	117,908,285	117,908,285	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年2月26日 (注1)	△3,000,000	124,408,285	—	9,699	—	9,634
2022年2月28日 (注2)	△3,500,000	120,908,285	—	9,699	—	9,634
2023年2月28日 (注3)	△3,000,000	117,908,285	—	9,699	—	9,634

- (注) 1. 2021年2月5日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を消却したことにより、発行済株式総数が減少しております。
2. 2022年2月9日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を消却したことにより、発行済株式総数が減少しております。
3. 2023年2月8日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を消却したことにより、発行済株式総数が減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	34	27	244	218	35	22,717	23,275	—
所有株式数（単元）	—	408,093	10,387	179,922	336,074	455	243,639	1,178,570	51,285
所有株式数の割合（%）	—	34.63	0.88	15.27	28.52	0.04	20.67	100	—

(注) 1. 自己株式 494,518株は、「個人その他」に 4,945単元、「単元未満株式の状況」に 18株含まれております。

2. 業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する株式 292,200株は、「金融機関」の欄に 2,922単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	15,078	12.84
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	5,375	4.58
(株)日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,028	4.28
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	4,776	4.07
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	4,377	3.73
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	3,589	3.06
長瀬 令子	東京都大田区	3,503	2.98
長瀬産業自社株投資会	大阪府大阪市西区新町1丁目1-17	3,492	2.97
(株)長瀬舜造	京都府京都市左京区下鴨宮崎町166番地48	2,688	2.29
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	2,302	1.96
計	—	50,210	42.76

(注) 1 ブラックロック・ジャパン株式会社から、2010年8月20日に下記のとおり株式を保有している旨の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長宛に提出されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	3,672	2.65
ブラックロック・アドバイザーズ (UK) リミテッド (BlackRock Advisors (UK) Limited)	英国 ロンドン市 キングウィリアム・ストリート 33	654	0.47
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	309	0.22
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ、エイ。 (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,057	0.76

2 三井住友信託銀行株式会社から、2020年12月4日に、下記のとおり株式を保有している旨の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長宛に提出されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	5,776	4.53
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝公園一丁目1番1号	3,884	3.05
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,670	1.31

3 シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから、2021年9月1日に下記のとおり株式を保有している旨の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長宛に提出されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート1、 タイム アンド ライフ ビル5階	12,289	9.88

4 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、2023年2月6日に下記のとおり株式を保有している旨の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長宛に提出されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,836	1.52
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,022	2.50
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	583	0.48

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 494,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 117,362,500	1,173,625	—
単元未満株式	普通株式 51,285	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	117,908,285	—	—
総株主の議決権	—	1,173,625	—

(注) 1. 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式18株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式292,200株(議決権の数2,922個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 長瀬産業㈱	東京都千代田区大手町2丁目6-4	494,500	—	494,500	0.42
計	—	494,500	—	494,500	0.42

(注) 業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式292,200株は、上記自己保有株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）および執行役員（以下「制度対象者」という。）に対する株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しています。

本制度は、制度対象者の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、制度対象者が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

① 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各制度対象者に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各制度対象者に対して交付される、という株式報酬制度です。

a 本制度の対象者	当社取締役（社外取締役を除く。）および執行役員
b 対象期間	2023年3月末日に終了する事業年度から2026年3月末日に終了する事業年度まで
c bの対象期間において、aの対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金620百万円
d 当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
e aの対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり147,000ポイント
f ポイント付与基準	役位および業績目標の達成度等に応じたポイントを付与
g aの対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

② 当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約4年間とし、当社は、対象期間中に、本制度に基づき制度対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計金620百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する制度対象者に対する報酬として拠出し、下記③cのとおり本信託の受益権を取得する制度対象者を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を当社の自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。

注：上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用についても、合わせて信託します。

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を5事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により制度対象者に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金155百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記③のポイント付与および当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない制度対象者がある場合には、当該制度対象者が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

③ 制度対象者に交付される当社株式の算定方法および上限

a. 制度対象者に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各制度対象者に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位および業績目標の達成度等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が制度対象者に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり147,000ポイントを上限とします。

b. 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

制度対象者は、上記a.で付与されたポイントの数に応じて、下記c.の手續に従い、当社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、1ポイントあたりの当社株式数はかかる分割比率・併合比率等に応じて調整されるものとします。

c. 制度対象者に対する当社株式の交付

各制度対象者は原則としてその退任時に所定の手續を行って本信託の受益権を取得し、本信託の受益者として、本信託から上記b.の当社株式の交付を受けます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会 (2022年2月9日) での決議状況 (取得期間 2022年2月10日～ 2023年2月8日)	4,300,000	6,000,000
当事業年度前における取得自己株式	532,300	958,415
当事業年度における取得自己株式	2,612,300	5,041,520
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,155,400	63
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	26.87	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	26.87	0.00

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会 (2023年5月9日) での決議状況 (取得期間 2023年5月10日～ 2023年12月22日)	6,000,000	8,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	511,800	1,205,571
提出日現在の未行使割合 (%)	91.47	84.93

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	451	901
当期間における取得自己株式	46	102

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	3,000,000	5,645,790	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡し)	—	—	—	—
保有自己株式数	494,518	—	1,006,364	—

(注) 1. 当期間におけるその他 (単元未満株式の売渡し) および保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの処理状況は反映しておりません。
2. 保有自己株式には、業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が保有する株式292,200株は含めておりません。

3 【配当政策】

配当については収益力の向上と企業体質の充実強化を図りながら、連結業績および財務構造を勘案した継続的な増配を基本とし、連結キャッシュ・フローや投資状況を踏まえ実施いたします。

なお、自己株式の取得については、効率性を見据えながら機動的な実施を検討してまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり40円とさせていただきます。この結果、中間配当金を含めた年間配当金は、1株当たり70円となりました。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これにより、中間配当は取締役会決議に基づき、期末配当は株主総会決議に基づき年2回の配当を毎事業年度実施していく方針であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2022年11月4日 取締役会決議	3,549百万円	30円
2023年6月20日 株主総会決議	4,696百万円	40円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、『社会の構成員たることを自覚し、誠実に正道を歩む活動により、社会が求める製品とサービスを提供し、会社の発展を通じて、社員の福祉の向上と社会への貢献に努める。』を経営理念として掲げております。

そして、当該理念の下、ステークホルダーに対して約束するNAGASEビジョン『社員の一人ひとりが、日々の活動で「見つけ、育み、広げる」を体現することにより、「人々が快適に暮らせる安心・安全で温もりある社会」の実現に貢献する』を掲げ、中長期的な企業価値向上に向け、取り組みます。

また、こうした取り組みを実行していくためには、「迅速な意思決定と実行」、「透明性の確保」が必要不可欠であると考え、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組みます。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しております。また、経営と業務執行を分離し、意思決定の迅速化と業務執行の強化を図ることを目的に執行役員制度を導入しており、現行経営体制は、取締役8名（うち社外取締役3名）、執行役員19名（うち取締役兼務者3名）、監査役4名（うち社外監査役2名）であります。

取締役会は「経営方針・戦略の意思決定機関及び業務執行を監督する機関」として明確に位置づけ、毎月の定例取締役会を開催し、重要事項の決議、業績の進捗についても議論し対策等を検討しております。

監査役は監査役会で定めた監査の方針、業務分担に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、また必要に応じて子会社に対し報告を求める等、取締役の職務執行の監査を行っています。

これらの構成員は（2）役員の状況 ①役員一覧に記載のとおりです。

また、当社では、コーポレート・ガバナンス機能を強化するため、以下の委員会を任意に設置しております。

「役員報酬委員会」は、4名（過半数が社外取締役）で構成されており、報酬水準・制度の妥当性を審議し、取締役会に報告・提言を行い、当社取締役・執行役員の役員報酬の決定プロセスにおける客観性と透明性を高める役割を果たしております。「指名委員会」は、5名（過半数が社外取締役）で構成されており、取締役・執行役員選任案及び後継者計画について審議し、取締役会に報告・提言を行い、当社経営陣の指名に関する客観性と透明性を高める役割を果たしております。なお、各委員会の構成員は以下のとおりです。

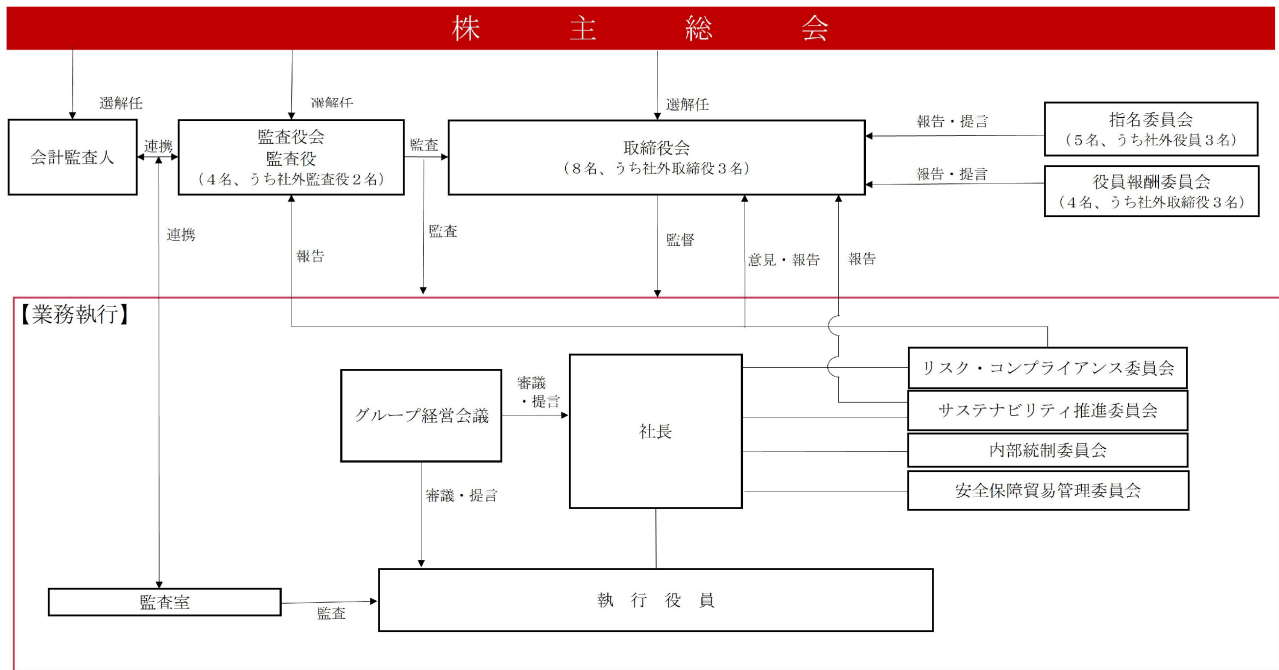
役員報酬委員会		
委員会での役職名	役職名	氏名
委員長	代表取締役社長	上島 宏之
委員	社外取締役	野々宮 律子
委員	社外取締役	堀切 功章
委員	社外取締役	神子柴 利昭

指名委員会		
委員会での役職名	役職名	指名
委員長	代表取締役社長	上島 宏之
委員	代表取締役会長	朝倉 研二
委員	社外取締役	野々宮 律子
委員	社外取締役	堀切 功章
委員	社外取締役	神子柴 利昭

さらに、当社では、次の委員会及び会議体を任意で設置しております。

「グループ経営会議」は、取締役会で任命された執行役員で構成され、原則、月1回の定例開催を実施し、経営戦略や投資案件等の重要事項を審議し、経営の意思決定を支援しております。取締役会決議事項については、取締役会の付議者の諮問機関となります。「サステナビリティ推進委員会」は、社長を委員長として、執行役員及びグループ会社の経営幹部より構成され、グループ全体のサステナビリティ推進の方針策定、推進体制の構築と整備、施策のモニタリング、グループ内の啓蒙活動を行います。「リスク・コンプライアンス委員会」では、法令遵守のみならず、企業倫理にまで踏み込んだリスクマネジメント体制及びコンプライアンス体制の確立、強化を図っております。「内部統制委員会」では、内部統制システムの基本方針の審議、内部統制システムで定められた体制の構築及び運用のモニタリングを行い、業務の適正を確保しております。「安全保障貿易管理委員会」では、外国為替及び外国貿易法等の輸出関連法規に規制されている貨物及び技術の取引に係る法令遵守を徹底しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



現行のコーポレート・ガバナンス体制は、複数の独立社外取締役による客観的視点からの提言・助言と高い専門性と独立性を備えた監査役（会）による中立で客観的な監査が有効に機能しており、加えて、任意で設置している各委員会、会議体との連携により、経営監督および意思決定の透明性、効率性、実効性、健全性が確保されており、最も合理的であると判断しております。

なお、当社は、取締役会の実効性の分析・評価を毎年実施し、実効性を高めていくことが重要であると考えております。より積極的に率直な意見を引き出すため、全取締役・監査役を対象に匿名でアンケートを実施しております。また、調査結果の回収・集計・分析は第三者機関を活用して恣意性を排除することにより、評価手法の透明性を確保しております。

その結果、当社取締役会は、適時適切に議論・意思決定が行われており、有効に機能していることを確認いたしました。

また、前年度に課題として認識された点の状況は以下のとおりです。資料構成の見直しについては、取締役会資料にエグゼクティブサマリーを導入し、付議内容や議論の論点を明確化させることで、改善を図りました。

全体方向性や経営課題に関する議論機会の確保については、具体的な経営課題のテーマアップについて各取締役の意見の収集を図りました。

一方で、取締役会を更なる充実した審議・議論の場とする観点から、取締役会の在り方についての更なる議論、効率的な運営に向けた継続的改善、経営課題のモニタリング改善といった課題を確認しました。運営の改善面においては、当日の議論・審議に十分な時間が確保されるように、事前説明の活用や付議基準の見直しを検討して参ります。経営課題のモニタリング改善においては、討議テーマの選定と機会の確保、中期経営計画の定量・定性面での振り返りと次のアクションプランの議論を進めてまいります。

今後も、継続的に取締役会の実効性向上に取り組んでまいります。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況は以下のとおりであります。

- イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
(会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号)
- I. 経営理念にある「社会の構成員たることを自覚し、誠実に正道を歩む」のもと、コンプライアンス体制の整備及び維持を図るために、「コンプライアンス基本方針」を定め、グループ会社を含む全役員並びに全社員に「NAGASEグループコンプライアンス行動基準」に沿った企業活動を徹底させる体制としております。
 - II. 取締役及び社員等からなる委員で構成されるリスク・コンプライアンス委員会を設置し、これらの委員は、リスクマネジメント及びコンプライアンスに関する一切の判断を行うほか、必要に応じて外部の専門家を起用して、法令定款違反行為を未然に防止しております。
 - III. 個別の事案については社内諸規程を定めており、専門的見地から適法性も含め多角的な審査のうえで意思決定しております。
 - IV. 当社並びにグループ会社において、法令違反等の問題があると認識した場合、速やかに上司、関連部署に報告・連絡・相談のうえ、リスク・コンプライアンス委員会に報告し、同委員会は直ちに取締役会及び監査役(会)へ報告しております。またリスク・コンプライアンス委員会は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に違反し、当該違反等が放置され、または対応されないことを防止するため、内部通報制度により、グループ会社を含む役員もしくは社員等から直接通報・相談できる窓口を設定しております。
 - V. グループ会社を含む役員及び社員等に対して、社外専門家等による講習会を実施する等の教育を通じて法令遵守に対する意識の向上を図り、経営理念の浸透に努めております。
 - VI. 当社監査室は内部監査規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行状況について内部監査を実施しております。
- ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
(会社法施行規則第100条第1項第1号)
- 取締役の職務執行に係る情報は、社内諸規程に従って文書または電磁的に記録し、保存管理を行っております。取締役及び監査役はこれら文書等を常時閲覧できる体制としております。
- ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
(会社法施行規則第100条第1項第2号)
- I. 当社並びにグループ会社の損失の危険に関する包括的な管理を行う組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、委員会の機能・権限を定め、役割と責任を明確にした体制を整備しております。
 - II. 当社並びにグループ各社の企業活動に関連する個々のリスクに関しては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行っております。
 - III. 新たに生じたリスクについては、リスク・コンプライアンス委員会が速やかに対応責任部を定め、またグループ内での有事に際しての迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制の整備を行っております。
- ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第3号)
- I. 取締役会を「経営方針・戦略の意思決定機関及び業務執行を監督する機関」として明確に位置付け、月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
 - II. 経営戦略や投資案件などの重要事項を審議し、経営の意思決定を支援するため、取締役会にて任命された執行役員で構成されるグループ経営会議を設置し、原則、月2回の定例開催を実施しております。取締役および監査役は、グループ経営会議に出席することができることとしております。
 - III. 取締役会の決定に基づく業務執行に関しては、執行役員制度のもと、組織運営基本規程及び業務分掌において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続について定めております。
- ホ 株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- I. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
(会社法施行規則第100条第1項第5号イ)
 - i. 当社とグループ会社間で、運営基準を定め、一定の事項についてはグループ会社での決定後に当社への承認または報告を求める体制としております。
 - ii. 原則として当社からグループ会社へ役員を派遣し、業務の適正を確保しております。

II. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号ロ)

当社リスク・コンプライアンス委員会を核として、重要な子会社に設置されるリスク・コンプライアンス委員会と連携し、グループ全体のリスク管理を行い、その推進にかかわる課題、対応策を審議し、判断するとともに、グループ全体のコンプライアンスに係る重要事項等を審議し、判断を進めております。また、財務報告の信頼性を一層高めるために、金融商品取引法を踏まえ、全社的な内部統制の状況や、財務諸表作成のプロセスについて文書化し、評価・改善を行う取り組みを連結ベースで進めております。

III. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号ハ)

中期経営計画、年度予算制度に基づき、明確な目標を付与し、当社及びグループ各社の予算業績管理を実施しております。

IV. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号ニ)

- i. 「NAGASEグループコンプライアンス行動基準」を周知教育することにより、グループ会社の役員及び社員に対して同基準に沿った企業活動を徹底させる体制としております。
- ii. 当社監査室は内部監査規程に基づき、当社及び当社グループ会社の監査を実施しております。
- iii. リスク・コンプライアンス委員会は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に違反し、当該違反等が放置され、または対応されないことを防止するため、内部通報制度により、グループ会社を含む役員もしくは社員等から直接通報・相談できる窓口を設定しております。

へ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号)

監査役監査の実効性を確保するため、監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助する使用人を設置しております。当該使用人は監査室に所属しております。

ト 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第2号および第3号)

- I. 当該使用人の人事異動・評価等を行う場合は、予め監査役に相談し、その意見を求めております。
- II. 当該使用人の人選及び監査役の補助業務に従事する時間等については十分配慮のうえ、当該使用人に対する指示の実効性を確保するよう努めております。

チ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号)

- I. 監査役が、取締役会等重要会議への出席や経営者との情報交換、稟議書・報告書等の閲覧を通じて、常時、当社並びにグループ会社の経営全般の状況を把握できる体制を整備しております。
- II. 次の事項については、当社並びにグループ会社の取締役及び社員等が個別に、またはリスク・コンプライアンス委員会から監査役に速やかに報告する旨をリスク・コンプライアンス委員会規程に定めております。
 - i. 取締役の職務執行に関しての不正行為、法令・定款に違反する等、コンプライアンス上の問題の発生・通報
 - ii. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の発生・通報
 - iii. 重要な情報開示事項の発生・通報
- III. 監査室による当社並びにグループの業務の執行状況に関する内部監査の結果を常勤の監査役に報告しております。

リ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第5号)

当社監査役へのグループ会社取締役及び社員等からの直接の報告に対し、これらの報告をした者に不利益な取扱いを行うことを禁止し、グループに周知徹底するとともに、内部通報制度にもその旨を明記しております。

ヌ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第6号)

監査役または監査役会が監査の実施のために、弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める、または調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役または監査役会の職務の執行に必要でないと認める場合を除き、これを拒むことはできないものとしております。

ル その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第7号)

I. 代表取締役及び社外取締役は監査役との間で定期的に意見交換会を開催しております。

II. 国内の重要子会社については、当社の常勤監査役が監査役を兼務する体制としております。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員が期待される役割を充分発揮できるよう、社外役員との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。

当社定款に基づき、当社の社外取締役である野々宮律子氏、堀切功章氏及び神子柴利昭氏並びに社外監査役である白藤信之氏及び松井巖氏の5氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。

・社外役員がその任務を怠ったことにより当社に損害が生じた場合において、社外役員がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外役員は当社に対し、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負います。

なお、当社は、非業務執行取締役、社外監査役を除く監査役及び会計監査人とは、責任限定契約を締結しておりません。

c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、役員等賠償責任保険を当社取締役、執行役員、監査役を被保険者として付保しており、株主代表訴訟補償特約に該当する保険料部分として、全保険料の10%は被保険者が、全保険料の90%を当社が負担しております。填補の対象となる保険事故は第三者訴訟および株主代表訴訟等であり、保険の総支払額につき限度額を設け、かつ事故発生時には一定額を役員個人負担とする事で職務適正性が損なわれないようにしております。

d. 取締役の定数

当社の取締役の定数は、12名以内とする旨を定款に定めております。

e. 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

f. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ 機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。

ロ 期待される役割を十分に発揮することができるよう取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。

ハ 当社の経営状況等に応じて柔軟かつ適切に株主に対する利益還元を実施できるよう、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

④ 取締役会、指名委員会、役員報酬委員会の活動状況

a. 取締役会の活動状況

当事業年度は、取締役会を合計16回開催し、経営戦略、コーポレート・ガバナンス、サステナビリティ等の様々な経営課題、主要事業における重点課題、業務執行について活発な議論を行いました。

当事業年度における活動状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役会長	長瀬 洋	100% (16回/16回)
取締役副会長	長瀬 玲二	100% (16回/16回)
代表取締役社長	朝倉 研二	100% (16回/16回)
代表取締役	池本 眞也	100% (16回/16回)
取締役	鎌田 昌利	100% (16回/16回)
取締役	上島 宏之	100% (12回/12回)
社外取締役	伊地知 隆彦	100% (16回/16回)
社外取締役	野々宮 律子	100% (16回/16回)
社外取締役	堀切 功章	100% (12回/12回)
社外監査役	白藤 信之	100% (16回/16回)
監査役	古川 方理	100% (16回/16回)
監査役	菅野 満	100% (16回/16回)
社外監査役	松井 巖	100% (16回/16回)

※取締役会の開催回数には、書面決議は含んでおりません。なお、上島宏之ならびに堀切功章の取締役会への出席状況における取締役会開催回数は、取締役に就任した時点からの回数であります。

(取締役会での決議・報告議案とその件数)

分類	件数
経営戦略・サステナビリティ・ガバナンス関連	20
決算・財務関連	32
リスクマネジメント・内部統制・コンプライアンス関連	5
人事関連	9
個別案件	21
合計	87

b. 指名委員会の活動状況

指名委員会は、過半数が社外取締役で構成されており、取締役・執行役員選任案および後継者計画について審議し、取締役会に報告・提言を行い、当社経営陣の指名に関する客観性と透明性を高める役割を果たしております。

当事業年度における活動状況は以下のとおりです。

委員会での役職名	役職名	氏名	出席状況
委員長	代表取締役社長	朝倉 研二	100% (6回/6回)
委員	代表取締役会長	長瀬 洋	100% (6回/6回)
委員	社外取締役	伊地知 隆彦	100% (6回/6回)
委員	社外取締役	野々宮 律子	100% (6回/6回)
委員	社外取締役	堀切 功章	100% (5回/5回)

※堀切功章の指名委員会への出席状況における指名委員会開催回数は、2022年6月に委員に就任した時点からの回数であります。

(開催日及び主な審議内容)

回	開催日	内容
第1回	2022/5/19	① 社長後継者に関して
第2回	2022/8/4	① 社長後継者に関して
第3回	2022/9/21	① 社長後継者に関して
第4回	2022/10/21	① 社長後継者に関して
第5回	2022/12/21	① 社長後継者に関して ② 次年度取締役、執行役員に関して
第6回	2023/3/22	① 次年度指名委員会体制に関して ② 次年度審議テーマに関して ③ 有価証券報告書開示案に関して

c. 役員報酬委員会の活動状況

役員報酬委員会は、過半数が社外取締役で構成されており、役員報酬水準・制度の妥当性を審議し、取締役会に報告・提言を行い、当社取締役・執行役員の役員報酬の決定プロセスにおける客観性と透明性を高める役割を果たしております。

当事業年度における活動状況は以下のとおりです。

委員会での役職名	役職名	氏名	出席状況
委員長	代表取締役社長	朝倉 研二	100% (5回/5回)
委員	社外取締役	伊地知 隆彦	100% (5回/5回)
委員	社外取締役	野々宮 律子	100% (5回/5回)
委員	社外取締役	堀切 功章	100% (3回/3回)

※堀切功章の役員報酬委員会への出席状況における役員報酬委員会開催回数は、2022年6月に委員に就任した時点からの回数であります。

(開催日及び主な審議内容)

回	開催日	内容
第1回	2022/5/9	① 株式報酬制度に関して ② 役員報酬枠に関して
第2回	2022/5/19	① 役員報酬制度に関して ② 当期役員賞与に関して
第3回	2022/10/21	① 役員報酬制度に関して
第4回	2022/12/21	① 役員報酬制度に関して
第5回	2023/3/22	① 次年度役員報酬委員会体制に関して ② 次年度審議テーマに関して ③ 有価証券報告書開示案に関して

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	朝倉 研二	1955年12月11日	1978年4月 当社入社 2006年10月 同自動車材料事業部長 2009年4月 同執行役員、自動車材料事業部長 2013年6月 同取締役執行役員 2015年4月 同代表取締役社長執行役員 2023年4月 代表取締役会長 現在に至る	(注) 2	29
代表取締役社長 執行役員	上島 宏之	1965年11月5日	1988年4月 当社入社 2015年4月 同経営企画部本部長 2017年4月 同執行役員、経営企画部本部長 2022年6月 同取締役執行役員 2023年4月 同代表取締役社長執行役員 現在に至る	(注) 2	22
代表取締役 専務執行役員	池本 眞也	1961年9月20日	1984年4月 当社入社 2013年4月 同自動車材料事業部長 2015年4月 同執行役員、自動車材料事業部長、名古屋支店長 2018年6月 同取締役執行役員 2021年4月 同代表取締役専務執行役員 2023年4月 同代表取締役専務執行役員、管理全般担当、開発担当、欧米担当、グループ製造業経営革新室統括 現在に至る	(注) 2	11
取締役 執行役員	鎌田 昌利	1961年8月6日	1985年4月 当社入社 2011年4月 同電子資材事業部長 2013年4月 同執行役員、電子資材事業部長 2018年4月 同執行役員、Greater China CEO 2021年6月 同取締役執行役員 2023年4月 同取締役執行役員、営業全般担当、アジア担当 現在に至る	(注) 2	14
取締役相談役	長瀬 洋	1949年7月18日	1977年4月 当社入社 1988年4月 同合成樹脂第二部長 1989年6月 同取締役 1995年6月 同常務取締役 1997年6月 同代表取締役専務取締役 1999年6月 同代表取締役社長 2001年6月 同代表取締役社長執行役員 2015年4月 同代表取締役会長 2023年4月 同取締役相談役 現在に至る	(注) 2	1,360

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	野々宮 律子	1961年11月28日	1987年9月 ビート・マーウィック・メイン会計事務所(現 KPMG LLP) 入所 1997年4月 KPMGコーポレートファイナンス(株)パートナー 2000年11月 UBSウォーバーク証券会社(現 UBS証券(株)) 入社 2005年1月 同社マネージングディレクターM&Aアドバイザー 2008年7月 GEキャピタルアジアパシフィックシニアバイスプレジデント ビジネスディベロップメントリーダー 2013年4月 日本GE(株) GEキャピタルジャパン 専務執行役員 事業開発本部長 2013年12月 GCAサヴィアン(株)(現GCA(株)) マネージングディレクター 2017年3月 同社取締役現在に至る 2020年6月 当社取締役現在に至る 2022年2月 フーリハン・ローキー(株)代表取締役CEO現在に至る (重要な兼職) フーリハン・ローキー(株) 代表取締役CEO GCA(株) 取締役 (株)資生堂 社外監査役	(注) 2	1
社外取締役	堀切 功章	1951年9月2日	1974年4月 キッコーマン醤油(株)(現キッコーマン(株)) 入社 2003年6月 同社執行役員 2006年6月 同社常務執行役員 2008年6月 同社取締役常務執行役員 2011年6月 同社代表取締役専務執行役員 2013年6月 同社代表取締役社長CEO 2021年6月 同社代表取締役会長CEO現在に至る 2022年6月 当社取締役現在に至る (重要な兼職) キッコーマン(株) 代表取締役会長CEO	(注) 2	0
社外取締役	神子柴 寿昭	1957年11月15日	1980年4月 本田技研工業(株)入社 2008年4月 同社執行役員兼ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド取締役副社長 2011年4月 广汽本田汽车有限公司総経理 2014年4月 本田技研工業(株)常務執行役員兼欧州地域本部長兼ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド取締役社長 2015年4月 同社専務執行役員 2016年4月 同社北米地域本部長兼ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド取締役社長最高経営責任者 2017年6月 同社専務取締役 2019年4月 同社取締役会長 2023年6月 当社取締役現在に至る	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	古川方理	1962年1月3日	1984年4月 当社入社 2012年4月 同財務部本部長、経理部本部長 2013年4月 同執行役員、財務部本部長、経理部本部長 2013年12月 同執行役員、榊林原担当 2017年6月 同監査役現在に至る	(注) 3	9
社外監査役 (常勤)	白藤信之	1961年4月3日	1984年4月 ㈱住友銀行(現 ㈱三井住友銀行) 入行 2003年3月 同行国際企業投資部<ロンドン>グループ長 兼 欧州三井住友銀行 2006年4月 同行欧州審査部<ロンドン>部長 兼 欧州三井住友銀行 2013年5月 同行資産監査部 部長 2016年4月 同行を退職 2016年6月 当社監査役現在に至る	(注) 4	2
監査役 (常勤)	高見輝	1963年7月21日	1986年4月 当社入社 2013年12月 同財務部本部長、経理部本部長 2018年4月 同執行役員、財務部本部長、経理部本部長 2020年4月 同執行役員、監査室長 2023年6月 同監査役現在に至る	(注) 5	16
社外監査役 (非常勤)	松井巖	1953年12月13日	1980年4月 東京地方検察庁検事 1990年4月 東京地方検察庁検事(特捜部) 2005年1月 東京地方検察庁特別判判部長 2010年10月 大阪高等検察庁次席検事 2012年6月 最高検察庁刑事部長 2014年1月 横浜地方検察庁検事正 2015年1月 福岡高等検察庁検事長 2016年11月 日本弁護士連合会弁護士登録(東京弁護士会所属) 八重洲総合法律事務所現在に至る 2018年6月(重要な兼職) 当社監査役現在に至る ㈱オリエントコーポレーション 社外取締役監査等委員 東鉄工業㈱ 社外監査役 グロープライド㈱ 社外取締役監査等委員 ㈱電通グループ 社外取締役 八重洲総合法律事務所 弁護士	(注) 6	2
計					1,474

- (注) 1 当社は、意思決定の迅速化と業務執行の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は19名で、上記取締役兼務者3名のほかに、常務執行役員 榊林原担当 安場直樹、常務執行役員 長瀬ビジネスエキスパート担当 山内孝典、常務執行役員 ナガセケムテックス担当 藤井悟、常務執行役員 Prinova Group LLC担当兼フード事業担当 Donald K. Thorp、常務執行役員 関係会社担当、Greater China CEO、欧州CEO 太田九州夫、サステナビリティ推進本部長 狭川浩一、マーケティング推進本部長 内田龍一、名古屋支店長 高田武司、スペシャリティケミカル事業部長 荒島憲明、人事総務本部長 山岡徳慶、経営管理本部長 清水義久、ナガセバイオイノベーションセンター長 劉曉麗、ASEAN・インド CEO兼 Regional Operating Centre Leader 大岐英禄、リスクマネジメント本部長 荒木亨、機能化学品事業部長 磯部保、グローバルコミュニケーション本部長 長瀬健太郎で構成されております。
- 2 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 各役員が所有している当社株式には、長瀬産業役員持株会名義および長瀬産業自社株投資会名義の株式数を含めて記載しております。
なお、2023年6月1日から有価証券報告書提出までの所有株式数の増減は反映しておりません。
- 8 当社は、2023年6月20日開催の第108回定時株主総会の決議により、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
村松 高男	1953年10月 1 日	1979年 4月	東京国税局入局	—
		1988年 4月	東京地方検察庁 特捜部主任捜査官	
		1991年 7月	国税庁 調査査察部査察官	
		1998年 7月	国税庁 調査査察部主査	
		2003年 7月	渋谷税務署 副署長	
		2005年 7月	東京国税局 査察部統括国税査察官	
		2009年 7月	大阪国税局 首席監察官	
		2010年 7月	国税庁 首席監察官	
		2012年 7月	名古屋国税局 総務部長	
		2013年 6月	高松国税局長	
		2014年10月	税理士登録 村松税理士事務所所長現在に至る	
		(重要な兼職)	ベステラ(株) 社外取締役監査等委員	
			セレンディップ・ホールディングス(株) 社外監査役	
			グロープライド(株) 社外取締役監査等委員	
			村松税理士事務所 所長	

(注) 補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、前任者の残存期間とし、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

② 社外役員の状況

当社は、金融商品取引所が定める独立性基準に加え、社外取締役については、ステークホルダーや社会の求める視点を踏まえ、問題提起を行うことができる方を候補者として選定し、社外監査役については、様々な分野に関する豊富な知識・経験を有し、中立的・客観的な観点から監査を行うことができる方を候補者として選定しております。

<社外取締役>

当社の社外取締役は野々宮律子氏、堀切功章氏および神子柴寿昭氏の3名であり、3名とも金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。

野々宮律子氏は、KPMGグループで監査等の業務経験を重ねたほか、UBSグループおよびGEグループでM&Aや事業開発に携わるなど、高い財務・会計知識を有するとともに、企業経営についても十分な見識と経験を有しております。これらを活かし、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、海外比率が高まる当社グループのコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、社外取締役として選任しております。同氏は、株式会社資生堂の社外監査役であり、当社と当社との間には営業取引関係がありますが、当社から当社への売上高は2023年3月期において当社の売上高の合計額に対して0.4%未満であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。上述の他、当社の株式を保有していることを除き、当社との間には人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はないため、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがない社外取締役と認識しております。なお、同氏は、2023年3月期に開催された取締役会16回のすべてに出席しております。また、任意で設置している役員報酬委員会および指名委員会の委員であります。

堀切功章氏は、キッコーマン株式会社の経営に長年に亘り携わり、企業経営についての高い見識と豊富な経験を有しております。これらを活かし、当社の海外展開、生産活動を含めた経営全般に対して提言をいただくことにより、当社グループのコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、社外取締役として選任しております。同氏は、キッコーマン株式会社の代表取締役CEOであり、当社と当社との間には営業取引関係がありますが、当社の当社からの仕入高は2023年3月期において当社の仕入高の合計額に対して0.1%未満であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。上述の他、当社の株式を保有していることを除き、当社との間には人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はないため、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがない社外取締役と認識しております。なお、同氏は、2022年6月の当社取締役就任後に開催された取締役会12回のすべてに出席しております。また、任意で設置している役員報酬委員会および指名委員会の委員であります。

神子柴寿昭氏は、本田技研工業株式会社の経営に長年に亘り携わり、企業経営についての高い見識と、豊富な経験を有しております。これらを活かし、当社の海外展開、営業領域を含めた経営全般に対して提言をいただくことにより、当社グループのコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、社外取締役として選任しております。同氏は、本田技研工業株式会社の元取締役会長であり、当社と同社との間には営業取引関係がありますが、当社から同社への売上高は2023年3月期において当社の売上高の合計額に対して0.1%未満であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。上述の他、当社との間には人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はないため、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがない社外取締役と認識しております。また、同氏は、任意で設置している役員報酬委員会および指名委員会の委員であります。

社外取締役は、独立した立場で幅広い観点から、適宜、意見や助言等の発言を行うことで、経営の健全性、透明性を向上させる役割を果たしております。

<社外監査役>

当社の社外監査役は白藤信之氏および松井巖氏の2名であり、両氏とも金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。白藤信之氏は常勤監査役、松井巖氏は非常勤監査役であります。

白藤信之氏は、金融機関における長年の海外経験から幅広い見識を有しております。また審査ならびに監査部門に長年に亘り携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。同氏は、当社取引銀行である株式会社三井住友銀行での勤務経験がありますが、既に退職しており、同行在籍時に当社担当経験はありません。当社は同行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式を発行済株式総数の0.03%保有し、同行は当社の株式を同3.71%保有しており、また、当社の同行からの2023年3月末時点における借入残高は当社の総資産の5.0%であり、さらに当社は自己資本比率も高く健全な財務体質を有しており、金融機関への借入依存度が低いことから、特別の利害関係を生じさせる重要性はないと判断しております。上述の他、当社の株式を保有していることを除き、当社との間には人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はないため、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがない社外監査役と認識しております。なお、同氏は、2023年3月期に開催された取締役会16回のすべてに出席しております。

松井巖氏は、直接経営に関与された経験はありませんが、法曹界における豊富な経験と高い見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。同氏は、グロープライド株式会社の社外取締役監査等委員であり、当社と同社の間には営業取引関係がありますが、当社から同社への売上高は2023年3月期において当社の売上高の合計額に対して0.1%未満であり、さらに同氏は、株式会社電通グループの社外取締役であり、当社と同社の間には営業取引関係がありますが、同社との取引金額は2023年3月期において当社の売上原価ならびに販売費及び一般管理費の合計額に対して0.1%未満であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。上述の他、当社の株式を保有していることを除き、当社との間には人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はないため、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがない社外監査役と認識しております。なお、同氏は、2023年3月期に開催された取締役会16回のすべてに出席しております。

社外監査役は、取締役会および監査役会において、それぞれ独立した立場で幅広い観点から、適宜、意見や助言等の発言を行っており、経営の健全性、透明性を向上させる役割を果たしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査と会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への参加を通じ、監査役は監査実施計画、監査役監査および会計監査人による監査結果、金融商品取引法に基づく内部統制に係る会社の評価結果、会社法に基づく内部統制システム等の整備・運用状況の報告を受けております。

社外監査役は、監査役会において、内部監査および国内・海外関係会社監査に関する情報交換を行うほか、監査役は監査結果報告を受け、意見交換を行っております。また、会計監査人の監査計画と監査結果について直接説明を受け、リスク認識に係る意見交換を行うほか、常勤監査役より会計監査人の職務の執行状況について報告を受けております。

加えて、社外取締役と監査役会は、定期的な会合を通じて意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員

当社の監査役会は、常勤監査役3名（内、社外監査役1名）、非常勤監査役1名（社外監査役）で構成されており、財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査役を含む計4名の監査役が監査役監査を実施しております。また、監査役監査の実効性を確保するため、財務・会計、内部監査に相当の知見を有する監査役スタッフを、内部監査部門である監査室員から1名選任しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、原則月1回定時開催するほか、必要に応じて随時開催することとしており、当事業年度においては計16回開催いたしました。各監査役の出席状況は以下の通りです。

監査役の監査役会出席状況（2022年4月～2023年3月）

役職	氏名	開催回数（回）	出席回数（回）	出席率（%）
常勤監査役 社外監査役	白藤 信之	16	16	100
常勤監査役	古川 方理	16	16	100
常勤監査役	菅野 満	16	16	100
社外監査役	松井 巖	16	16	100

監査役会の所要時間は平均1.4時間で、各監査役が監査活動ならびに監査結果等について報告を行うとともに、監査視点や意見伝達等にかかる、様々な意見交換を行っております。また、事業年度終了後には、監査役会の監査方針および監査計画に対する年間監査活動のレビューを行い、その結果を翌事業年度以降の監査計画に反映させることにより、監査役監査の実効性の向上に努めております。

監査役会では、年間を通じて次のような決議、審議・協議、報告を行いました。

決議：13件

監査方針ならびに監査計画、監査役会監査報告書、会計監査人の監査報酬への同意、会計監査人の解任または不再任の決定の方針、会計監査人の選解任に関する議案の内容 等

審議・協議：3件

監査役会監査報告書、株主総会における監査役会監査報告、監査役報酬額

報告：40件

常勤監査役による監査活動状況、年間監査活動のレビュー、会計監査人による監査およびレビュー結果、内部統制に関する取締役会決議の相当性及び内部統制システムの構築・運用の適切性、財務報告に係る内部統制評価結果 等

当事業年度の監査計画に定めた重点を置く領域および着眼点

- ・中期経営計画**ACE 2.0**における“質の追求”、収益構造と企業風土の変革に向けた具体的な取組み並びに変革を支える各種取組み状況
- ・取締役会の実効性向上に向けた取組み状況
- ・グループ経営会議や各種委員会（内部統制委員会、リスク・コンプライアンス委員会など）・内部監査など取締役会をサポートする機能の運営・連携の状況
- ・海外エリア統括機能および現地法人の運営状況、グループガバナンス体制の整備状況、並びに本社との連携状況
- ・全社的なリスク管理の整備状況

当事業年度の主要な検討事項

- ・監査役が識別した内部統制システムにおける課題と伝達
全社的なリスクマネジメントの運用状況について
各種会議体および委員会相互の連携や取締役会への報告について
改正公益通報者保護法への対応状況について
- ・取締役会に付議される主要案件の内容及び審議過程
- ・グループ会社の個別経営管理状況
- ・会計監査人の監査上の主要な検討事項（KAM）選定プロセスの論理性・透明性 等

c. 監査役の活動状況

各監査役は、監査役会の監査方針および監査計画に従い、以下に示すような方法で、年間を通じて監査活動を行いました。

- ・取締役会、グループ経営会議他重要な会議への出席、ならびに重要な決裁書類・報告書等の閲覧、取締役、執行役員および内部監査部門等の業務執行部門へのヒアリング等を通じた取締役の職務の執行状況、内部統制の構築および運用状況の監査。
- ・事業部門の計画会議や管理部門との定期ミーティングを通じた経営管理状況の把握。
- ・代表取締役ならびに社外取締役との面談、取締役会をはじめとするガバナンスにかかる意見交換。
- ・リスク・コンプライアンス委員会、内部統制委員会等への出席、重要子会社の監査役兼務による直接監視、国内外の重要な子会社への往査、関係会社監査役連絡会における他の関係会社監査役との意見交換等を通じ、企業集団における内部統制システムの構築および運用状況を監視・検証。
- ・会計監査人とのミーティングを定期開催含め当事業年度は24回開催。監査計画および監査結果について説明を受けるほか、監査法人としての品質管理体制等について説明を求め、評価を行い、また会計監査人の子会社往査および資産実査に同行し、会計監査人の独立性保持や職業的懐疑心など監査の適切性を監視・検証。

監査の分担は概ね以下の通り実施しております。

全監査役：

- ・取締役会に出席し、決議審議内容を監査し必要な場合には意見を陳述
- ・会計監査人からの監査計画および監査結果の説明を聴取
- ・代表取締役、社外取締役との意見交換

常勤監査役：

- ・グループ経営会議をはじめとする重要会議への出席、重要な決裁書類・報告書等の閲覧
- ・取締役、執行役員とのミーティング、事業部門・管理部門の計画会議出席等による経営管理状況の把握
- ・重要な子会社の監査役兼務、国内外子会社への往査
- ・関係会社監査役連絡会における他の関係会社監査役との意見交換等
- ・会計監査人との緊密な情報交換および子会社往査、資産実査への同行
- ・監査役会への課題提起（主要な検討事項）

非常勤監査役：

- ・指名委員会への出席
- ・常勤監査役とのコミュニケーションを図り、専門的知見と外部視点に基づく客観的な意見表明・助言
- ・必要に応じて監査役監査への同行

② 内部監査の状況

当社の内部監査部門としては監査室があり、公認内部監査人（C I A）および内部監査士（Q I A）の資格を有する者等、内部監査に関する専門的な知見を有する者を含む13名の従事者によって、内部監査規程に基づき、子会社を含む会社の業務活動の適正性および効率性を監査しております。

監査室は、代表取締役に対して監査計画を報告し承認を受けると共に、適宜、監査結果等の個別報告を行うなど、取締役との連携に努めております。代表取締役社長に監査報告を行うと共に、他の取締役ならびに監査役に対しても監査報告書を配付し、監査結果等を報告しております。

また、監査室と監査役会は、日常的に内部監査および国内外の関係会社に関する情報交換を行っているほか、関係会社の監査役を兼務する監査室員との間で年2回関係会社監査役等連絡会を実施し、連携に努めております。

社外取締役・社外監査役の職務の執行に必要な会社の情報を提供する者を定め、適宜、情報を提供しております。

また、当社の財務報告に係る内部統制報告制度への対応として、監査室が独立した内部監査人として内部統制の評価を実施し、適宜取締役、監査役会および会計監査人へ内部統制の実施状況に関する報告を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称および業務を執行した公認会計士

会計監査については、下記の指定有限責任社員によって、公正不偏な立場で実施されております。

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人名
指定有限責任社員	三ッ木 最文	EY新日本有限責任監査法人
業務執行社員	鈴木 拓也	

上記の業務を執行した公認会計士の継続監査年数は両氏とも7年を越えておりません。

b. 継続監査期間

63年

1960年度以前の調査が著しく困難であったため、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、公認会計士試験合格者5名、その他29名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」および監査役会が定めた会計監査人の評価基準に基づき監査法人の評価を実施し、再任の適否を決定しております。「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」については、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、監査役会は、原則として、会計監査人の法令違反、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、または監査の適正性を高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案することをその方針といたします。

監査役会は、下記「e. 監査役会による監査法人の評価」を実施した結果、再任は相当であると判断しております。

e. 監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性および専門性、監査役等とのコミュニケーション等の項目からなる会計監査人の評価基準を策定し、会計監査人の評価を行っております。評価にあたっては、監査役による会計監査人の監査の方法および結果の相当性の判断に加え、業務執行部門による会計監査人の評価結果を聴取の上、総合的に判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	113	0	104	0
連結子会社	42	-	42	-
計	156	0	147	0

当社における非監査業務の内容は、海外における税務申告に伴う合意された手続業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young) に対する報酬 (a. を除く)

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	-	11	-	56
連結子会社	114	18	144	19
計	114	29	144	76

当社における非監査業務の内容は、税務申告および子会社統合に係るプロジェクトにおけるアドバイザー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、海外における税務申告に伴う合意された手続業務および人事コンサルタント業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

Nagase Specialty Materials NA LLCは、監査証明業務に基づく主な報酬としてPlante Moranに対し11百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針はありませんが、当社の規模、事業の特性等を勘案し、監査項目・監査所要時間等の妥当性を検討の上、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署、取締役および会計監査人等から会計監査人の報酬額の検討に必要な資料の提出を受け、併せて会計監査人から当該事業年度における監査計画の概要、監査項目別の監査時間等について説明を受けるとともに、過年度の監査計画と実績の状況を確認した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項に基づき同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を過半数が社外取締役で構成される役員報酬委員会での諮問ならびに取締役会での審議を経て決定しており、客観的な外部データや経営状況等を勘案し役職ごとの役割・責任範囲に相応しいものであること、企業価値の持続的な向上に向けた動機付けとなるよう、報酬等の種類ごとの比率の目安は、固定報酬（金銭）：業績連動報酬等（金銭）：業績連動報酬等（非金銭）＝50%～70%：25%～40%：5%～10%（業績目標を100%達成の場合）とすることを基本的な方針としております。なお、社外取締役および監査役の報酬は、その職務内容に鑑み、固定報酬である基本報酬のみとしております。

また、固定報酬については年間報酬額を毎月均等に支給し、業績連動報酬は、金銭報酬については6月末に一括支給し、非金銭報酬は、業績連動型株式報酬制度を導入しており、役位および業績目標の達成度等に応じて付与するポイントの数に相当する株式を、当社が設定した信託を通じて、退任時に支給することとしております。

当社の業績連動報酬に係る指標は、業績向上へのインセンティブとして最終利益である親会社株主に帰属する当期純利益および資本効率性の向上へのインセンティブとしてROEを選定しております。親会社株主に帰属する当期純利益に基づく報酬は期初の連結業績予想を基に業績連動報酬の基礎額を決定し、当期純利益の前事業年度実績額に対する比率、期初の連結業績予想に対する達成率を乗じ、個人別査定による調整をしております。当事業年度の当期純利益の実績は236億円であります。ROEに基づく報酬は、中期経営計画における最終目標値達成に向けて、事業年度ごとに目標を定め、各事業年度目標の達成度合いに基づいて算定しております。当事業年度のROEの実績は6.6%であります。

取締役の個人別報酬については、過半数が社外取締役で構成される役員報酬委員会での報酬制度・水準等の妥当性の審議を踏まえ、取締役会が代表取締役社長である上島宏之に一任しております。代表取締役社長へ一任している権限の内容は各取締役の担当事業の業績等を踏まえた業績連動報酬等（金銭）の個人別査定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断しているためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、役員報酬委員会に原案を諮問し答申を得ており、決定方針に沿うものであると判断しております。なお、監査役の個人別報酬については監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、2022年6月20日開催の定時株主総会において年額600百万円以内（うち、社外取締役分は年額60百万円以内）と決議いただいております（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち、社外取締役は3名）です。

また、上記とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度の導入を、2022年6月20日開催の定時株主総会において信託期間4年、期間中の抛出額上限280百万円と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は、6名です。

監査役の報酬限度額は、2019年6月21日開催の定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数
提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	対象となる役員の員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			
			固定報酬	業績連動報酬	業績連動報酬 (非金銭)	
取締役	社内取締役	6名	502	200	270	31
	社外取締役	4名	34	34	—	—
	合計	10名	536	235	270	31
監査役	社内監査役	2名	46	46	—	—
	社外監査役	2名	33	33	—	—
	合計	4名	80	80	—	—

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	業績連動報酬 (非金銭)
朝倉 研二	取締役	提出会社	146	52	84	9
長瀬 洋	取締役	提出会社	109	52	50	6

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (名)	内容
23	2	使用人給与相当分として支給しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を「純投資目的である投資株式」、事業展開や取引関係の維持・強化などを総合的に勘案し、必要と判断する取引先の株式を「純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）」と位置付けております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループの持続的な企業価値向上のため、取引関係の維持・強化や事業戦略など総合的に勘案し、必要と認められる場合において政策保有株式を保有することがあります。保有の合理性については、関連取引利益や受取配当金による収益が資本コストを基礎とした社内ハードルレートに見合うかどうか、また事業の拡大見込みやシナジーの状況、若しくは当社グループの企業活動に欠かせないサービスの安定的な確保が見込めるか等を担当部署で精査し、その結果を毎年取締役会で確認しております。保有の合理性が認められない場合は、各種状況を勘案しながら段階的に売却を進め縮減を図っています。

また、2021年度からの中期経営計画**ACE 2.0**において5年累計で300億円の政策保有株式売却を予定しており、2023年3月末時点で累計151億円を売却しております。

(政策保有株式の売却実績)

	2019年度	2020年度	中期経営計画 ACE 2.0		
			2021年度	2022年度	(2021年度～2025年度)
売却銘柄数	7 銘柄	5 銘柄	49銘柄	13銘柄	5年累計
売却価格の合計額	104億円	62億円	78億円	73億円	300億円の売却を予定

b. 銘柄及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	54	2,194
非上場株式以外の株式	78	54,740

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	184	事業拡大および事業シナジー効果、更には新規ビジネス獲得等を目指すために株式を取得したものであります。
非上場株式以外の株式	4	25	持株会に加入しているため増加したものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	126
非上場株式以外の株式	11	7,258

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ペイントホールディングス(株)	6,955,510	10,455,510	機能素材セグメントを中心に、塗料・インキ関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。 (注)2	無
	8,610	11,312		
ダイキン工業(株)	322,000	322,000	機能素材セグメントを中心に、半導体関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	有
	7,616	7,216		
関西ペイント(株)	2,478,222	2,469,427	機能素材セグメントを中心に、塗料・インキ関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。 (注)2 また、増加理由としては同社の持株会に加入していることにより株式を取得したものであります。	有
	4,431	4,872		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	679,494	679,494	同社との良好な関係維持、安定的かつ機動的な資金調達等の当社の企業活動に欠かせないサービスが見込めるために保有しております。(注)2	無 (注)3
	3,085	2,718		
(株)フジインコーポレーテッド	415,530	415,530	電子・エネルギーセグメントを中心に、半導体関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	有
	3,033	2,792		
塩野義製薬(株)	444,723	444,723	生活関連セグメントを中心に、医療・医薬・検査薬関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	無
	2,658	3,348		
(株)日本触媒	475,399	475,399	加工材料セグメントを中心に、シート・フィルム関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	有
	2,510	2,533		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱三井住友フィナン シャルグループ	456,100	456,100	同社との良好な関係維持、安定的かつ機動的な資金調達等の当社の企業活動に欠かせないサービスが見込めるために保有しております。(注)2	無 (注)3
	2,416	1,781		
㈱ダイセル	1,633,500	1,633,500	加工材料セグメントを中心に、石油化学関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	有
	1,633	1,334		
㈱三菱UFJフィナン シャル・グループ	1,700,000	1,700,000	同社との良好な関係維持、安定的かつ機動的な資金調達等の当社の企業活動に欠かせないサービスが見込めるために保有しております。(注)2	無 (注)3
	1,441	1,292		
フクビ化学工業㈱	2,464,308	2,464,308	加工材料セグメントを中心に、建材関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	有
	1,426	1,478		
日華化学㈱	1,407,910	1,407,910	加工材料セグメントを中心に、繊維加工関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	有
	1,216	1,058		
河西工業㈱	5,404,961	5,404,961	モビリティセグメントを中心に、自動車関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	無
	1,113	1,507		
日本化薬㈱	904,610	904,610	機能素材セグメントを中心に、樹脂関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	有
	1,082	1,050		
小野薬品工業㈱	365,000	365,000	生活関連セグメントを中心に、医療・医薬・検査薬関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	有
	1,008	1,119		
㈱A D E K A	327,500	327,500	機能素材セグメントを中心に、樹脂関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	有
	739	885		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本精化(株)	272,006	272,006	生活関連セグメントを中心に、医療・医薬・検査薬関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	有
	711	603		
(株)バルカー	200,151	200,151	機能素材セグメントを中心に、電子材料関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	有
	689	532		
住友ベークライト(株)	115,500	115,500	機能素材セグメントを中心に、電子材料関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	無
	595	576		
カーリットホールディングス(株)	700,000	700,000	生活関連セグメントを中心に、農産・水産・畜産関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	有
	485	464		
倉敷紡績(株)	188,633	188,633	機能素材セグメントを中心に、ウレタン関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	有
	474	331		
スタンレー電気(株)	152,500	152,500	モビリティセグメントを中心に、自動車関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	無
	446	354		
大日精化工業(株)	203,986	203,986	加工材料セグメントを中心に、樹脂・コンパウンド関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	有
	363	420		
デクセリアルズ(株)	125,000	125,000	機能素材セグメントを中心に、電子材料関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	無
	336	418		
NOK(株)	224,000	224,000	機能素材セグメントを中心に、電子材料関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	有
	327	256		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
有機合成薬品工業(株)	1,098,700	1,098,700	機能素材セグメントを中心に、半導体関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	無
	326	301		
石原産業(株)	263,121	526,321	機能素材セグメントを中心に、塗料・インキ関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	無
	293	566		
東亜合成(株)	233,296	233,296	機能素材セグメントを中心に、樹脂関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	有
	287	251		
D I C(株)	116,579	116,579	加工材料セグメントを中心に、インキ・色素関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	有
	277	292		
ユシロ化学工業(株)	315,932	312,332	機能素材セグメントを中心に、油剤関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2 また、増加理由としては同社の持株会に加入していることにより株式を取得したものであります。	有
	270	322		
(株)ヤクルト本社	26,136	26,136	生活関連セグメントを中心に、飲料関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	無
	251	170		
理研ビタミン(株)	130,000	130,000	生活関連セグメントを中心に、食品関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	有
	249	218		
日油(株)	40,309	39,485	機能素材セグメントを中心に、界面活性剤関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2 また、増加理由としては同社の持株会に加入していることにより株式を取得したものであります。	無
	248	198		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大倉工業(株)	117,205	117,205	加工材料セグメントを中心に、シート・フィルム関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	有
	239	213		
三洋化成工業(株)	50,840	50,840	機能素材セグメントを中心に、界面活性剤関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	有
	217	256		
積水化成品工業(株)	500,312	500,312	加工材料セグメントを中心に、包材・自動車関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	無
	208	218		
(株)京都銀行	31,258	31,258	同社との良好な関係維持、安定的かつ機動的な資金調達等の当社の企業活動に欠かせないサービスが見込めるために保有しております。(注)2	有
	195	167		
第一工業製薬(株)	102,100	102,100	機能素材セグメントを中心に、界面活性剤関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	有
	192	281		
三光合成(株)	298,000	298,000	モビリティセグメントを中心に、自動車関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	無
	180	104		
サカティンクス(株)	165,375	165,375	機能素材セグメントを中心に、塗料・インキ関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	有
	171	159		
日本曹達(株)	36,393	36,393	生活関連セグメントを中心に、農産・医薬・化学品関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	有
	167	122		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱電機(株)	100,000	100,000	電子・エネルギーセグメントを中心に、 重電・弱電関連の取引を行っており、同 社との良好な関係維持、取引の強化およ び事業の拡大を図るために保有しており ます。(注)2	無
	157	141		
共和レザー(株)	301,000	301,000	モビリティセグメントを中心に、自動車 関連の取引を行っており、同社との良好 な関係維持、取引の強化および事業の拡 大を図るために保有しております。 (注)2	有
	157	196		
東洋インキSCホー ルディングス(株)	74,529	74,529	加工材料セグメントを中心に、インキ・ 色素関連の取引を行っており、同社との 良好な関係維持、取引の強化および事業 の拡大を図るために保有しております。 (注)2	有
	153	141		
藤倉化成(株)	338,700	338,700	機能素材セグメントを中心に、塗料・イン キ関連の取引を行っており、同社との 良好な関係維持、取引の強化および事業 の拡大を図るために保有しております。 (注)2	有
	148	154		
東海染工(株)	115,608	115,608	加工材料セグメントを中心に、繊維加工 関連の取引を行っており、同社との良好 な関係維持、取引の強化および事業の拡 大を図るために保有しております。 (注)2	有
	130	133		
MS&ADインシュ アランスグループホ ールディングス(株)	28,032	28,032	同社との良好な関係維持、安定的かつ機 動的な資金調達等の当社の企業活動に欠 かせないサービスが見込めるために保有 しております。(注)2	無 (注)3
	115	111		
アキレス(株)	83,407	83,407	機能素材セグメントを中心に、ウレタン 関連の取引を行っており、同社との良好 な関係維持、取引の強化および事業の拡 大を図るために保有しております。 (注)2	有
	113	105		
大阪有機化学工業(株)	50,000	50,000	機能素材セグメントを中心に、電子材料 関連の取引を行っており、同社との良好 な関係維持、取引の強化および事業の拡 大を図るために保有しております。 (注)2	有
	107	153		
(株)九州フィナンシャ ルグループ	221,602	221,602	同社との良好な関係維持、安定的かつ機 動的な資金調達等の当社の企業活動に欠 かせないサービスが見込めるために保有 しております。(注)2	無 (注)3
	105	88		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
大日本塗料(株)	116,993	115,414	機能素材セグメントを中心に、塗料・インキ関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。 (注)2 また、増加理由としては同社の持株会に加入していることにより株式を取得したものであります。	無
	99	90		
イサム塗料(株)	33,400	33,400	機能素材セグメントを中心に、塗料・インキ関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。 (注)2	有
	90	107		
(株)パイロットコーポレーション	20,000	20,000	加工材料セグメントを中心に、インキ・色素関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。 (注)2	有
	86	105		
三菱瓦斯化学(株)	43,065	428,065	機能素材セグメントを中心に、樹脂関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	無
	84	890		
オイレス工業(株)	37,844	75,644	加工材料セグメントを中心に、自動車関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	無
	63	114		
花王(株)	-	207,219	-	無
	-	1,041		
J S R(株)	-	54,573	-	無
	-	198		
(株)レゾナック・ホールディングス	-	79,175	-	無
	-	192		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三ツ星ベルト(株)	-	60,500	-	無
	-	122		
特種東海製紙(株)	-	37,064	-	無
	-	117		

(注) 1. 「-」は、当該株式を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果につきましては記載が困難なため省略しておりますが、②aに記載のとおり保有の合理性を検証しております。また、業務上の提携等の概要につきましては秘密保持の観点や相手先への影響を踏まえ、記載が困難なため省略しております。
3. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 54,211	※3 40,897
受取手形及び売掛金	※2 289,862	※2 302,105
商品及び製品	142,590	152,504
仕掛品	2,401	2,446
原材料及び貯蔵品	12,533	14,770
その他	13,935	18,429
貸倒引当金	△1,248	△1,021
流動資産合計	514,286	530,132
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※6 61,430	※6 64,095
減価償却累計額	△36,003	△37,018
建物及び構築物（純額）	25,427	27,076
機械装置及び運搬具	※6 64,794	※6 65,005
減価償却累計額	△47,271	△47,686
機械装置及び運搬具（純額）	17,523	17,318
土地	※6 20,398	※6 18,839
その他	※6 30,318	※6 42,415
減価償却累計額	△21,112	△23,585
その他（純額）	9,205	18,829
有形固定資産合計	72,554	82,064
無形固定資産		
のれん	29,492	29,004
技術資産	5,912	4,337
その他	29,664	35,587
無形固定資産合計	65,070	68,928
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 75,600	※1 69,743
長期貸付金	24	17
退職給付に係る資産	3,139	2,645
繰延税金資産	3,572	3,857
その他	※1 5,583	※1 5,475
貸倒引当金	△112	△176
投資その他の資産合計	87,809	81,562
固定資産合計	225,434	232,556
資産合計	739,720	762,688

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	149,036	140,438
短期借入金	73,121	66,117
1年内返済予定の長期借入金	8,752	1,056
コマーシャル・ペーパー	25,000	38,000
1年内償還予定の社債	10,000	—
未払法人税等	7,100	2,913
賞与引当金	7,648	6,985
役員賞与引当金	497	371
その他	26,678	30,321
流動負債合計	307,836	286,203
固定負債		
社債	20,000	30,000
長期借入金	28,244	32,697
リース債務	1,011	9,763
繰延税金負債	12,310	10,360
退職給付に係る負債	13,238	13,197
株式給付引当金	—	65
その他	1,987	2,012
固定負債合計	76,791	98,097
負債合計	384,628	384,300
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,699	9,699
資本剰余金	10,639	10,636
利益剰余金	280,015	290,279
自己株式	△1,534	△1,550
株主資本合計	298,820	309,064
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31,732	28,928
繰延ヘッジ損益	178	△7
為替換算調整勘定	13,690	30,414
退職給付に係る調整累計額	△161	△726
その他の包括利益累計額合計	45,441	58,610
非支配株主持分	10,830	10,713
純資産合計	355,092	378,388
負債純資産合計	739,720	762,688

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	※ ¹ 780,557	※ ¹ 912,896
売上原価	※ ² 641,062	※ ² 757,486
売上総利益	139,494	155,410
販売費及び一般管理費		
販売費	19,907	22,953
従業員給料及び手当	33,977	38,839
賞与引当金繰入額	4,522	4,421
役員賞与引当金繰入額	287	396
減価償却費	6,716	7,554
退職給付費用	769	1,443
役員退職慰労引当金繰入額	42	24
貸倒引当金繰入額	612	333
のれん償却額	2,478	2,545
その他	※ ⁶ 34,918	※ ⁶ 43,526
販売費及び一般管理費合計	104,231	122,038
営業利益	35,263	33,371
営業外収益		
受取利息	156	197
受取配当金	1,395	1,537
受取賃貸料	272	243
為替差益	1,283	12
持分法による投資利益	—	318
その他	822	656
営業外収益合計	3,929	2,967
営業外費用		
支払利息	1,176	3,211
持分法による投資損失	1,031	—
その他	486	598
営業外費用合計	2,695	3,810
経常利益	36,497	32,528
特別利益		
固定資産売却益	※ ³ 16	※ ³ 144
固定資産受贈益	719	—
投資有価証券売却益	7,037	6,587
関係会社株式売却益	—	52
関係会社出資金売却益	314	147
持分変動利益	—	449
補助金収入	75	25
その他	229	—
特別利益合計	8,392	7,406
特別損失		
固定資産売却損	※ ⁴ 177	※ ⁴ 87
固定資産廃棄損	※ ⁵ 453	※ ⁵ 998
減損損失	※ ⁷ 2,974	※ ⁷ 2,838
投資有価証券売却損	6	7
投資有価証券評価損	1,436	2,120
関係会社株式売却損	59	466
その他	224	277
特別損失合計	5,333	6,797
税金等調整前当期純利益	39,557	33,137
法人税、住民税及び事業税	12,826	9,621
法人税等調整額	△141	△694
法人税等合計	12,684	8,927
当期純利益	26,872	24,210
非支配株主に帰属する当期純利益	932	584
親会社株主に帰属する当期純利益	25,939	23,625

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	26,872	24,210
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△11,844	△2,794
繰延ヘッジ損益	106	△186
為替換算調整勘定	13,623	16,852
退職給付に係る調整額	△430	△564
持分法適用会社に対する持分相当額	282	477
その他の包括利益合計	※ 1,736	※ 13,784
包括利益	28,608	37,994
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	26,482	36,838
非支配株主に係る包括利益	2,126	1,156

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,699	10,646	265,920	△1,503	284,763
当期変動額					
剰余金の配当			△5,876		△5,876
親会社株主に帰属する 当期純利益			25,939		25,939
自己株式の取得				△6,006	△6,006
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		△0	△5,975	5,975	-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△0			△0
連結範囲の変動		△6			△6
持分法の適用範囲の変動			7		7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△6	14,094	△30	14,057
当期末残高	9,699	10,639	280,015	△1,534	298,820

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	43,576	72	1,006	268	44,924	8,743	338,431
当期変動額							
剰余金の配当							△5,876
親会社株主に帰属する 当期純利益							25,939
自己株式の取得							△6,006
自己株式の処分							0
自己株式の消却							-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△0
連結範囲の変動							△6
持分法の適用範囲の変動							7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△11,843	106	12,684	△430	516	2,086	2,603
当期変動額合計	△11,843	106	12,684	△430	516	2,086	16,661
当期末残高	31,732	178	13,690	△161	45,441	10,830	355,092

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,699	10,639	280,015	△1,534	298,820
当期変動額					
剰余金の配当			△7,150		△7,150
親会社株主に帰属する 当期純利益			23,625		23,625
自己株式の取得				△5,662	△5,662
自己株式の消却			△5,645	5,645	-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△0			△0
連結範囲の変動		△3			△3
持分法の適用範囲の変動			△330		△330
連結子会社の決算期変更 に伴う変動			△234		△234
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△3	10,264	△16	10,244
当期末残高	9,699	10,636	290,279	△1,550	309,064

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	31,732	178	13,690	△161	45,441	10,830	355,092
当期変動額							
剰余金の配当							△7,150
親会社株主に帰属する 当期純利益							23,625
自己株式の取得							△5,662
自己株式の消却							-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△0
連結範囲の変動							△3
持分法の適用範囲の変動							△330
連結子会社の決算期変更 に伴う変動							△234
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,804	△186	16,723	△564	13,169	△117	13,051
当期変動額合計	△2,804	△186	16,723	△564	13,169	△117	23,295
当期末残高	28,928	△7	30,414	△726	58,610	10,713	378,388

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	39,557	33,137
減価償却費	11,216	12,377
減損損失	2,974	2,838
のれん償却額	2,478	2,545
補助金収入	△75	△25
持分法による投資損益 (△は益)	1,031	△318
持分変動損益 (△は益)	—	△449
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△599	△609
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△869	△55
受取利息及び受取配当金	△1,551	△1,734
支払利息	1,176	3,211
為替差損益 (△は益)	△778	△891
投資有価証券売却損益 (△は益)	△7,285	△6,312
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,436	2,120
売上債権の増減額 (△は増加)	△34,234	△5,171
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△49,346	△1,275
仕入債務の増減額 (△は減少)	20,465	△13,584
その他	4,859	△1,462
小計	△9,544	24,341
利息及び配当金の受取額	1,926	2,418
利息の支払額	△1,202	△3,058
法人税等の支払額	△8,956	△14,286
営業活動によるキャッシュ・フロー	△17,776	9,414
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△8,830	△12,029
有形固定資産の売却による収入	326	540
無形固定資産の取得による支出	△1,624	△4,888
投資有価証券の取得による支出	△1,317	△437
投資有価証券の売却による収入	7,736	7,474
出資金の売却による収入	890	178
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△3,848	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	587	2,040
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△83	△623
定期預金の純増減額 (△は増加)	△137	337
補助金の受取額	75	25
敷金及び保証金の差入による支出	△1,352	—
その他	△86	△650
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,664	△8,031
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	33,325	△11,961
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	17,000	13,000
長期借入れによる収入	1,900	5,000
長期借入金の返済による支出	△12,039	△8,623
社債の発行による収入	—	10,000
社債の償還による支出	—	△10,000
自己株式の取得による支出	△6,006	△5,662
配当金の支払額	△5,876	△7,150
非支配株主への配当金の支払額	△543	△1,133
その他	△477	△716
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,282	△17,247
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,942	3,064
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,783	△12,800
現金及び現金同等物の期首残高	48,553	53,336
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	△204
現金及び現金同等物の期末残高	※ 53,336	※ 40,331

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 77社

主要な連結子会社の名称は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 連結範囲の変更

(増加)

- ・PRINOVA ITALY SRL (新規設立)

(減少)

- ・大泰化工(株) (2022年10月3日に全株式を売却したため)
- ・セツナン化成(株) (2022年12月1日に全株式を売却したため)

(3) 主要な非連結子会社の名称等

長興(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社(6社)はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社 20社

主要な持分法適用の非連結子会社または関連会社の名称は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 持分法の適用範囲の変更

(減少)

- ・3D Glass Solutions, Inc. (同社の増資により当社の持分比率が低下したため)
- ・(株)SCREENデコラプリント (重要性が低下したため)
- ・東洋佳嘉(広州) 汽車零配件有限公司 (2023年3月31日に出資金を売却したため)

(3) 持分法を適用していない主要な非連結子会社および関連会社の名称等

非連結子会社 長興(株)

関連会社 長瀬欧積有色化学(上海) 有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社(6社)および関連会社(5社)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、その決算日が連結決算日と異なる会社は33社であり、いずれも決算日は12月末日です。このうち11社については、連結決算日における仮決算に基づく財務諸表により連結しております。また、22社については、当該会社の決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった、INTERFACIAL CONSULTANTS LLCおよびINFINITE MATERIAL SOLUTIONS, LLCは、同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行っていましたが、当連結会計年度より決算日を3月31日に変更しております。

この決算期変更により、当連結会計年度は、2022年4月1日から2023年3月31日までの12か月間を連結しております。

なお、当該連結子会社の2022年1月1日から2022年3月31日までの損益については利益剰余金の増減として調整しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

…時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

…主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物（附属設備を除く） 15～50年

機械装置 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

技術資産 13～17年

自社利用のソフトウェア 5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 株式給付引当金

取締役（社外取締役を除く）および執行役員への当社株式等の給付に備えるため、株式交付規程（内規）に基づく株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の連結会計年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、主にその発生時の翌連結会計年度に全額費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社グループでは報告セグメントごとに商品および製品の販売を行っており、主として商品および製品を顧客に引き渡した時点で製品の所有に伴うリスクと経済価値が移転し、支払を受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。なお、一部の取引については、代理人業務を担う義務を負っております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

当社グループが当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しており、当社グループが第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた手数料の純額で収益を表示しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

a. 為替予約

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

b. 金利スワップ

特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…為替予約、外貨建預金および外貨建借入

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

b. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

③ ヘッジ方針

a. 輸出入取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、外貨建の主として売掛金・買掛金について為替予約を行っております。

なお、その実行と管理は内部管理規程に基づいており、為替予約は実需(外貨建売掛金・買掛金および成約高)の範囲内で行っております。

b. 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。

なお、その実行と管理は内部管理規程に基づいており、金利スワップのヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

a. ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

b. 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんは、計上後20年以内でその効果の発現する期間にわたり均等償却しております。ただし、発生金額が僅少な場合は発生時に償却することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

単体納税制度への移行

当社および一部の子会社は、連結納税制度の廃止に伴い、当連結会計年度より単体納税制度へ移行しております。

(重要な会計上の見積り)

有形固定資産および無形固定資産の減損評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	72,554	82,064
無形固定資産	65,070	68,928
減損損失	2,974	2,838

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

固定資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位にグルーピングし、減損の兆候の有無の判定を行い、兆候がある場合には、減損損失を認識するかどうかを判定のうえ、減損損失の測定を実施しております。

固定資産のグルーピングは、遊休資産については各物件を、事業用資産については主として会社単位もしくは工場単位をそれぞれ資産グループとしております。のれんについては、原則として関連する事業用資産を含むより大きな単位でグルーピングしております。

減損損失を認識するかどうかの判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローは、将来の事業計画を基礎として主要な資産の経済的残存使用年数等を考慮して算出しております。

減損損失の測定は、当該資産または資産グループの回収可能価額を正味売却価値と使用価値のいずれか高い方として算出し、帳簿価額と回収可能価額の差額を当連結会計年度の減損損失として計上しております。使用価値の算定にあたって使用する割引率は、原則として貨幣の時間価値に当該事業のリスクを加味して設定しております。

② 金額の算出に用いた主要な仮定

将来の事業計画に含まれる売上高・売上原価の予測および使用価値の算定に使用する割引率であります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

各資産または資産グループの実際の損益が事業計画を下回った場合や将来の事業計画の前提となる仮定に重要な変化が生じた場合には回収可能価額が帳簿価額を下回り、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。

(米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第842号「リース」の適用)

米国会計基準を適用している在外連結子会社は、当連結会計年度よりASC第842号「リース」を適用しております。これにより、当該子会社は借手のリース取引について原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上しております。

当該会計基準の適用にあたっては、経過措置で認められている、当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度末の固定資産の「その他」が8,206百万円、流動負債の「その他」が1,391百万円、固定負債の「リース債務」が7,875百万円それぞれ増加しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益、および当期純利益に与える影響は軽微です。

(表示方法の変更)

リース債務の表示方法は、従来、連結貸借対照表上、固定負債のその他に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度よりリース債務として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、固定負債のその他に表示していた2,998百万円は、「リース債務」1,011百万円、「その他」1,987百万円として組替えております。

(追加情報)

(株式報酬制度)

当社は、当連結会計年度より、取締役（社外取締役を除く。以下同様。）および執行役員（以下「制度対象者」という。）に対する株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しました。本制度は、制度対象者の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、制度対象者が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社から金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各制度対象者にポイントを付与し、本信託を通じてそのポイントに相当する数の当社株式を各制度対象者に対して交付するという株式報酬制度です。当該交付の時期は、原則として各制度対象者の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しています。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は619百万円、株式数は292,200株です。

(連結貸借対照表関係)

※1 このうち、非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	9,017百万円	9,341百万円
その他(出資金)	1,897	1,458
計	10,915	10,799

※2 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	36,742百万円	40,730百万円
売掛金	253,120	261,375
計	289,862	302,105

※3 担保資産および担保付債務

以下の資産について、仕入債務に係る質権が設定されております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金及び預金	50百万円	50百万円

4 保証債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
取引先等の銀行借入等に対する保証額	111百万円	54百万円
従業員の銀行借入に対する保証額	-	-
計	111	54

5 手形割引高および裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
輸出手形割引高	125百万円	355百万円
裏書譲渡高	-	-
計	125	355

※6 国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	433百万円	403百万円
機械装置及び運搬具	690	644
土地	190	190
その他	84	85
計	1,398	1,324

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	622百万円	2,010百万円

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	11百万円	12百万円
土地	-	98
その他	4	34
計	16	144

※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	10百万円	19百万円
機械装置及び運搬具	14	3
土地	149	16
その他	3	47
計	177	87

※5 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	395百万円	764百万円
機械装置及び運搬具	28	178
その他	29	55
計	453	998

※6 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	5,539百万円	5,755百万円

※7 減損損失

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

減損損失を認識した資産グループの概要は次のとおりであります。

主な用途	関連事業	地域	種類	金額
のれん 事業用資産	樹脂分野の製品・製造プロセス 開発	米国 ウィスコンシン州	のれん	1,027百万円
			機械装置及び運搬具	247
			無形固定資産その他	1,637
			計	2,911
その他 (のれん)	3Dプリンティングの水溶性サポ ート材の開発・製造	米国 ウィスコンシン州	のれん	63
減損損失 計				2,974

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、原則として事業用資産については経営管理上の区分を基準としてグルーピングを行っております。また、処分予定資産および遊休資産については、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、個別にグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

当初想定していた収益が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定を行っております。正味売却価額は、固定資産税評価額または不動産鑑定評価額等を勘案し算定しております。

上記のうち、樹脂分野の製品・製造プロセス開発事業に係るのれん等については、使用価値により測定を行っており、将来キャッシュ・フローを19.0%で割引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

減損損失を認識した資産グループの概要は次のとおりであります。

主な用途	関連事業	地域	種類	金額
事業用資産	樹脂分野の製品・製造プロセス 開発	米国 ウィスコンシン州	機械装置及び運搬具	700百万円
			有形固定資産その他	1,416
			無形固定資産その他	168
			計	2,285
事業用資産	3Dプリンティングの水溶性サポ ート材の開発・製造	米国 ウィスコンシン州	機械装置及び運搬具	61
			有形固定資産その他	3
			無形固定資産その他	475
			計	539
遊休資産	熱硬化性樹脂、シリコーン樹 脂、フッ素樹脂、無機・有機材 などの仕入、販売	関東地方	建物及び構築物	0
			土地	11
			計	12
減損損失 計				2,838

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、原則として事業用資産については経営管理上の区分を基準としてグルーピングを行っております。また、処分予定資産および遊休資産については、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、個別にグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

事業用資産については、将来の事業計画を見直した結果、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、遊休資産については、時価の下落等により、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定を行っております。正味売却価額は、固定資産税評価額または不動産鑑定評価額等を勘案し算定しております。

上記のうち、事業用資産については、正味売却価額による測定を行っております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△10,058百万円	2,840百万円
組替調整額	△6,800	△6,671
税効果調整前	△16,858	△3,830
税効果額	5,013	1,036
その他有価証券評価差額金	△11,844	△2,794
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	125	△460
組替調整額	27	192
税効果調整前	152	△268
税効果額	△46	82
繰延ヘッジ損益	106	△186
為替換算調整勘定：		
当期発生額	13,623	16,852
組替調整額	-	-
税効果調整前	13,623	16,852
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	13,623	16,852
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△218	△1,042
組替調整額	△396	229
税効果調整前	△614	△813
税効果額	184	248
退職給付に係る調整額	△430	△564
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	282	477
その他の包括利益合計	1,736	13,784

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	124,408,285	—	3,500,000	120,908,285

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の消却による減少 3,500,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	933,995	3,447,833	3,500,061	881,767

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の買取りによる増加 3,447,500株

単元未満株式の買取りによる増加 333株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の消却による減少 3,500,000株

単元未満株式の売渡しによる減少 61株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,963	24	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年11月4日 取締役会	普通株式	2,913	24	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,600	30	2022年3月31日	2022年6月21日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	120,908,285	－	3,000,000	117,908,285

（変動事由の概要）

減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の消却による減少 3,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	881,767	2,904,951	3,000,000	786,718

（注）当連結会計年度末の自己株式については、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式292,200株が含まれております。

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の買取りによる増加 2,612,300株

役員向け株式交付信託の取得による増加 292,200株

単元未満株式の買取りによる増加 451株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の消却による減少 3,000,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,600	30	2022年3月31日	2022年6月21日
2022年11月4日 取締役会	普通株式	3,549	30	2022年9月30日	2022年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,696	40	2023年3月31日	2023年6月21日

（注）2023年6月20日定時株主総会決議に基づく普通株式の配当金の総額4,696百万円については、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式に係る配当金11百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	54,211百万円	40,897百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△874	△565
現金及び現金同等物	53,336	40,331

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース

(借主側)

① リース取引の内容

有形固定資産

主に建物及び構築物であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1年以内	1,309百万円	269百万円
1年超	8,649	177
計	9,958	447

※米国子会社において当連結会計年度よりASC第842号「リース」を適用しているため、当連結会計年度末におけるオペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料が減少しています。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については短期資金は銀行借入およびコマーシャル・ペーパーで調達、長期資金は銀行借入および社債で調達する方針であります。デリバティブは外貨建営業債権債務の為替変動リスクと借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、内部信用格付制度に基づき取引先毎に販売限度額を定めると同時に、期日管理・残高管理を行っております。取引先の信用状態については最低でも1年に一度見直しを行い、販売限度額の更新を行う体制にしております。

外貨建の営業債権、外貨建の営業債務については、債権、債務ともに先物為替予約を利用して為替リスクをヘッジしております。ただし、売側買側ともに同じ外貨での取引についてはネットしたポジションについてのみ先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、営業取引および財務取引の状況を勘案して保有状況を随時見直しております。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金および社債は主に設備投資および出融資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、資金収支バランスを把握し、手許流動性を売上高の半月分相当以上に維持すること等により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 受取手形及び売掛金	289,862	289,862	—
(2) 投資有価証券（※2）			
その他有価証券	60,511	60,511	—
資産計	350,374	350,374	—
(1) 支払手形及び買掛金	149,036	149,036	—
(2) 社債	20,000	19,820	(180)
(3) 長期借入金	28,244	27,992	(251)
負債計	197,280	196,849	(431)
デリバティブ取引（※3）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(133)	(133)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	266	266	—
デリバティブ取引計	132	132	—

（※1） 現金は注記を省略しており、預金、短期借入金、1年以内返済予定の長期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年以内償還予定の社債については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

（※2） 市場価格のない株式等は「(2) 投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式等	6,071
子会社株式および関連会社株式	9,017

（※3） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（）で示しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 受取手形及び売掛金	302,105	302,105	—
(2) 投資有価証券（※2）			
その他有価証券	55,849	55,849	—
資産計	357,955	357,955	—
(1) 支払手形及び買掛金	140,438	140,438	—
(2) 社債	30,000	29,580	(420)
(3) 長期借入金	32,697	32,286	(410)
負債計	203,135	202,304	(830)
デリバティブ取引（※3）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(405)	(405)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(11)	(11)	—
デリバティブ取引計	(416)	(416)	—

（※1） 現金は注記を省略しており、預金、短期借入金、1年以内返済予定の長期借入金、コマーシャル・ペーパーについては、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

（※2） 市場価格のない株式等は「(2) 投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式等	4,552
子会社株式および関連会社株式	9,341

（※3） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（）で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	50,111	—	—	—
受取手形及び売掛金	289,862	—	—	—
合計	339,974	—	—	—

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	40,045	—	—	—
受取手形及び売掛金	302,105	—	—	—
合計	342,151	—	—	—

(注2) 長期借入金および社債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	1,049	6,935	4,932	15,039	286
社債	—	10,000	—	—	10,000
合計	1,049	16,935	4,932	15,039	10,286

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	6,941	5,385	15,046	5,048	275
社債	10,000	—	—	—	20,000
合計	16,941	5,385	15,046	5,048	20,275

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	60,511	—	—	60,511
デリバティブ取引				
為替予約	—	132	—	132
資産計	60,511	132	—	60,644

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	55,849	—	—	55,849
デリバティブ取引				
為替予約	—	(416)	—	(416)
資産計	55,849	(416)	—	55,432

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	—	289,862	—	289,862
資産計	—	289,862	—	289,862
支払手形及び買掛金	—	149,036	—	149,036
社債	—	19,820	—	19,820
長期借入金	—	27,992	—	27,992
負債計	—	196,849	—	196,849

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	—	302,105	—	302,105
資産計	—	302,105	—	302,105
支払手形及び買掛金	—	140,438	—	140,438
社債	—	29,580	—	29,580
長期借入金	—	32,286	—	32,286
負債計	—	202,304	—	202,304

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

①受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金の時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間を加味した利率により割り引いた現在価値で算定しており、レベル2の時価に分類しております。

②投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

③デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体となって処理されているため、その時価は、当該売掛金および買掛金の時価に含めて記載しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

④支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金の時価については、一定期間ごとに区分した債務ごとに債務額を満期までの期間を加味した利率により割り引いた現在価値で算定しており、レベル2の時価に分類しております。

⑤社債

当社の発行する社債の時価は、相場価格に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

⑥長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値にて算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)
前連結会計年度

1 その他有価証券 (2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	57,951	13,108	44,842
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	2,560	2,810	△249
合計	60,511	15,918	44,592

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額6,071百万円)については市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 前連結会計年度中に売却したその他有価証券
(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	7,736	7,037	6
合計	7,736	7,037	6

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1,436百万円(その他有価証券の株式1,436百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のない株式等以外の有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には回復可能性がないものとして減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案して実質価額の回復可能性を検討し、回復可能性がないと判断されるものについては実質価額まで減損処理を行っております。

当連結会計年度

1 その他有価証券（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	53,460	12,004	41,456
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	2,389	3,056	△667
合計	55,849	15,061	40,788

（注）1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式（連結貸借対照表計上額4,552百万円）については市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	7,448	6,584	7
合計	7,448	6,584	7

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について2,120百万円（その他有価証券の株式2,028百万円、出資金81百万円、関係会社出資金10百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のない株式等以外の有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には回復可能性がないものとして減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案して実質価額の回復可能性を検討し、回復可能性がないと判断されるものについては実質価額まで減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	11,953	—	△373	△373
	日本円	566	—	24	24
	ユーロ	13,154	—	298	298
	中国元	706	—	△45	△45
	インドネシアルピア	1,835	—	△14	△14
	その他	161	—	△11	△11
	買建				
	米ドル	4,679	—	98	98
	日本円	3,130	—	△127	△127
	ユーロ	251	—	10	10
	その他	185	—	7	7
	合計		36,626	—	△133

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	—	—	—
	ユーロ		342	—	△16
	中国元		99	—	△6
	その他		10	—	△0
	買建				
	米ドル	買掛金	4,879	—	274
	ユーロ		352	—	14
	中国元		7	—	0
その他	36		—	1	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	売掛金	41	—	(注)
	その他		11	—	(注)
	買建				
	ユーロ	買掛金	86	—	(注)
	タイバーツ		81	—	(注)
その他	7		—	(注)	
合計			5,956	—	266

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体となって処理されているため、その時価は、当該売掛金および買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,000	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	5,287	—	△61	△61
	日本円	226	—	△2	△2
	ユーロ	13,918	—	△283	△283
	中国元	311	—	0	0
	インドネシアルピア	2,002	—	△37	△37
	その他	152	—	△2	△2
	買建				
	米ドル	4,770	—	△20	△20
	日本円	3,045	—	△2	△2
	ユーロ	186	—	5	5
	その他	165	—	△0	△0
	合計		30,066	—	△405

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		—	—	—
	ユーロ	売掛金	335	—	△8
	中国元		72	—	0
	その他		17	—	△0
	買建				
	米ドル	買掛金	5,480	—	△13
	ユーロ		359	—	11
	中国元		57	—	0
その他	67		—	0	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	売掛金	110	—	(注)
	その他		12	—	(注)
	買建				
	ユーロ	買掛金	202	—	(注)
タイバーツ	122		—	(注)	
その他	12		—	(注)	
合計			6,850	—	△11

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体となって処理されているため、その時価は、当該売掛金および買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けております。

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けており、一部の海外連結子会社でも確定給付型の制度を設けております。

また、当社および一部の連結子会社は確定拠出型の制度を設けております。

なお、当社および連結子会社は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	34,457百万円	34,218百万円
勤務費用	1,299	1,272
利息費用	257	232
数理計算上の差異の発生額	20	45
退職給付の支払額	△1,750	△1,743
連結範囲の変動	△94	△262
その他	28	23
退職給付債務の期末残高	34,218	33,786

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	24,093百万円	24,119百万円
期待運用収益	484	502
数理計算上の差異の発生額	△198	△989
事業主からの拠出額	761	595
退職給付の支払額	△1,043	△1,001
その他	21	8
年金資産の期末残高	24,119	23,234

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	21,481百万円	21,168百万円
年金資産	△24,119	△23,234
	△2,637	△2,065
非積立型制度の退職給付債務	12,736	12,618
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,098	10,552
退職給付に係る負債	13,238	13,197
退職給付に係る資産	△3,139	△2,645
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,098	10,552

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	1,299百万円	1,272百万円
利息費用	257	232
期待運用収益	△484	△502
数理計算上の差異の費用処理額	△396	229
確定給付制度に係る退職給付費用	676	1,232

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	△614百万円	△813百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△218百万円	△1,032百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	59%	64%
株式	23	18
オルタナティブ	16	17
その他	2	1
合計	100	100

(注) オルタナティブは、保険リンク戦略、私募REITへの投資であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.8%	0.7%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度592百万円、当連結会計年度740百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	1,888百万円	1,680百万円
貸倒引当金	110	119
棚卸資産未実現利益	728	717
未払事業税等	345	145
繰越欠損金	3,034	2,441
退職給付に係る負債	3,018	3,161
投資有価証券	2,298	3,428
減損損失	941	672
その他	3,731	6,807
繰延税金資産小計	16,098	19,174
評価性引当額	△6,370	△6,691
繰延税金資産合計	9,727	12,482
(繰延税金負債)		
技術資産	1,801百万円	1,321百万円
圧縮記帳積立金	1,055	936
特別償却準備金	99	49
関係会社の留保利益	406	373
土地評価差額	291	292
その他有価証券評価差額金	13,276	12,214
その他	1,534	3,798
繰延税金負債合計	18,464	18,985
繰延税金負債の純額	8,737	6,503

2 「法定実効税率」と「税効果会計適用後の法人税等の負担率」との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.5	△8.4
受取配当金連結消去に伴う影響額	5.5	9.6
海外連結子会社の税率差異	△3.8	△4.1
税額控除による差異	△1.1	△2.7
のれん償却額	1.9	2.4
のれん減損損失	0.8	-
投資簿価修正による影響	△0.1	0.5
持分法投資損益	0.8	△0.3
評価性引当額の増減	0.8	△3.2
その他	0.5	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1	26.9

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約残高

当連結会計年度における当社および連結子会社における契約残高の内訳は以下のとおりであります。連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「受取手形及び売掛金」に、契約負債は「その他流動負債」に含めております。なお、契約資産の金額に重要性はありません。また、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、契約負債の期首残高は期末までに収益に振り替えられており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	289,862	302,105
契約負債	3,789	4,822

② 残存履行義務に配分した取引価格

個別の予想契約期間が1年を超える取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約に関し、取引価格に含まれていない重要な対価はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各事業におけるバリューチェーンでの位置付けと、主たる担当業界を基礎として報告セグメントを区分しており、バリューチェーンの川上に位置する「機能素材」セグメント、次の段階にポジションを置く「加工材料」セグメント、主たる担当業界で機能を発揮する「電子・エネルギー」セグメント、「モビリティ」セグメント、「生活関連」セグメントの5つを報告セグメントとしております。

報告セグメントごとの主な取り扱い商品・製品および提供するサービスは次のとおりであります。

「機能素材」セグメントは、塗料・インキ、樹脂、ウレタンフォーム、有機合成、界面活性剤、エレクトロニクスケミカル、通信機材、水処理関係、金属加工、樹脂/フィルム加工等の業界に対して、主な商品として塗料・インキ・接着剤用原料、ウレタン原料・副資材、樹脂原料、樹脂添加剤、油剤原料、水処理関連原材料、界面活性剤原料、フッ素ケミカル、封止材原料、5G関連素材、シリコーン原料、環境ソリューション・環境関連商材、焼結金属フィルター等を販売しております。

「加工材料」セグメントは、顔料・添加剤関連、塗料、インキ、プラスチックコンパウンド、マスターバッチ、文具、情報印刷関連材料、デジタル印刷、繊維加工並びに樹脂原材料・樹脂成型品、機能性フィルム・シート、家電OA機器、電子、包材、日用品、家庭用品、衛生材料、土木建材等の業界に対して、主な商品として染料、顔料、添加剤、加工顔料、分散体、機能性色素、感熱紙材料、トナー・インクジェット材料、熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、導電塗料、合成ゴム、無機材料、合成樹脂製品、樹脂成形機・金型等を販売しております。

「電子・エネルギー」セグメントは、半導体、電子部品、AR/VR、環境エネルギー、3Dプリンティング、重電・弱電、HDD、車載・航空機関連、ディスプレイ、タッチパネル、住宅、照明、蓄電池およびエネルギー関連企業、再生エネルギー、セキュリティ機器、大型商業施設等の業界に対して、主な商品として変性エポキシ樹脂、フッ素製品、精密研磨材料、半導体アセンブリ材料および装置、接着・封止材料、ディスプレイパネル用部材および装置、ディスプレイ製造工程用薬液管理装置、低温・真空機器、液状態分析装置、LED、3Dプリンティング関連商材、蓄電池システムの設計・製造、太陽光パネル等を販売しており、主なサービスとしてエネルギーマネジメントシステム提案、電池評価、ヘルスケアサービスを行っております。

「モビリティ」セグメントは、モビリティ全般および関連業界に対して、主な商品として合成樹脂全般、二次電池用素材、内外装用素材、機能部品用素材、電動化用製品、センサー部品、車内エレクトロニクス用製品、車載ディスプレイ関連部材、自動運転用製品等を販売しております。

「生活関連」セグメントは、医薬、食品・飲料、化粧品、農業、トイレタリー、ヘルスケア等の業界に対して、主な商品として医薬・農薬原料、研究用試薬、検査薬、酵素剤、食品添加物、食品素材、スポーツニュートリション、プレミックス、化粧品添加物、飼料、界面活性剤、医療機器を販売しており、主なサービスとして放射線測定、睡眠測定を提供しております。また、最終消費者に対して、化粧品、健康食品、美容食品等を販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	全社 (注) 2	調整額 (注) 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	機能素材	加工材料	電子・エネ ルギー	モビリティ	生活関連	計					
売上高											
外部顧客への 売上高	99,874	257,283	128,131	103,389	191,634	780,313	244	780,557	-	-	780,557
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	711	777	2,319	2,389	452	6,649	4,649	11,298	-	△11,298	-
計	100,585	258,060	130,450	105,778	192,087	786,962	4,893	791,856	-	△11,298	780,557
セグメント利益 又は損失 (△)	7,823	10,858	10,278	4,131	9,429	42,521	100	42,621	△7,690	331	35,263
セグメント資産	83,793	164,249	77,163	68,492	218,060	611,759	2,838	614,598	190,048	△64,926	739,720
その他の項目											
減価償却費	465	1,447	1,479	342	5,959	9,694	16	9,711	1,505	-	11,216
のれんの償却 額	111	178	42	-	2,145	2,478	-	2,478	-	-	2,478
のれんの未償 却残高	1,853	-	452	-	27,186	29,492	-	29,492	-	-	29,492
持分法適用会 社への投資額	1,300	1,828	2,761	1,403	3,139	10,432	95	10,528	-	△0	10,528
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	562	1,742	1,610	558	2,435	6,909	25	6,934	3,791	-	10,725

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理サービス、職能サービス等を含んでおります。
2. 「全社」におけるセグメント利益又は損失 (△) は、各報告セグメントおよび「その他」に配分していない費用であります。また、「全社」におけるセグメント資産は、各報告セグメントおよび「その他」に配分していない資産であります。
3. 調整額はすべてセグメント間取引消去によるものであります。
4. セグメント利益又は損失 (△) の合計の金額に、「全社」および調整額を加えた額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	全社 (注) 2	調整額 (注) 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	機能素材	加工材料	電子・エネ ルギー	モビリティ	生活関連	計					
売上高											
外部顧客への 売上高	112,092	265,024	136,975	125,560	273,161	912,815	81	912,896	—	—	912,896
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	853	755	2,580	2,257	490	6,936	7,439	14,376	—	△14,376	—
計	112,946	265,779	139,555	127,817	273,651	919,751	7,521	927,273	—	△14,376	912,896
セグメント利益 又は損失 (△)	8,810	9,342	9,273	4,794	10,581	42,802	108	42,910	△9,932	394	33,371
セグメント資産	87,094	156,840	77,666	74,739	240,442	636,782	3,221	640,004	189,535	△66,850	762,688
その他の項目											
減価償却費	477	1,440	1,608	468	6,536	10,531	19	10,551	1,826	—	12,377
のれんの償却 額	134	—	51	—	2,359	2,545	—	2,545	—	—	2,545
のれんの未償 却残高	1,890	—	442	—	26,671	29,004	—	29,004	—	—	29,004
持分法適用会 社への投資額	1,334	1,920	2,562	1,259	3,268	10,344	104	10,449	—	△0	10,448
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	421	2,177	1,908	279	5,737	10,524	7	10,531	6,642	—	17,174

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理サービス、職能サービス等を含んでおります。
2. 「全社」におけるセグメント利益又は損失 (△) は、各報告セグメントおよび「その他」に配分していない費用であります。また、「全社」におけるセグメント資産は、各報告セグメントおよび「その他」に配分していない資産であります。
3. 調整額はすべてセグメント間取引消去によるものであります。
4. セグメント利益又は損失 (△) の合計の金額に、「全社」および調整額を加えた額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、各報告セグメントの売上高を地域別に分解した場合の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 3	合計	構成 比率 (%)
	機能素材	加工材料	電子・ エネルギー	モビリティ	生活関連			
日本	40,971	69,123	50,640	31,555	57,825	244	250,360	32.1
グレートチャイナ	11,987	117,092	54,354	30,534	3,594	-	217,562	27.9
アセアン	26,580	58,949	7,267	29,416	3,493	-	125,707	16.1
米州	16,703	6,172	5,221	10,249	79,243	-	117,589	15.1
欧州	2,634	4,598	4,071	1,466	47,083	-	59,855	7.7
その他	996	1,347	6,575	167	394	-	9,481	1.1
顧客との契約から生 じる収益	99,874	257,283	128,131	103,389	191,634	244	780,557	100.0
外部顧客への売上高	99,874	257,283	128,131	103,389	191,634	244	780,557	100.0

(注) 1. 売上高は当社および連結子会社の所在地を基礎として、国または地域別に表示しております。

2. 日本以外の区分に属する主な国または地域

- (1) グレートチャイナ・・・中国、香港、台湾
- (2) アセアン・・・・・・・・タイ、ベトナム、シンガポール
- (3) 米州・・・・・・・・米国、メキシコ
- (4) 欧州・・・・・・・・英国、ドイツ
- (5) その他・・・・・・・・韓国

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理サービス、職能サービス等を含んでおります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
62,185	10,369	72,554

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、各報告セグメントの売上高を地域別に分解した場合の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 3	合計	構成 比率 (%)
	機能素材	加工材料	電子・ エネルギー	モビリティ	生活関連			
日本	44,808	61,641	51,955	39,817	67,103	81	265,407	29.1
グレーターチャイナ	13,288	115,304	56,943	33,499	3,276	-	222,312	24.4
アセアン	29,358	73,801	7,540	36,541	5,507	-	152,750	16.7
米州	20,969	6,893	6,929	14,039	122,538	-	171,370	18.8
欧州	2,660	5,606	4,712	1,321	74,386	-	88,686	9.7
その他	1,007	1,775	8,893	342	349	-	12,368	1.3
顧客との契約から生 じる収益	112,092	265,024	136,975	125,560	273,161	81	912,896	100.0
外部顧客への売上高	112,092	265,024	136,975	125,560	273,161	81	912,896	100.0

(注) 1. 売上高は当社および連結子会社の所在地を基礎として、国または地域別に表示しております。

2. 日本以外の区分に属する主な国または地域

- (1) グレーターチャイナ・・・中国、香港、台湾
- (2) アセアン・・・タイ、ベトナム、インドネシア
- (3) 米州・・・米国、メキシコ
- (4) 欧州・・・英国、ドイツ
- (5) その他・・・韓国

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理サービス、職能サービス等を含んでおります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
59,807	22,257	82,064

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	機能素材	加工材料	電子・エネルギー	モビリティ	生活関連	計			
減損損失	-	2,974	-	-	-	2,974	-	-	2,974

（注） 「加工材料」セグメントにおける樹脂分野の製品・製造プロセス開発事業に係るのれんおよびその他の無形資産等について、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、2,911百万円の減損損失を計上いたしました。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	機能素材	加工材料	電子・エネルギー	モビリティ	生活関連	計			
減損損失	-	2,825	12	-	-	2,838	-	-	2,838

（注） 「加工材料」セグメントにおける樹脂分野の製品・製造プロセス開発事業に係る事業用資産および3Dプリンティングの水溶性サポート材の開発・製造事業に係る事業用資産について、将来の事業計画を見直した結果、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、それぞれ2,285百万円、539百万円の減損損失を計上いたしました。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

役員および個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合 （%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
役員が 議決権 の過半 数を所 有して いる会 社	315 Fullerton LLC（注1）	米国 イリノイ州	US\$ 343千	不動産業	-	不動産の賃借 （注2）	不動産の賃 料の支払	36	-	-

（注） 1. 当社の連結子会社Prinova Group LLCの役員Donald K. Thorp氏が議決権の77%を保有しております。

2. 賃借料については、近隣相場等を勘案して決定しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

役員および個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合 （%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
役員が 議決権 の過半 数を所 有して いる会 社	315 Fullerton LLC（注1）	米国 イリノイ州	US\$ 343千	不動産業	-	不動産の賃借 （注2）	不動産の賃 料の支払	45	-	-

（注） 1. 当社の連結子会社Prinova Group LLCの役員Donald K. Thorp氏が議決権の77%を保有しております。

2. 賃借料については、近隣相場等を勘案して決定しております。

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合 （%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
役員 の 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社	LivPure LLC（注1）	米国 テネシー州	US\$ 10千	スポーツニ ュートリシ ョン事業	-	製品の販売 （注2）	スポーツニ ュートリシ ョン製品 の販売	26	売掛金	21

（注） 1. 当社の連結子会社Prinova Group LLCの役員Donald K. Thorp氏の近親者が議決権の67%を保有しております。

2. 製品の販売についての取引条件ないし取引条件の決定方針等については、一般取引と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,868円22銭	3,139円26銭
1株当たり当期純利益	213円46銭	199円54銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託が保有する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数より控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は292,200株であります。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は22,477株であります。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	25,939	23,625
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	25,939	23,625
普通株式の期中平均株式数 (株)	121,522,286	118,398,261

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2023年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について、次のとおり決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社は、中期経営計画 **ACE 2.0**での事業・財務双方からの資本効率の改善への取り組みのなかで、現在の当社株式の資本市場での評価、財務健全性の状況および成長に向けた投資余力等を総合的に勘案した結果、更なる資本効率性の改善により企業価値の向上を図るべく、自己株式を取得するものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|--------------|---------------------------------------------------|
| ① 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得し得る株式の総数 | 6,000,000株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.11%) |
| ③ 取得し得る株式の総額 | 80億円を上限とする |
| ④ 取得期間 | 2023年5月10日から2023年12月22日まで |
| ⑤ 取得方法 | 市場買付 |

※ご参考 2023年4月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	117,413,767株
自己株式数	494,518株

(※) 上記の自己株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式292,200株を含めておりません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
					(%)		
長瀬産業(株)	第5回無担保社債	2015年 6月16日	10,000 (10,000)	—	0.539	なし	2022年 6月16日
長瀬産業(株)	第6回無担保社債	2019年 12月12日	10,000	10,000	0.150	なし	2024年 12月12日
長瀬産業(株)	第7回無担保社債	2019年 12月12日	10,000	10,000	0.290	なし	2029年 12月12日
長瀬産業(株)	第8回無担保社債 (サステナビリティ ・リンク・ボンド)	2022年 6月9日	—	10,000	0.640	なし	2032年 6月9日
合計	—	—	30,000 (10,000)	30,000	—	—	—

(注) 1 (内書) は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年以内の償還予定額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	10,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	73,121	66,117	5.06	—
1年以内に返済予定の長期借入金	8,752	1,056	0.50	—
1年以内に返済予定のリース債務	399	2,063	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定 のものを除く。）	28,244	32,697	1.60	2024年～2032年
リース債務（1年以内に返済予定 のものを除く。）	1,011	9,763	—	2024年～2038年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー（1年以 内返済予定）	25,000	38,000	0.01	—
合計	136,530	149,697	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内の返済予定額

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金（百万円）	6,941	5,385	15,046	5,048
リース債務（百万円）	2,111	1,597	1,261	1,136

4 提出会社におきましては、運転資金の効率的調達を行うため、取引銀行4行（㈱三井住友銀行、㈱みずほ銀行、㈱三菱UFJ銀行、三井住友信託銀行㈱）と特定融資枠契約（シンジケーション方式によるコミットメントライン）を締結しております。

特定融資枠契約の総枠 20,000百万円

当連結会計年度末借入金残高 —

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	219,571	455,549	695,680	912,896
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	11,438	21,027	27,822	33,137
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	7,969	15,594	20,037	23,625
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	66.69	130.95	168.78	199.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	66.69	64.27	37.66	30.56

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,682	9,893
受取手形	2,549	2,354
電子記録債権	13,972	16,663
売掛金	※1 160,464	※1 168,108
商品	25,409	30,416
未着商品	2,913	2,660
関係会社短期貸付金	51,577	61,693
その他	※1 9,461	※1 10,896
貸倒引当金	△2,102	△3,721
流動資産合計	278,930	298,965
固定資産		
有形固定資産		
建物	※5 3,681	※5 3,623
構築物	49	41
機械及び装置	338	553
工具、器具及び備品	※5 1,358	※5 1,399
土地	7,101	7,203
その他	50	229
有形固定資産合計	12,579	13,050
無形固定資産		
ソフトウェア	754	3,541
その他	1,203	2,564
無形固定資産合計	1,957	6,106
投資その他の資産		
投資有価証券	63,962	57,775
関係会社株式	102,834	101,138
関係会社出資金	4,009	3,901
関係会社長期貸付金	18,462	10,483
破産更生債権等	29	105
前払年金費用	3,480	3,536
その他	1,913	2,009
貸倒引当金	△3,132	△608
投資その他の資産合計	191,560	178,342
固定資産合計	206,097	197,499
資産合計	485,028	496,465

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	16	—
電子記録債務	1,173	1,427
買掛金	※1 89,853	※1 90,125
短期借入金	34,550	39,810
1年内返済予定の長期借入金	8,195	1,000
コマーシャル・ペーパー	25,000	38,000
1年内償還予定の社債	10,000	—
未払金	※1 5,084	※1 7,211
未払法人税等	4,557	—
預り金	※1 36,813	※1 39,054
賞与引当金	1,996	2,068
その他	※1 1,507	※1 2,134
流動負債合計	218,750	220,832
固定負債		
社債	20,000	30,000
長期借入金	22,900	26,900
繰延税金負債	11,167	10,038
退職給付引当金	6,895	6,839
債務保証損失引当金	344	491
株式給付引当金	—	65
その他	119	92
固定負債合計	61,427	74,427
負債合計	280,177	295,260
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,699	9,699
資本剰余金		
資本準備金	9,634	9,634
資本剰余金合計	9,634	9,634
利益剰余金		
利益準備金	2,424	2,424
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	2,071	2,058
別途積立金	95,579	95,579
繰越利益剰余金	55,816	55,243
利益剰余金合計	155,892	155,305
自己株式	△1,534	△1,550
株主資本合計	173,693	173,090
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,972	28,121
繰延ヘッジ損益	184	△7
評価・換算差額等合計	31,157	28,114
純資産合計	204,850	201,204
負債純資産合計	485,028	496,465

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	※5 249,233	※5 271,608
売上原価	※5 213,423	※5 232,513
売上総利益	35,810	39,095
販売費及び一般管理費	※1, ※5 32,256	※1, ※5 36,112
営業利益	3,553	2,983
営業外収益		
受取利息	※5 417	※5 1,959
受取配当金	※5 7,443	※5 9,337
受取賃貸料	※5 741	※5 714
為替差益	479	392
その他	※5 687	※5 716
営業外収益合計	9,770	13,120
営業外費用		
支払利息	※5 393	※5 1,921
社債発行費償却	—	58
賃貸収入原価	327	401
その他	※5 283	※5 324
営業外費用合計	1,004	2,705
経常利益	12,319	13,398
特別利益		
固定資産売却益	※2, ※5 0	※2 0
固定資産受贈益	719	—
投資有価証券売却益	7,026	6,545
関係会社株式売却益	330	—
関係会社出資金売却益	675	71
関係会社貸倒引当金戻入益	601	—
その他	26	9
特別利益合計	9,380	6,627
特別損失		
固定資産売却損	※3 169	※3 39
固定資産廃棄損	※4 26	※4 780
投資有価証券売却損	6	—
投資有価証券評価損	1,436	2,028
関係会社株式売却損	5	508
関係会社株式評価損	2,840	505
関係会社出資金売却損	45	—
関係会社貸倒引当金繰入額	—	2,518
債務保証損失引当金繰入額	344	147
その他	—	1
特別損失合計	4,874	6,530
税引前当期純利益	16,825	13,495
法人税、住民税及び事業税	3,889	1,279
法人税等調整額	△45	6
法人税等合計	3,844	1,286
当期純利益	12,981	12,209

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,699	9,634	0	9,634	2,424	2,259	95,510	54,569	154,763
当期変動額									
別途積立金の積立							69	△69	-
圧縮記帳積立金の取崩						△187		187	-
剰余金の配当								△5,876	△5,876
当期純利益								12,981	12,981
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
自己株式の消却			△0	△0				△5,975	△5,975
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	△0	△0	-	△187	69	1,247	1,129
当期末残高	9,699	9,634	-	9,634	2,424	2,071	95,579	55,816	155,892

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△1,503	172,594	42,854	83	42,937	215,532
当期変動額						
別途積立金の積立			-			-
圧縮記帳積立金の取崩			-			-
剰余金の配当		△5,876				△5,876
当期純利益		12,981				12,981
自己株式の取得	△6,006	△6,006				△6,006
自己株式の処分	0	0				0
自己株式の消却	5,975	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△11,881	101	△11,780	△11,780
当期変動額合計	△30	1,098	△11,881	101	△11,780	△10,682
当期末残高	△1,534	173,693	30,972	184	31,157	204,850

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		圧縮記帳積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	9,699	9,634	9,634	2,424	2,071	95,579	55,816	155,892
当期変動額								
圧縮記帳積立金の取崩					△13		13	-
剰余金の配当							△7,150	△7,150
当期純利益							12,209	12,209
自己株式の取得								
自己株式の消却							△5,645	△5,645
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	△13	-	△573	△586
当期末残高	9,699	9,634	9,634	2,424	2,058	95,579	55,243	155,305

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△1,534	173,693	30,972	184	31,157	204,850
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		△7,150				△7,150
当期純利益		12,209				12,209
自己株式の取得	△5,662	△5,662				△5,662
自己株式の消却	5,645	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△2,850	△191	△3,042	△3,042
当期変動額合計	△16	△603	△2,850	△191	△3,042	△3,646
当期末残高	△1,550	173,090	28,121	△7	28,114	201,204

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

a. 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

b. その他有価証券

i. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ii. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数については、以下のとおりであります。

建物（附属設備を除く） 23～50年

機械装置 2～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数については、以下のとおりであります。

自社利用分のソフトウェア 5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の事業年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に全額費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

④ 債務保証損失引当金

関係会社等に対する債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案の上、損失負担見込額を計上しております。

⑤ 株式給付引当金

取締役（社外取締役を除く）および執行役員への当社株式等の給付に備えるため、株式交付規程（内規）に基づく株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社では報告セグメントごとに商品および製品の販売を行っており、主として商品および製品を顧客に引き渡した時点で製品の所有に伴うリスクと経済価値が移転し、支払を受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。なお、一部の取引については、代理人業務を担う義務を負っております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

当社が当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しており、当社が第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた手数料の純額で収益を表示しております。

(5) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費……支出時に全額費用処理しております。

② ヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

i. 為替予約

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ii. 金利スワップ

特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

i. ヘッジ手段……為替予約、外貨建預金および外貨建借入

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

ii. ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金利息

c. ヘッジ方針

i. 輸出入取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、外貨建の主として売掛金・買掛金について為替予約を行っております。なお、その実行と管理は内部管理規程に基づいており、為替予約は実需(外貨建売掛金・買掛金および成約高)の範囲内で行っております。

ii. 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。なお、その実行と管理は内部管理規程に基づいており、金利スワップのヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

d. ヘッジ有効性評価の方法

i. ヘッジ開始時から有効性評価時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ii. 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

③ 単体納税制度への移行

連結納税制度の廃止に伴い、当事業年度より単体納税制度へ移行しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	102,834	101,138
関係会社株式評価損	2,840	505

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

当社の保有する関係会社株式は全て市場価格のない株式のため、取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは減損処理を行っております。

実質価額は原則として当該株式の発行会社の純資産額を基礎としますが、これに超過収益力等を反映させる場合があります。超過収益力等は、株式取得時の当該関係会社の純資産価値と実際の取得価額の差額を基礎として算出しますが、当初計画とその後の業績の乖離等から超過収益力等が毀損していると判断した部分については実質価額の算定に含めておりません。

また、実質価額が著しく下落している場合であっても、実行可能で合理的な事業計画等により将来の回復可能性を裏付けることができる場合には、減損処理を行わない場合があります。

② 金額の算出に用いた主要な仮定

各関係会社の事業計画に含まれる売上高・売上原価の予測であります。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

各関係会社の実際の損益が見積りを下回った場合や将来事業計画の前提となる仮定に重要な変化があった場合には、翌事業年度に減損処理を行う可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(株式報酬制度)

取締役および執行役員に対する株式報酬制度に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権債務 (区分掲記されたものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	65,433百万円	64,202百万円
短期金銭債務	49,712	53,204

2 保証債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
関係会社の銀行借入等に対する保証額	48,379百万円	35,686百万円
従業員の銀行借入に対する保証額	—	—
計	48,379	35,686

3 輸出手形割引高

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	125百万円	355百万円

- 4 当社では、運転資金の効率的調達を行うため、前事業年度は取引銀行4行、当事業年度は4行と特定融資枠契約（シンジケーション方式によるコミットメントライン）を締結しております。
特定融資枠契約の総額および借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
特定融資枠契約の総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	—	—

※5 国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	71百万円	72百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度20%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度80%、当事業年度80%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
輸出諸掛	3,977百万円	4,375百万円
貸倒引当金繰入額	48	50
役員報酬	327	337
従業員給料	5,533	5,768
従業員賞与	1,467	1,804
賞与引当金繰入額	1,996	2,102
退職給付費用	99	757
福利厚生費	1,816	1,930
役務委託費	7,324	7,266
減価償却費	867	948

※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
その他	0	0
計	0	0

※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	10百万円	-百万円
工具、器具及び備品	0	39
土地	149	-
その他	8	0
計	169	39

※4 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	12百万円	741百万円
工具、器具及び備品	9	38
その他	4	1
計	26	780

※5 関係会社に関する取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	110,145百万円	117,319百万円
仕入高	34,316	34,990
販売費及び一般管理費	7,381	7,355
営業取引以外の取引高	11,549	12,027

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	98,749	97,617
関連会社株式	4,084	3,520

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	1,602百万円	1,325百万円
賞与引当金	611	643
未払事業税	143	36
投資有価証券	3,621	3,668
投資簿価修正額	-	6,256
退職給付引当金	1,045	1,011
その他	1,388	1,542
繰延税金資産小計	8,413	14,485
評価性引当額	△5,432	△11,508
繰延税金資産合計	2,980	2,977
(繰延税金負債)		
圧縮記帳積立金	914	908
その他有価証券評価差額金	13,088	12,036
その他	145	70
繰延税金負債合計	14,148	13,015
繰延税金負債の純額	11,167	10,038

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.2	△17.6
税額控除による差異	△1.0	△5.5
評価性引当額の増減	3.3	△1.3
海外関係会社の配当源泉税	0.9	1.1
投資簿価修正による影響	△0.1	1.2
その他	△0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.8	9.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

重要な後発事象については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	3,681	393	6	444	3,623	9,482
	構築物	49	0	—	8	41	3,114
	機械及び装置	338	318	0	103	553	613
	工具、器具及び備品	1,358	759	71	646	1,399	5,960
	土地	7,101	101	—	—	7,203	—
	その他	50	918	730	8	229	24
	計	12,579	2,491	809	1,211	13,050	19,195
無形 固定 資産	ソフトウェア	754	3,108	1	319	3,541	—
	その他	1,203	4,265	2,873	30	2,564	—
	計	1,957	7,373	2,874	350	6,106	—

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,234	4,329	5,234	4,329
賞与引当金	1,996	2,068	1,996	2,068
債務保証損失引当金	344	491	344	491
株式給付引当金	—	65	—	65

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取り・売渡し手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告いたします。 (公告掲載URL https://www.nagase.co.jp/)
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記録された1単元以上保有の株主を対象に、保有期間に応じて、カタログギフトを贈呈。

(注) 単元未満株式の売渡しにつきましては、下記のとおり、受付停止期間を設けております。

(受付停止期間) 3月31日の10営業日前から3月31日迄
9月30日の10営業日前から9月30日迄

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|------------------------------------|----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 有価証券報告書
およびその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第107期) | 自 2021年4月1日
至 2022年3月31日 | 2022年6月21日関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
およびその添付書類 | 事業年度
(第107期) | 自 2021年4月1日
至 2022年3月31日 | 2022年6月21日関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
および確認書 | 第108期
第1四半期
第108期
第2四半期
第108期
第3四半期 | 自 2022年4月1日
至 2022年6月30日
自 2022年7月1日
至 2022年9月30日
自 2022年10月1日
至 2022年12月31日 | 2022年8月10日関東財務局長に提出
2022年11月10日関東財務局長に提出
2023年2月10日関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
の2（議決権行使結果）に基づく臨時報告書 | | 2022年6月21日関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書 | | 2023年1月26日関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号
（主要株主の異動）に基づく臨時報告書 | | 2023年6月12日関東財務局長に提出 |
| (5) 訂正発行登録書 | | | 2022年5月10日、2022年6月21日、2023年1月26日、2023年2月10日、2023年6月12日関東財務局長に提出 |
| (6) 発行登録追補書類（株券、社債券等）およびその添付書類 | | | 2022年6月3日近畿財務局長に提出 |
| (7) 訂正有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書 | | | 2022年6月21日に提出した有価証券報告書に係る訂正報告書 2023年2月10日関東財務局長に提出 |
| (8) 自己株券買付状況報告書 | | | 2022年7月5日、2022年8月3日、2022年9月5日、2022年10月5日、2022年11月2日、2022年12月2日、2023年1月6日、2023年2月2日、2023年3月2日、2023年6月2日関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2023年6月21日

長瀬産業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三ッ木 最 文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 拓 也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている長瀬産業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長瀬産業株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

INTERFACIAL CONSULTANTS LLCの有形・無形固定資産（事業用資産）の減損損失の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結損益計算書関係注記「※7減損損失」及びセグメント情報等注記「報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報」に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度においてINTERFACIAL CONSULTANTS LLC（以下、I F C）の製品・製造プロセス開発事業に係る有形・無形固定資産（事業用資産）について、2,285百万円の減損損失を計上している。</p> <p>会社は連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報に記載のとおり、資産又は資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を用いている。</p> <p>【2022年3月期までの経緯】</p> <p>会社は、2020年3月に樹脂等の分野において革新的な技術プラットフォームを有し、顧客ニーズに合わせた製品、技術、製造プロセスの開発を手掛けるI F Cの持分を取得し連結子会社としている。I F Cの持分の取得時の事業計画では、I F Cが保持する技術力を活かした製品の製造、販売による収益の拡大が見込まれていたが、2020年、2021年のI F Cの経営成績は、北米での新型コロナウイルス感染症拡大や、それに伴う半導体の供給不足の影響を受けた結果、計画を下回り継続して営業損失を計上することとなり、将来キャッシュ・フローの見積りの総額が資産グループの帳簿価額を下回ったことから2022年3月期においてのれん及びその他の無形資産について減損損失を計上した。なお、当該のれん等の減損は2022年に策定した事業計画に基づき使用価値によって測定している。</p> <p>【2023年3月期の状況】</p> <p>その後、2022年において計画していた一部の顧客への販売が想定通りに進捗せず2023年3月期においても継続して営業損失を計上し、上記事業計画から下方乖離することが明らかになったため、再度、事業計画の見直しを実施した。この結果、将来キャッシュ・フローの見積りの総額が資産グループの帳簿価額を下回ったことから2023年3月期において有形・無形固定資産（事業用資産）の減損損失を計上している。</p> <p>なお、当該減損損失の測定にあたっては、使用価値と正味売却価額を比較した結果、回収可能価額として正味売却価額を用いている。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは、I F Cが2023年に策定した事業計画を基礎として、さらに将来の不確実性を考慮して見積られる。当該見積りにおいては、特定の顧客向けの開発活動の進捗と、それに伴う当該顧客向けの製品の販売数量、また別の顧客向けの売上高（役務収益含む）が重要な仮定として使用されている。</p> <p>これらの重要な仮定が変化した場合には減損損失の計上額が変動する可能性があり、回収可能価額の算定には不確実性を伴い</p> <p>経営者の判断を必要とすることから、当監査法人は、I F Cの有形・無形固定資産（事業用資産）に関連する減損を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、I F Cの有形・無形固定資産（事業用資産）の減損損失の計上について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産の減損の兆候の有無の判定及び減損損失の認識・測定に関して会社が構築した内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 <p>（2）会社の見積りに関する評価及び検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用価値の見積りの基礎となる将来キャッシュ・フローについて、I F Cのマネジメント及び親会社の取締役会によって承認された事業計画との整合性を確かめた。 事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度の事業計画と実績との比較、計画からの乖離要因の分析を実施した。 重要な仮定について、過年度からの変更の有無、その合理性を検討するため事業計画の策定担当者及び親会社経営管理本部の統括者への質問を実施した。 事業計画における特定の顧客に対する開発活動・販売計画について、直近の研究開発活動の状況や顧客との交渉状況について検討した。 特定の顧客に対する将来の開発活動・販売計画について、I F Cのマネジメントに質問を実施し回答内容を評価した。 また、正味売却価額の見積手法について、I F Cのマネジメント及び事業計画の策定担当者に質問を実施し回答内容を評価した。 使用価値と正味売却価額を比較し、会社が算定した回収可能価額の妥当性を検討した。 I F Cの監査人の作業内容・結果について、同監査人とコミュニケーションすると共に、同監査人が作成した報告資料の査閲等を通じて、当監査法人の作業結果と整合していることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断

した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、長瀬産業株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、長瀬産業株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月21日

長瀬産業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三ッ木 最 文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 拓 也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている長瀬産業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長瀬産業株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式に関する投資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、広範な事業投資を行っており、注記事項（重要な会計上の見積り）及び（有価証券関係）に記載されているとおり、当事業年度末現在、関係会社株式は全て市場価格のない株式であり、子会社株式97,617百万円、関連会社株式3,520百万円が含まれている。当該金額は総資産額の20.4%に相当する。</p> <p>また、会社の子会社数は83社、関連会社数は25社であり、その所在国や営む事業内容は多岐にわたる。</p> <p>会社は有価証券の評価に関する会計方針を定めており、市場価格のない株式について、超過収益力等を反映した持分額を実質価額とし、実質価額が取得価額を著しく下回るものの、実行可能な事業計画があり回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には減損処理を行わない方針としている。当該方針のもと、会社は関係会社の実質価額を評価すると共に、関係会社が作成した事業計画の実行可能性について、実績との乖離程度やその原因を分析して回復可能性を検討した結果、当事業年度において関係会社株式評価損505百万円を計上している。</p> <p>市場価格のない子会社・関連会社株式は、財務諸表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい下落により減損処理が行われると財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性があること、関係会社の実質価額の算定及びその回復可能性の検討には経営者の判断が伴うこと、さらに、昨今の世界情勢の変化による国内外の経済環境、様々な市場動向等の変動が将来の事業計画に影響を及ぼす可能性があり見積りの不確実性が高い状況と考えられることから、当監査法人は、関係会社株式に関する投資の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式に関する投資の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場価格のない関係会社株式の評価に関する検討プロセスを理解し、会社が構築した内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 会社の見積りに関する評価及び検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 会社が網羅的に関係会社株式の評価を実施していることを検証した。 実質価額が著しく低下した状態にある関係会社株式を特定するために会社が実施した作業結果について、関係会社から入手した純資産持分額の情報を基礎として、実質価額が超過収益力等を加味して算定されているか否かを検討した上で、帳簿価額と比較し検証した。 実質価額に超過収益力が反映されている関係会社株式について、過去の事業計画と実績を比較し、乖離程度や乖離要因等を分析した上で、超過収益力の毀損の有無に係る経営者の判断を評価した。 実質価額が著しく低下した状態にあり、回復可能性が認められない関係会社株式については、会計方針に従い関係会社株式評価損が計上されていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月21日
【会社名】	長瀬産業株式会社
【英訳名】	NAGASE & CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上 島 宏 之
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役 池 本 眞 也
【本店の所在の場所】	大阪市西区新町1丁目1番17号
【縦覧に供する場所】	長瀬産業株式会社 東京本社 (東京都千代田区大手町2丁目6番4号) 長瀬産業株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区丸の内3丁目14番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表者 上 島 宏 之および最高財務責任者 池 本 眞 也は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社および持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社37社並びに持分法適用会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、上記以外の連結子会社および持分法適用会社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の総資産をベースに、前連結会計年度の総資産の概ね2／3に達している6事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金および棚卸資産のほか、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを評価の対象としております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月21日
【会社名】	長瀬産業株式会社
【英訳名】	NAGASE & CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上 島 宏 之
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役 池 本 眞 也
【本店の所在の場所】	大阪市西区新町1丁目1番17号
【縦覧に供する場所】	長瀬産業株式会社 東京本社 (東京都千代田区大手町2丁目6番4号) 長瀬産業株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区丸の内3丁目14番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 上 島 宏 之及び当社最高財務責任者である代表取締役 池 本 眞 也は、当社の第108期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。